

第2回 新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体向け説明会 議事次第

令和3年1月25日（月）

15:00～17:00

於：Zoom Webinar

【議事概要】

1. 開会（厚生労働省）（5分）

2. 議題

（1）新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について②（50分）

（2）V-SYSについて②（40分）

（3）ワクチンの取扱いについて（ファイザー②）（15分）

3. 質疑応答（10分）

質疑応答時は、市町村と都道府県とで部屋を分けて開催いたします。都道府県（保健所・振興局等を含む）担当者の方は、16時45分より以下のリンクにアクセスをいただき別室にて質疑応答を実施いたします。

<https://us02web.zoom.us/j/87993056961>

※市町村担当者の方のアクセスは不要です。

4. 閉会（事務連絡）

【配布資料】

- 資料1 新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について②
- 資料2 V-SYSについて②
- 資料3 ワクチンの取扱いについて（ファイザー②）



新型コロナウイルスワクチンの 接種体制確保について

自治体説明会②

令和3年1月25日

厚生労働省 健康局 健康課 予防接種室

1. 新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について②

2. V-SYSについて②

3. ワクチンの取扱いについて（ファイザー②）

1. 住民への接種体制の確保について
2. 改正実施要
3. 高齢者施設における接種体制
4. 接種順位
5. ファイザー社ワクチンの取扱い

1. 住民への接種体制の確保について

① 前回からの変更点(1月末時点の状況)

② 接種体制の確保

③ 予診票等の準備

④ 集合契約

⑤ 複数市町村の連携

⑥ 住所地外接種

2. 改正実施要綱

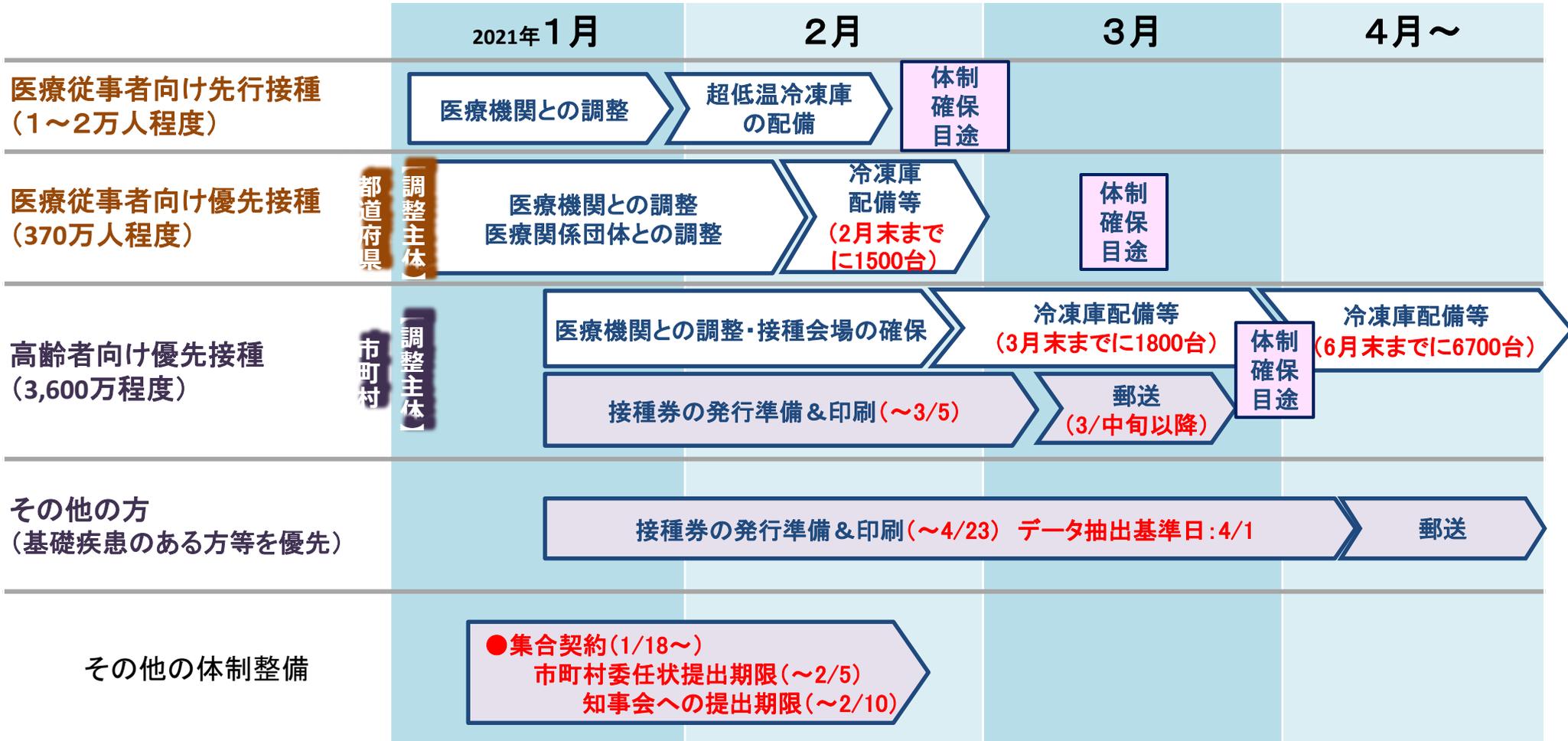
3. 高齢者施設における接種体制

4. 接種順位

5. ファイザー社ワクチンの取扱い

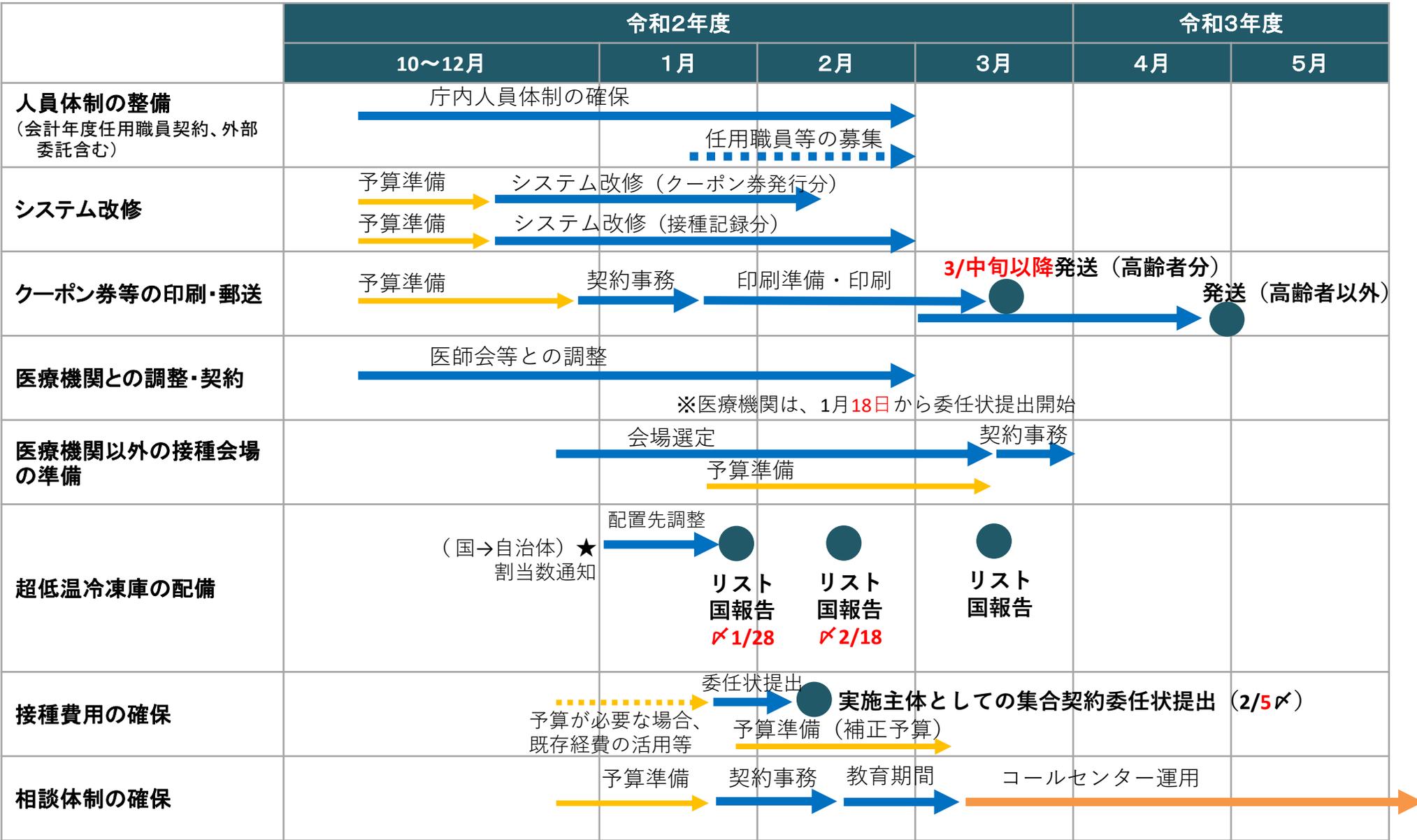
新型コロナワクチンの接種体制の構築（スケジュールのイメージ）

- ワクチンが承認された場合に速やかに接種が可能となるよう、ワクチン接種の優先順位を踏まえ、都道府県・市町村と連携して、接種体制を整える。



注: 優先順位は検討中の案に基づく

体制確保に係る市町村準備スケジュール（イメージ）



体制確保に係る都道府県準備スケジュール（イメージ）

	令和2年度				令和3年度	
	10～12月	1月	2月	3月	4月	5月
人員体制の整備 （会計年度任用職員契約、外部委託含む）	庁内人員体制の確保 					
ワクチン等の流通調整の準備	(12/14)★ 卸連に通知 地域担当卸決定 (1/25報告済) 					
医療従事者等への接種の実施体制確保	医療関係団体と調整 被接種者数の把握（～2/17） （都道府県→市町村）★ 医療従事者等の接種実施機関を情報提供（～1/28） 医療従事者等への接種実施機関が集合契約に手挙げしているか確認 					
相談体制の確保	予算準備 → 契約事務 → 教育期間 → コールセンター運用 					
国から自治体への情報発信等	(10/23) ★ 要綱・要領 ★ ★ 手引き 説明会① ★ ★ 手引き② 説明会② ◆ 集合契約締結 ※接種実施医療機関等は随時追加可					

1. 住民への接種体制の確保について

① 前回からの変更点(1月末時点の状況)

② 接種体制の確保

③ 予診票等の準備

④ 集合契約

⑤ 複数市町村の連携

⑥ 住所地外接種

2. 改正実施要綱

3. 高齢者施設における接種体制

4. 接種順位

5. ファイザー社ワクチンの取扱

○新型コロナワクチンの予防接種の実施計画を各市町村において検討し、策定する。

地域の実情により様々な接種体制の構築が考えられる

特設会場における
接種の体制確保

特設会場における接
種と医療機関での接
種を併せた体制確保

医療機関での接種を
中心とした
体制確保

いずれの場合でも、人口に見合ったペースでの接種に
必要な体制の確保を図るよう、各自治体において準備を行う

※冷凍保存のワクチンについては、ディープフリーザーの配置場所を並行して検討する必要がある。

- ディープフリーザーは国で調達することから、各自治体の配置予定場所について、決定状況を毎月国に報告。
 - ・ 1月28日まで→少なくとも、2月設置分の配置場所について決定が必要
 - ・ 2月18日まで→少なくとも、3月設置分の配置場所について決定が必要
 - ・ 3月中旬まで→少なくとも、4月設置分の配置場所について決定が必要

注：翌々月以降設置分の配置場所については、決定している範囲で登録する(未定での登録も可能)。

1. 接種対象者の概数

- 医療従事者等（都道府県で把握・・・総人口の3%）
- 高齢者数（住民基本台帳年齢階級別人口の65歳以上）
- 基礎疾患を有する者（総人口の6.3%（20-64歳の場合））
〃（総人口の4.9%（20-59歳の場合））
- 高齢者施設等従事者（総人口の1.5%）
- 上記以外の者

2. 接種体制

(1) 会場の設置

ア：医療機関等で行う場合（実施医療機関、接種可能件数、物資等の確保）

イ：自治体が設置する会場で行う場合（実施施設、接種可能件数、医療者・物資の確保・管理）

ウ：巡回等による場合（実施施設、医療者・物資の確保・管理）

(2) 対象者ごとの調整事項

- 医療従事者の場合 ※都道府県が調整するため市町村は必須ではない
 - ①医療機関において接種を受ける場合
 - ・自施設で行う場合（医療機関、件数、医療者・物資等の確保）
 - ・他施設で行う場合（対象者、接種先医療機関）
 - ②医療機関外において接種を受ける場合
 - ・会場で行う場合（会場、件数、医療者・物資等の確保）
 - ③その他

● 高齢者の場合

①高齢者施設入所者の場合

- ・自施設で行う場合（対象施設、件数、医療者・物資の確保・管理）
- ・その他の施設等で行う場合（移動手段）

②在宅の要介護者等の場合

- ・（ア）の場合（移動手段）
- ・（イ）（ウ）の場合（往診等を行う実施医療機関、件数、移動手段、物資の確保・管理）

③一般の高齢者（自立可能）の場合

※（1）に加えた特記事項

● 基礎疾患を有する者の場合

※（1）に加えた特記事項

● 高齢者施設等従事者の場合

- ・自施設で行う場合（対象施設）
- ・各自で接種する場合

● 一般住民の場合

※（1）に加えた特記事項

3. 接種時期に実施すべき対応

- 住民に対する情報提供
- 接種医療機関の周知（時期・方法）
- コールセンター（時期・場所・必要人員・物資等確保の方法）
- 副反応等に対する対応方法（住民への事前の情報提供・副反応が生じたときの相談先等）

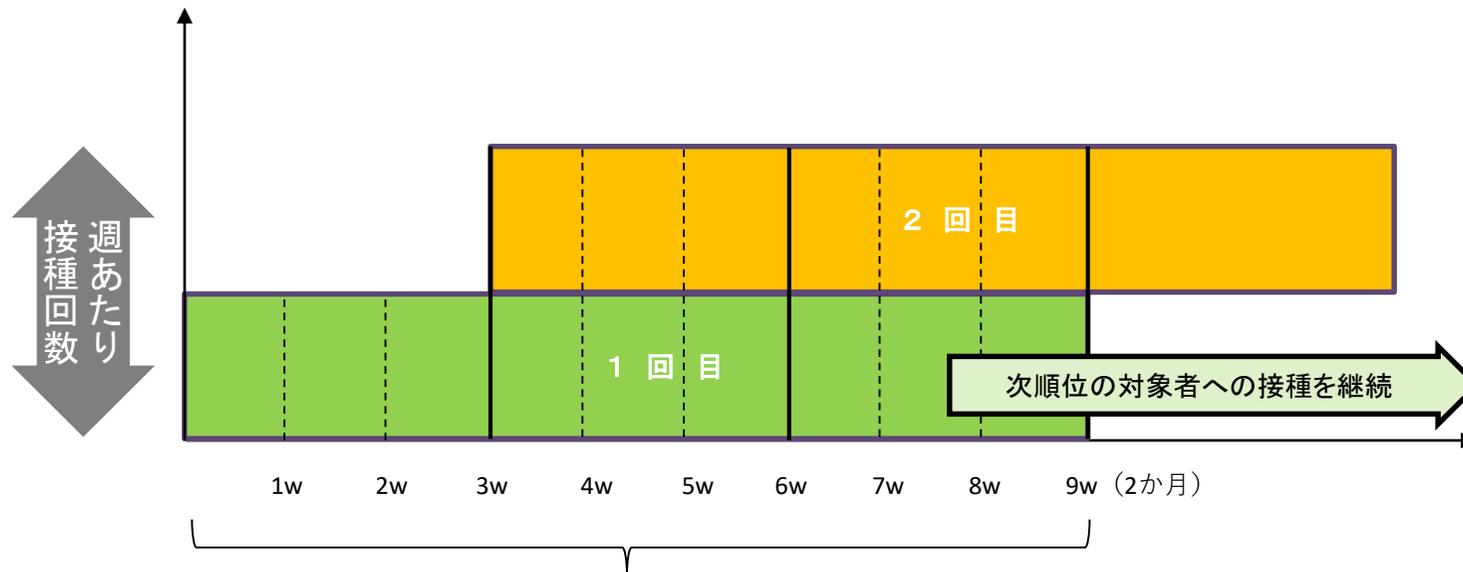
整備の目標とする接種体制の規模

- 市町村において、早期に接種を進めることのできる体制を整備する観点から、具体的な被接種者数を想定して、接種の体制整備を行う。
- 65歳以上の高齢者に相当する人数の1回目、2回目の接種をそれぞれ2か月以内で実施できることを念頭に、週あたりに提供する接種回数を算出し、体制整備の目標とする。

※ 実際の接種は本人の同意に基づいて行うものであり、全員が接種を受けることを目指すものではない。2か月の間であっても、状況により、次順位の対象者への接種に移っていくことになる。

高齢者に相当する人数の1回目、2回目の接種をそれぞれ2か月以内で実施できる体制

- $\frac{\text{人口} \times \text{高齢化率}}{\text{(65歳以上の人口)}} \div 9 \text{週間} \times 2 = \text{週あたりの接種回数}$
(2回接種)



65歳以上の高齢者に相当する人数に、2か月で1回目の接種を実施することを想定

整備の目標とする接種体制の規模（具体例）

○ 人口10万人、高齢化率27%の自治体の場合、

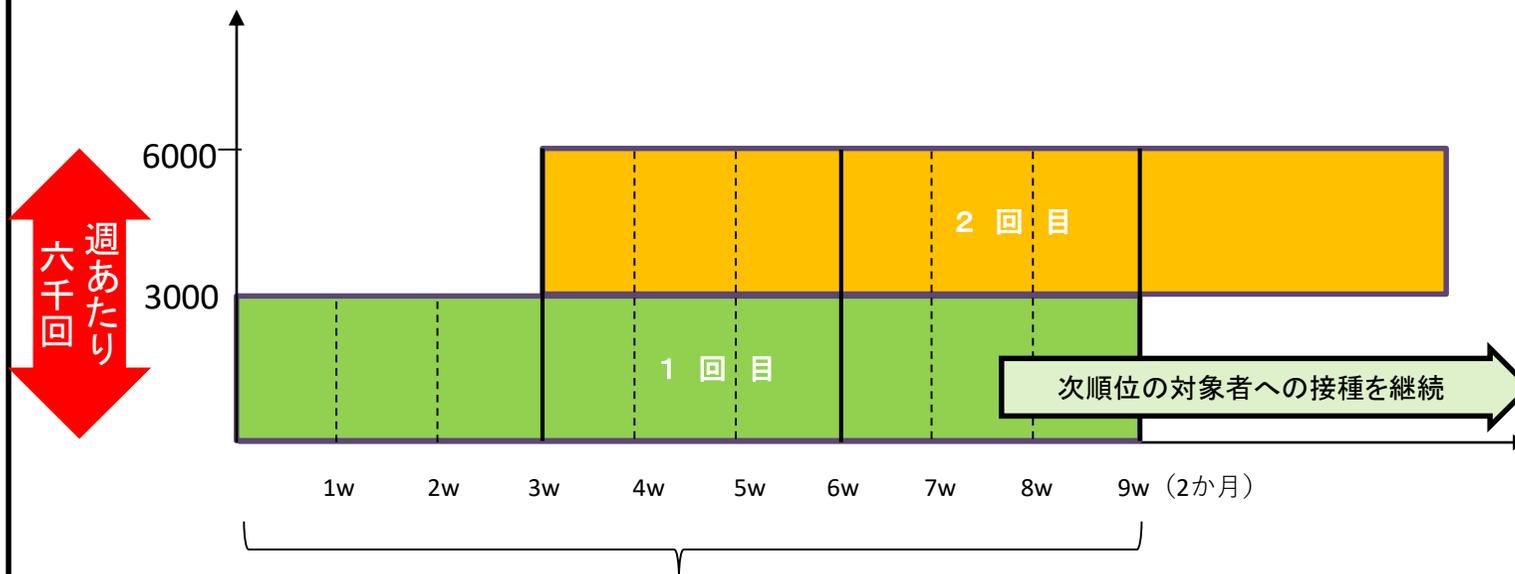
$$\frac{\text{人口 } 10\text{万人} \times \text{高齢化率 } 0.27}{(65\text{歳以上の人口 } 2.7\text{万人})} \div 9\text{週間} \times 2 = \text{週あたりの接種回数 } 6\text{千回}$$

(2回接種)

高齢者に相当する人数の1回目、2回目の接種をそれぞれ2か月以内で実施できる体制

人口10万人、高齢化率27%の場合

週あたり6千回の接種ができる体制が必要



65歳以上の高齢者に相当する人数に、
2か月で1回目の接種を実施することを想定

リハーサル動画を
提供予定！

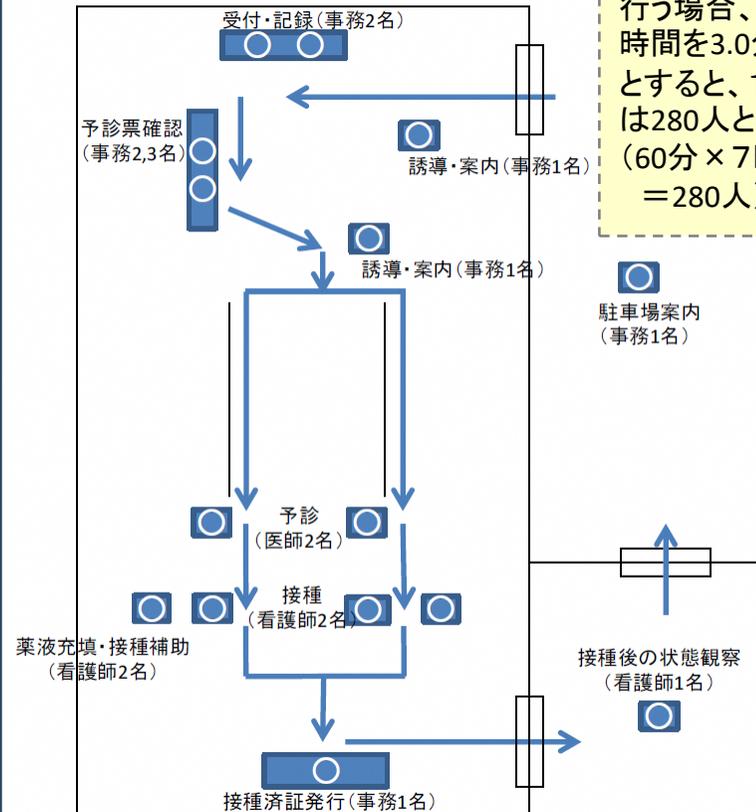
必要な準備

- 会場の確保 ※医療機関でない場所を接種会場として用いる場合は、診療所開設の届出等が必要
- 運営方法の検討：直営／委託、運営管理責任者の明確化、予約受付方法、応急対応の方法 等
- 従事者の確保
- ワクチン等の配送先の登録：V-SYSに配送場所、担当者名、担当者連絡先等の情報を登録
- 必要物品の確保・保管

当日の流れ

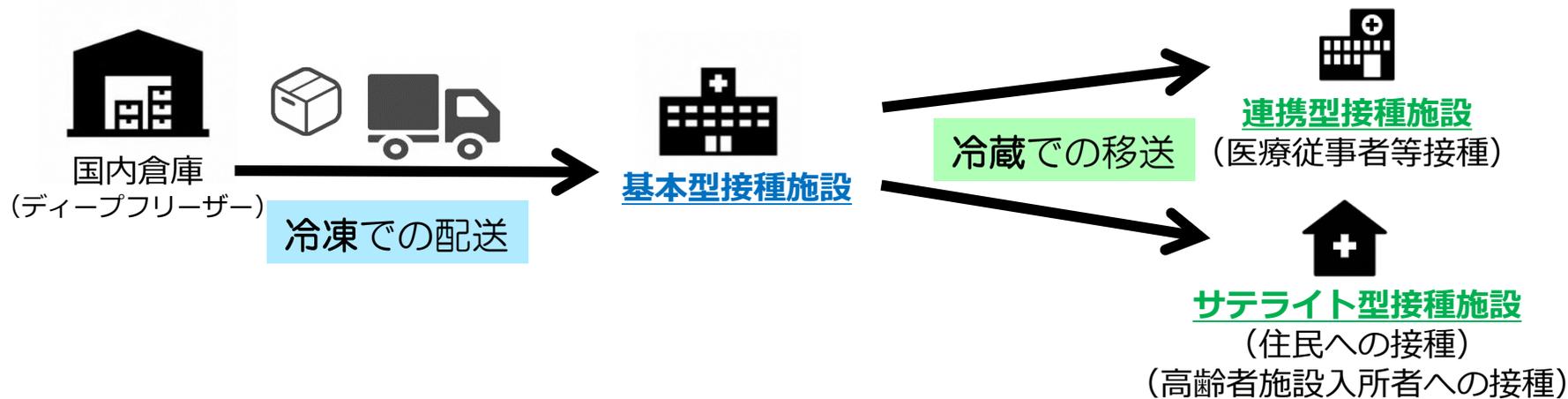
- ① 受付
検温、身分証明書の確認、予診票記載の案内
- ② 予診票確認
記載項目の抜け漏れ・不備のチェック、（2回目接種の場合）接種間隔や1回目接種ワクチン種別の確認
- ③ 予診（医師）
体調や持病を確認する等必要な診察を接種前に行い、予防接種を受けることが適当でない者または予防接種の判断を行うに際して注意を要する者に該当するか否かの確認
- ④ 接種（医師または看護師）
薬液を充填する者（薬剤師等）も別に配置が必要
- ⑤ 接種済証の交付
接種したワクチンのワクチンシールを接種済証に貼用し、接種日・接種場所を記載する
- ⑥ 接種後の状態観察
アナフィラキシーや血管迷走神経反射等の症状が生じることがあるため、一定期間観察を行う

会場設営のイメージ



1会場あたり2列体制で接種を行う場合、予診から接種までの時間を3.0分、実施時間を7時間とすると、1日あたりの接種人数は280人となる
 $(60分 \times 7時間 \div 3.0分 \times 2列 = 280人)$

ファイザーのワクチンの小分けに関する条件と移送方法について（概要）



連携型接種施設とは

- 医療従事者等への接種に当たり、概ね100名以上の接種を行う施設が希望した場合、ワクチンを基本型接種施設から冷蔵で移送し、有効な期間内に自施設の従事者に接種する。

サテライト型接種施設とは

- 住民への接種に当たり、基本型施設1か所につき3か所程度（基本型施設と併せて人口5,000人に1か所程度）を上限として設置し、基本型接種施設から冷蔵で移送し、ワクチンを有効な期間内に接種する。
- 高齢者施設入所者や、離島・僻地での接種に必要な場合、上記の上限数を超えて、サテライト型接種施設を設置できる。

連携型・サテライト型施設に必要な準備

- 集合契約に加入し、V-SYSに基本情報・基本型施設等を登録
 - 通常、冷蔵のワクチンを保管する冷蔵庫を予め保有
- ※ 保冷ボックス・保冷剤・バイアルホルダーは、国から基本型接種施設1か所当たり4個を、基本型接種施設に提供予定。

移送の方法

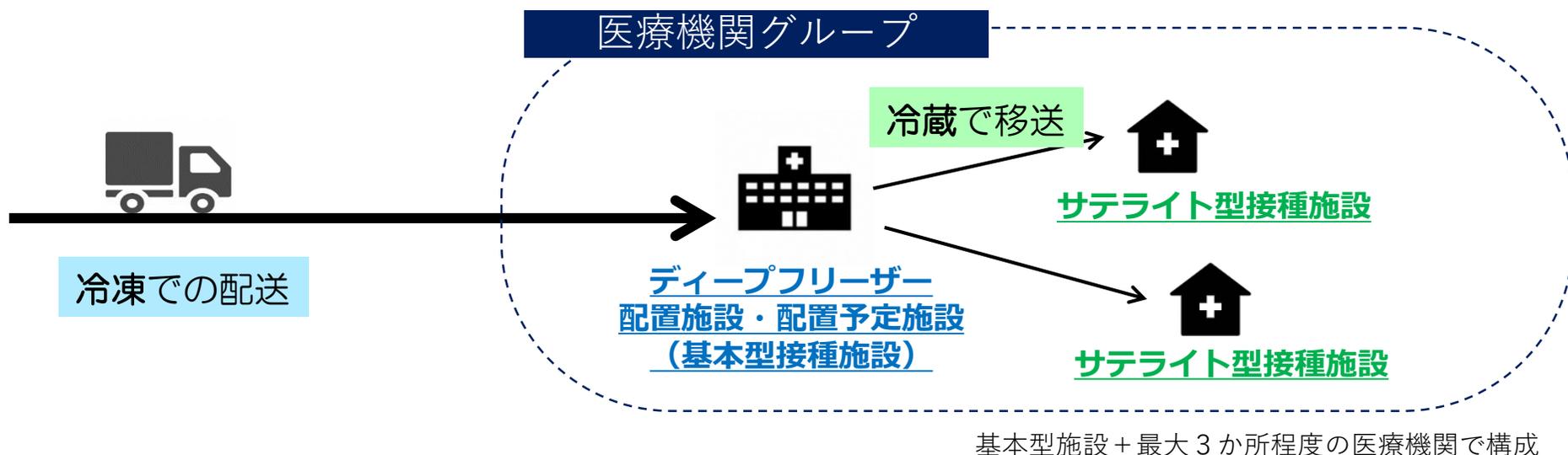
- 2°C～8°Cを保って移送を行うため、保冷ボックスに、冷凍した保冷剤とともに入れて移送。バイアルホルダーに入れ、バイアルが倒れないようにする。
- ワクチン本体、付属する文書（添付文書、シール等）、0.9%生理食塩水、国から提供される注射針・シリンジを併せて移送する。
- 基本型接種施設に記録台帳を置き、移送数・移送先を記録。
- 保管期限（冷蔵庫から取り出した5日後）以内に必ず使用。保管期限を上回らないよう、移送日と使用日ごとの使用数を記録するほか、原則として1～2日間で使用する分ごとに移送。

- 移送に要する時間（冷蔵庫を出してから、冷蔵庫に入れるまで）は原則として3時間以内。離島等の特殊な事情がある場合でも12時間を超えることはできない。

- 原則として、連携型接種施設は同一都道府県、サテライト型接種施設は同一市町村内でワクチンを移送（人口の少ない市町村に1000回単位のワクチンを配分できないために、都道府県が特に認めた場合に限り、市町村域を越えても可。）

ファイザーのワクチンの医療機関グループでの接種

- ファイザー社のワクチンについては、1回の配送単位が大きく（約1000回接種分）、超低温の保管を要することから、保管が可能な施設に限られる。
- 保管を行わない施設でも接種できるよう、医療機関グループを構成し、基本型接種施設から、頻りに冷蔵で移送し、ワクチンの有効な期間内（冷蔵での保管期間＝解凍から5日以内）に接種することができることとする。



- 冷蔵での移送には、一定の条件（保冷箱・保冷剤の使用、移送は原則として3時間以内 等）を満たす必要がある。
- 移送は医療機関が行い、基本型接種施設の記録台帳に移送数、移送先などを記録する。
- 保管期限までに使用できるよう、小分けにして移送するほか、サテライト型接種施設で移送数・保管期限と使用数を管理する。

注：ワクチンを多くの施設に小分けにしすぎると、バイアル（瓶）ごとの接種回数の端数など、接種されないままとなるワクチンが増えて無駄が生じるため、原則として基本型施設 + 最大3か所程度の医療機関でグループを構成し、接種施設に被接種者を誘導する。

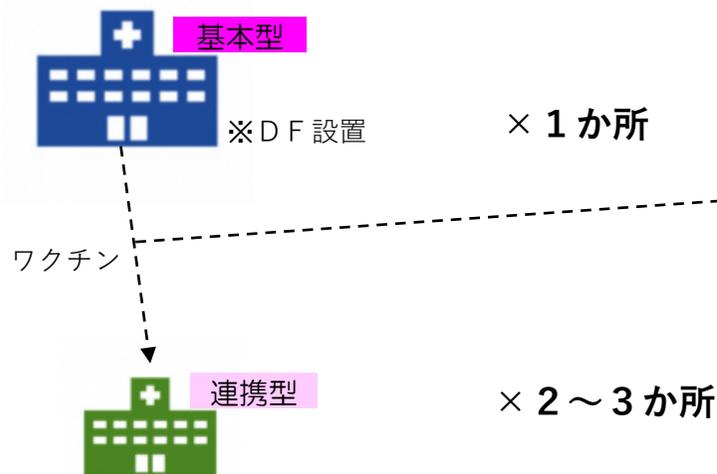
医療機関での接種モデル例（ファイザーのワクチンの医療従事者等への接種フェーズ）

人口10万人の市を想定したモデル（人口規模が異なる場合は、概ね人口に比例して規模を増減）

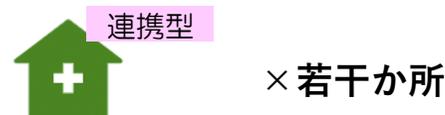
※市内の病院5か所、医療従事者数約3000人と仮定。2月末までのディープフリーザー配分数1基と想定。

※時期は体制確保の目途を示す。実際の接種時期は、薬事審査・承認の状況によっても変動する。

①病院での接種



②医療関係団体の設置する会場での接種



- 2月中に基本型接種施設にディープフリーザーを設置。
- 3月から医療従事者接種を行う。
- 従事者数の自施設で接種を行うほか、基本型接種施設は医療従事者接種を行う他の病院へのワクチン移送元となる。
- その後引き続き住民への接種を実施するほか、基本型接種施設は高齢者施設への接種協力診療所へのワクチン移送元となる

- 医療関係団体が調整を行い、診療所等での接種会場を設ける場合には、基本型接種施設から冷蔵でワクチンを移送して接種する。

- こうした体制を総合的に確保し、1回目の接種の21日後には2回目の接種を行うことができるよう、1回目の接種は概ね3週間以内に行うことを目指す。

医療機関での接種モデル例（ファイザーのワクチンの住民への接種フェーズ）

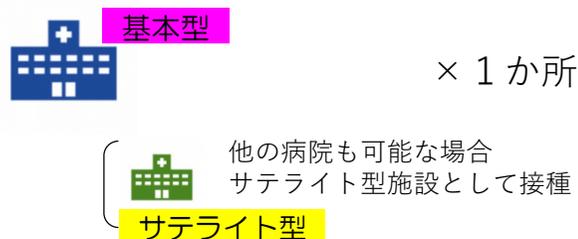
人口10万人の市を想定したモデル（人口規模が異なる場合は、概ね人口に比例して規模を増減）

※市内の病院5か所、診療所70か所と仮定。ディープフリーザー配分数7基と想定。

※ファイザーのワクチン配分量をピーク時で6千回分/週と想定。

※時期は体制確保の目途を示す。実際の接種時期は、薬事審査・承認の状況によっても変動する。

① 病院での接種



- 2月中に基本型接種施設にディープフリーザーを設置、3月から医療従事者接種
- その後、できる限り引き続き住民への接種を実施する
- 基本型接種施設は必要に応じ、サテライト型の接種施設や、高齢者施設への接種協力診療所へのワクチン移送元となる
- その他の病院においては、可能な場合、サテライト型接種施設として接種を実施

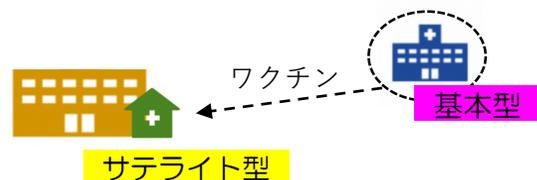
② 診療所グループでの接種



- 3月下旬ないし4月から、住民への接種を開始
- 3月から6月に基本型接種施設に順次ディープフリーザーが設置される（配置まではドライアイスで保管）
- 基本型接種施設へ冷凍でワクチンが配送され、基本型施設で保管する。基本型接種施設からサテライト型接種施設へは、その都度冷蔵でワクチンを移送
- ピーク時には、基本型接種施設に週あたり1箱（約1000回分）のワクチンが供給される計算となる。→配送からできるだけ1週間以内（最大2週間以内）にグループ内で無駄なく接種できるよう接種を分担

③ 高齢者施設への接種協力診療所等

施設併設の医療機関で接種が可能な場合



- 併設の医療機関が、サテライト型接種施設として登録し、基本型施設からワクチンを受け取って接種

施設併設の医療機関がない場合

施設併設の医療機関で接種ができない場合



- 接種に協力する医療機関が、サテライト型接種施設として登録し、基本型接種施設からワクチンを受け取って接種
- 施設毎に接種を行う医療機関を確保できるよう、必要に応じ市町村が地域医師会等の協力を得て調整する

医療機関での接種モデル例（複数のワクチンの住民への接種フェーズ）

人口10万人の市を想定したモデル（人口規模が異なる場合は、概ね人口に比例して規模を増減）

※市内の病院5か所、診療所70か所と仮定。ディープフリーザー配分量はファイザー用・モデルナ用各7基と想定。

※ピーク時のワクチン配分量を、ファイザー：6千回分/週、モデルナ：3千回分/週、アストラゼネカ：4千回分/週と想定

※時期は体制確保の目途を示す。実際の接種時期は、薬事審査・承認の状況によっても変動する。

A ファイザーのワクチンの接種

病院：1～3病院

診療所グループ：



※このほか、高齢者施設への接種協力診療所を必要に応じ確保

B モデルナ／武田のワクチンの接種

- ファイザーのワクチンで配分されるのと同数のフリーザーの配置がなされる見込み。
(温度帯が異なるため、ファイザーのフリーザーはモデルナのワクチンには流用できない。)
- ピーク時のワクチン配分量はファイザーのワクチンの半分程度と想定される。



- 6か所程度の基本型接種施設（ワクチンの配送を直接受ける施設）が必要
- ワクチンを他の診療所へ冷蔵で移送できるかは現時点では未定

C アストラゼネカのワクチンの接種

- 冷蔵での保管が可能のため、接種を行う診療所数に制約はない。



- 各診療所での接種が想定される。ファイザー、モデルナのワクチンの接種を行わない診療所を中心に、20～30程度の診療所を想定。
- 1バイアルが10ドーズで供給されることから、無駄なく接種できるよう、接種数の少ない医療機関では、少人数への接種を毎日行うのではなく、隔日等で1日当たり数十人の接種を行うことが望ましい。

1. 住民への接種体制の確保について

① 前回からの変更点(1月末時点の状況)

② 接種体制の確保

③ 予診票等の準備

④ 集合契約

⑤ 複数市町村の連携

⑥ 住所地外接種

2. 改正実施要綱

3. 高齢者施設における接種体制

4. 接種順位

5. ファイザー社ワクチンの取扱い

接種券（クーポン券）の発送時期について

- 現時点において、発送時期は3月中旬（又は下旬）を見込んでおり、確定した日付は追ってお示しすることから、予め準備しておく。
 ※接種券については、12月28日の通知において、発送期間として3月1日から3月12日を想定して予め準備すること、状況により変更があり得ることが示されている。

接種券の発送時期の考え方

- 接種体制の構築状況やワクチンの供給見込み等を鑑み、接種券の送付から接種開始までの期間が短くなるように、具体的な発送時期をお示しする予定。

留意点

- 納品時期と発送時期までの間が空く場合は、各自治体において一定期間保管すること。
- 接種券等の保管にあたっては、鍵付きの倉庫等に保管することとし、個人情報の保護に努めること。

現時点の高齢者分の接種券の印刷・発送スケジュール

	令和2年度			
	12月	1月	2月	3月
印刷業者等との委託契約・調整	(国→自治体)★ 通知	契約事務	レイアウト確定 (封筒含む)	
予防接種台帳システム等からのデータ抽出		ベンダーとの調整	データ抽出	
印刷 (封入・封緘、抜き取りを含む)			印刷、封入・封緘、抜き取り	
郵送				郵送

予診票の準備について

- 予診票については、薬事承認後に様式が確定する他、ワクチンの追加等により様式が変更となる可能性があり、接種対象者個人に送付を行うことが困難であるため、市町村が準備を行い接種実施医療機関等に配付する。
- 薬事承認後から実際の接種までの準備期間が短いことから、予診票の内容が確定した段階で速やかに印刷を行うことができるよう準備を行う。

予診票の準備の考え方

- 予診票の印刷にあたっては、まず、65歳以上の者の接種に必要な予診票の枚数を算定する。
- 印刷用紙、印刷機材等の確保にあたっては、スケジュールを確認し、余裕を持って発注を行う。

留意点

- 接種順位の上位となる医療従事者等に係る予診票は医療関係団体等が印刷する。
- 接種券等の発送スケジュールに影響を及ぼさない範囲で接種対象者個人へ送付することは差し支えない。

予診票の印刷・配付スケジュール（高齢者分）

	令和2年度			
	1月	2月	3月	4月
印刷業者等との委託契約・ 庁内印刷体制の整備	(国→自治体) ★ 通知	契約事務等	レイアウト確定	
印刷 (封入・封緘を含む)			印刷	
配布先・配布方法の調整		配布方法・配布先の調整		
配付			配付	

1. 住民への接種体制の確保について

① 前回からの変更点(1月末時点の状況)

② 接種体制の確保

③ 予診票等の準備

④ 集合契約

⑤ 複数市町村の連携

⑥ 住所地外接種

2. 改正実施要綱

3. 高齢者施設における接種体制

4. 接種順位

5. ファイザー社ワクチンの取扱い

新型コロナウイルスワクチンの接種にかかる業務の効率化（事務負担の軽減）

- 新型コロナウイルスワクチンの接種・流通業務を効率化し、関係者の事務負担を軽減する観点から、市町村と実施機関（医療機関）の間で締結されるワクチン接種の委託契約について、それぞれをグループ化し、グループ同士で包括的な契約（集合契約）を実施。
- 接種券と一体になった接種済証を発行し、接種時に記入して交付。接種情報は市町村の予防接種台帳で管理・保存。
- 居住地外（住民票所在地外）で接種が行われた場合には、費用の請求・支払い事務を国保連で代行することにより、市町村や実施機関（医療機関）の負担軽減を実現。

委託契約

- ・ 市町村と実施機関（医療機関）とをそれぞれグループ化し、**グループ同士で包括的な契約を行う**。
- ・ 個々の市町村と全国の実施機関とが個別に契約する場合と比べて**契約数を大幅に抑えられる**。



接種記録

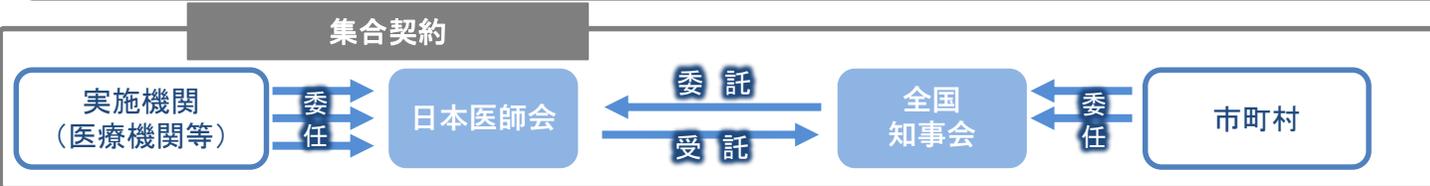
- ・ 接種の対象者に対し、接種券と一体になった**接種済証**を発行し、接種時に必要事項を記入し交付する。
- ・ 接種を受けた者や接種したワクチン等の情報については、**市町村の予防接種台帳**で管理・保存する。

費用の請求・支払い

- ・ 住民が**住所地外の実施機関で接種を受けた場合**、市町村の**費用の請求・支払い事務を国保連**で代行する。



- 全ての市町村は、2月下旬に医療従事者を対象とした接種体制の準備を完了するため、2月5日までに、集合契約にかかる委任状を都道府県に提出する。

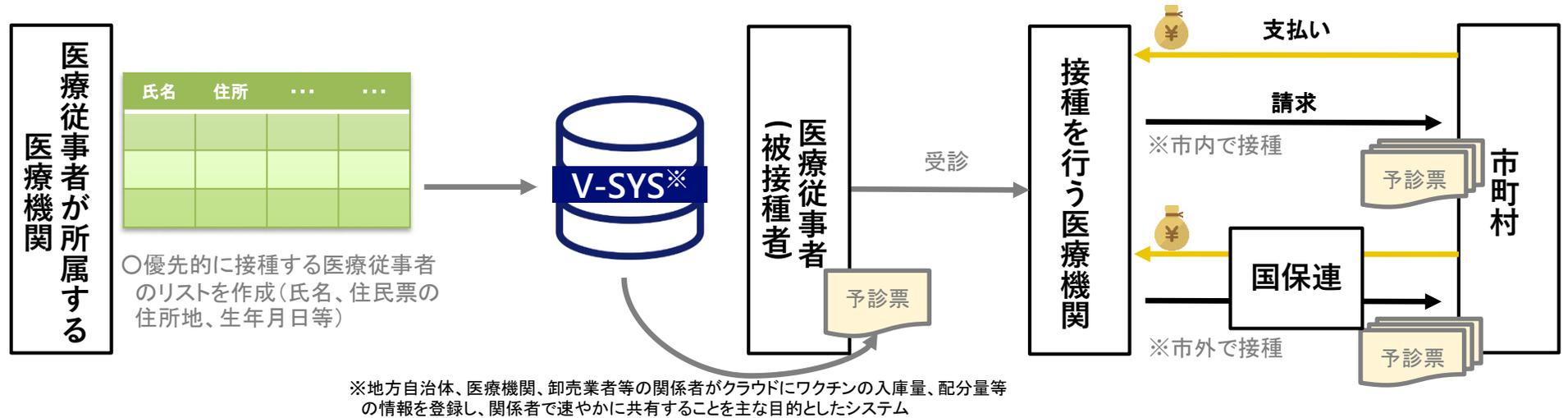


・赤字は重要な期限

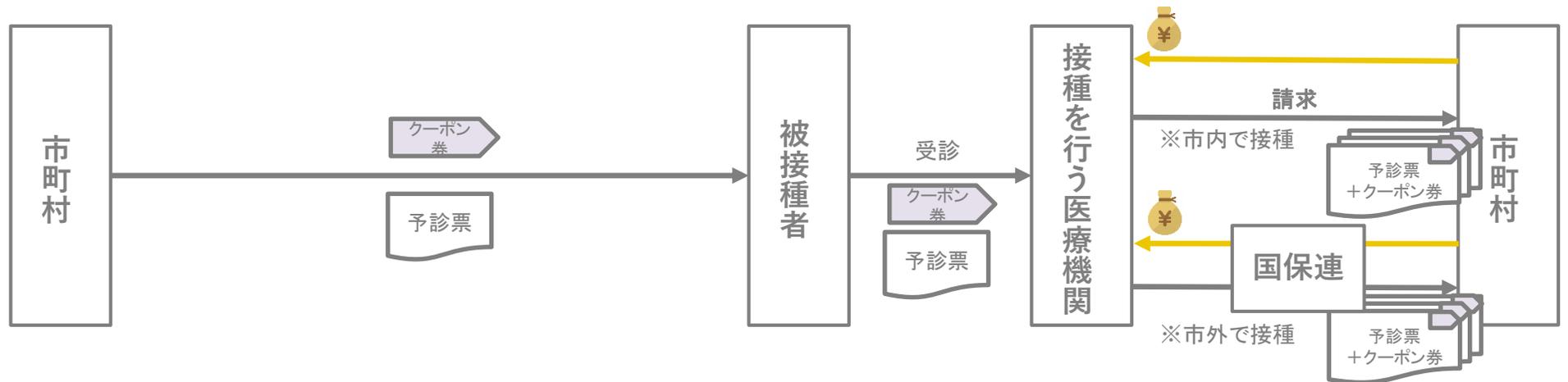
時期	集合契約等			(参考)関連する接種体制構築のスケジュール		
	主な日程 (国)	委託側 (市町村)	受託側 (医療機関等)	医療従事者等への優先接種		住民向けの接種
				医療機関・医療関係団体分	自治体等コロナ対策従事者分	
12月18日	接種単価案公表			自治体向け説明会		
12月下旬	契約書(暫定)の公表			・医療関係団体との調整(接種人数の把握、接種医療機関の確保) ・院内で接種する大規模医療機関の把握 ・被接種者数の把握(団体会員等との連絡調整を含む) ↓ ・被接種者の名簿作成 ・受け入れ人数調整	・接種医療機関の確保(公的医療機関、医療関係団体等と調整) ・被接種者数の把握(国、市町村の機関等との連絡調整を含む) ↓ ・被接種者の名簿作成 ・受け入れ人数調整	・接種医療機関の確保又は市町村による接種体制の確保
1月上旬						
1月中旬	接種実施機関受付システムリリース	委任状提出開始 (市町村から都道府県へ提出)	委任状提出開始 (接種実施機関受付システムを使用)			
1月下旬						
2月上旬		★全市町村の委任状提出期限(2月5日)				
2月中旬	集合契約締結	★都道府県の取りまとめ、全国知事会への委任元リスト提出期限(2月10日)	★医療従事者等への接種を行う医療機関分の委任状提出期限(2月17日)			
2月下旬	医療従事者等を対象とした接種体制の準備完了					
3月上旬頃			★住民向けの接種を行う医療機関分の委任状提出期限			

新型コロナウイルスワクチン接種に係る支払事務体制（医療従事者）

- 優先的に接種する医療従事者については、自治体から住民へクーポン券の送付前に接種が想定される。
- このため、優先的に接種する医療従事者のワクチン接種に係る請求・支払いは、クーポン券を用いず、特別な予診票様式を用いて行う。
- 当該予診票様式は、接種会場において優先接種対象者であることを証明する書類としても活用する。



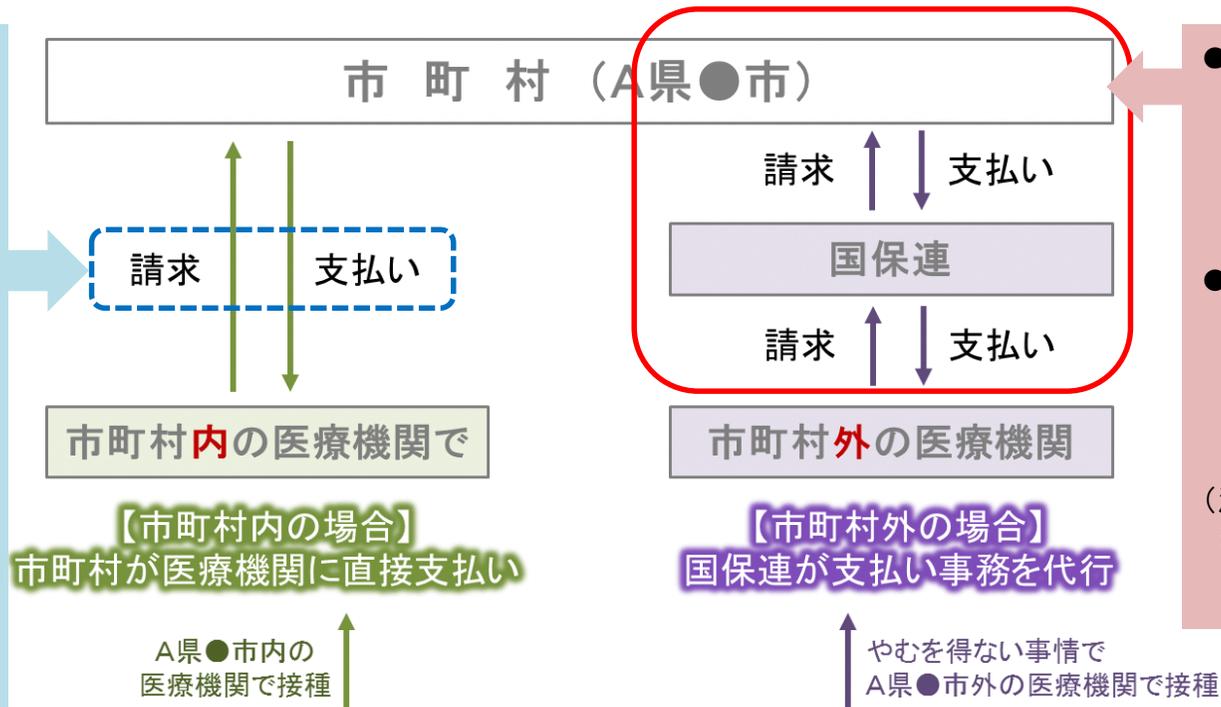
(参考) 住民へのワクチン接種に係る支払事務体制



新型コロナウイルスワクチン接種の費用の請求・支払の概要

- 住民が住所地内の医療機関で接種を受けた場合、医療機関は市町村に直接費用を請求・支払いする。
- 住民が住所地外の医療機関で接種を受けた場合、市町村の支払い事務を国保連が代行する。
- 市町村外の医療機関に対する支払いがなくなり、事務負担の軽減につながる。

- 接種実施を医療機関に委託するための集合契約(実施集合契約)で
・別に指定される請求書と予診票を
・実施月の翌10日までに請求することを規定。
- このため、原則として直接請求を受けるための医療機関との別途の契約は不要。
- ただし、実施集合契約での規定内容を超える取り決めをする場合には、個別に協議が必要。



- 今後、市町村から請求受付・支払い業務を国保連に委託する契約(注)を締結いただく。
- 具体的には、都道府県(市町村の代理人として)と、都道府県国保連が集合契約を締結する。

(注)実施集合契約とは別の契約。

(例) A県●市に住民票がある方

1. 住民への接種体制の確保について

① 前回からの変更点(1月末時点の状況)

② 接種体制の確保

③ 予診票等の準備

④ 集合契約

⑤ 複数市町村の連携

⑥ 住所地外接種

2. 改正実施要綱

3. 高齢者施設における接種体制

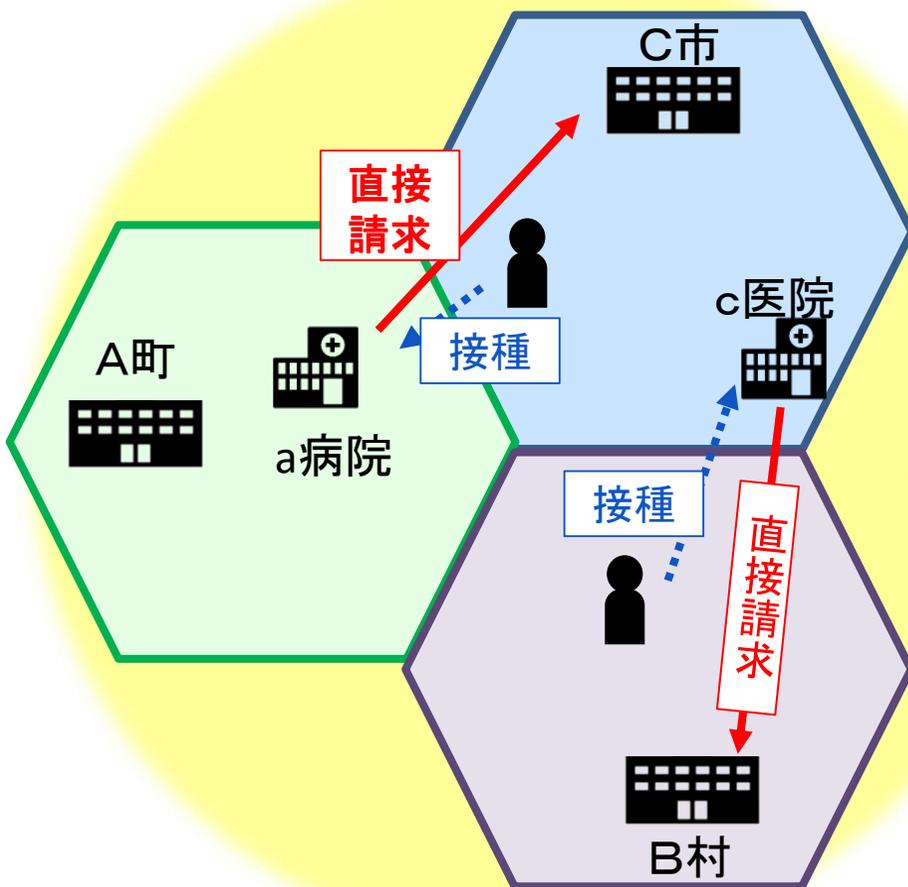
4. 接種順位

5. ファイザー社ワクチンの取扱い

複数市町村で接種体制を構築する場合の接種費用の請求・支払

- 複数の市町村で共同で接種体制を構築する場合は、当該市町村相互間での住民の接種は、同一市町村内の接種と同様に取り扱う。

(イメージ)



共同で接種体制を構築

- 近隣市町村で共同で接種体制を構築した場合、当該市町村相互間で、住民が他の市町村の医療機関で接種することができる。
- この場合、住所地外接種のための申請は不要。
- また、A町、B村、C市で協力して接種体制を構築する際、費用請求についても地域内の医療機関と取り決めた上で、各自治体に(イメージ図の例であれば、a病院、c医院からC市、B村に)接種費用を直接請求する。
(※)実施集合契約の例外的な取り扱い(請求×切日を変更する等)を取り決めたい場合以外は、医療機関との新たな契約書の作成は不要。なお、実施集合契約で、既にA町、B村、C市とa病院、c医院の間で接種に係る委託契約が成立している。
- なお、直接請求する代わりに地域で取り決め、郡市区医師会などに支払事務を委託することは可能。

1. 住民への接種体制の確保について

① 前回からの変更点(1月末時点の状況)

② 接種体制の確保

③ 予診票等の準備

④ 集合契約

⑤ 複数市町村の連携

⑥ 住所地外接種

2. 改正実施要綱

3. 高齢者施設における接種体制

4. 接種順位

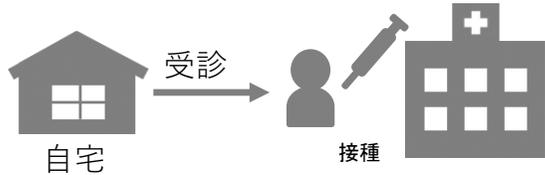
5. ファイザー社ワクチンの取扱い

- 新型コロナウイルスワクチンの接種は、平時の定期接種と同様に、各地域で住民向けの接種体制を構築することから、住民票所在地の市町村で接種を受けることを原則とする。
- ただし、長期入院、長期入所している等のやむを得ない事情による場合には、住民票所在地以外でワクチン接種を受けることができることとする。

原則（住所地内で接種）

- ・ 住民票所在地の市町村に所在する医療機関等で接種を受けることが原則とする。
- ・ 市町村は住民向けの接種体制を構築する。

住民票所在地の市町村



平時の定期接種と同様

例外（住所地外で接種）

- ・ 長期入院、長期入所している方等のやむを得ない事情による場合には、例外的に住民票所在地以外でワクチン接種を受けることができる。

やむをえない事情で住民票所在地以外に長期間滞在している者の例

市町村への申請が必要な方

- ・ 出産のために里帰りしている妊産婦
- ・ 遠隔地へ下宿している学生
- ・ 単身赴任者 等

市町村への申請が不要な方

- ・ 入院・入所者
- ・ 基礎疾患を持つ者が主治医の下で接種する場合
- ・ 災害による被害にあった者
- ・ 拘留又は留置されている者、受刑者 等

住民票所在地の市町村



住民票所在地以外の市町村



住所地外の接種

- 新型コロナウイルスワクチンの接種は、各地域で住民向けの接種体制を構築することから、住民票所在地の市町村で接種を受けることを原則とする。
- 一方、やむを得ない事情により、住民票所在地の市町村で接種を受けることが困難な者のうち、申請が必要な者については、一定の要件を定めた上で、住民票所在地以外で接種を受けることを例外的に認めることとする。

住所地で接種を受ける流れ

【例外を認める具体的な要件】

- ・ 例外的に住所地で新型コロナウイルスワクチンを接種する場合には、接種券に加え、接種医療機関が所在する市町村が発行する「住所で接種届出済証」の持参を要件とする。
- ・ 「住所で接種届出済証」については、以下の方法で発行することができる。

接種総合案内サイト「コロナワクチンナビ」上で申請・発行が可能

申請

- 住所で接種を希望する者は、申請用ページにより医療機関等所在地の市町村に対して申請理由等の必要情報を入力し、住所で接種を希望する旨を申請する。

届出済証の発行

- 医療機関所在地の市町村は、V-SYS上で申請を受付。
- 市町村は、申請者に対して「住所で接種届出済証」を発行する。
- V-SYS上で受け付けた申請は、「住所で接種届出済証」を自動で発行するため、市町村における作業は不要。

接種

- 医療機関等に「接種券」と「住所で接種届出済証」を持参し、接種を受ける。

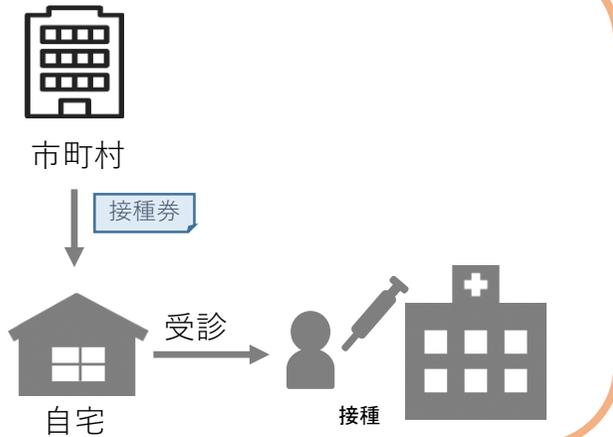
接種券の発行が受けられない者

- 新型コロナウイルスワクチンの接種は、各地域で住民向けの接種体制を構築することから、住民票所在地の市町村で接種を受けることを原則とする。
- 一方、やむを得ない事情があり、住民票所在地の自治体から接種券の発行が受けられない者について、居住の実態が認められた場合は居住地の市町村が接種券を発行し、接種を行うこととする。

原則（住民票所在地で接種）

- ・ 住民票所在地の市町村から接種券を発行を受けることを原則とする。
- ・ 市町村は住民向けの接種体制を構築する。

住民票所在地の市町村



平時の定期接種と同様

例外（居住地で接種）

- ・ 外交官等の住民基本台帳に記載のない外国人、ホームレス等の居住の実態はあるが、接種券を住民票所在地の市町村から受け取ることができないやむを得ない事情がある者は、居住地の市町村に申請等を行い、接種券の発行を受け、接種を受ける。

居住地の市町村



1. 住民への接種体制の確保について

2. 改正実施要綱

3. 高齢者施設における接種体制

4. 接種順位

5. ファイザー社ワクチンの取扱い

- 予備費及び第3次補正予算（案）に基づく新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（補助金）については、先般実施要綱等の改正案をお示したところ。
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業（負担金）に関する交付要綱案については、既にお示したところ。今後の交付申請については、別途お示しする。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（補助金）の主な改正内容

- 予防接種健康被害調査委員会開催経費（市町村事業）
 - 新型コロナウイルスワクチン接種による健康被害救済に関する調査委員会を開催するための経費。
- 接種券、予診票、案内等の印刷・発送（市町村事業）
 - 想定される接種順位に従い、接種券等の印刷発送を行う。
- 専門的な医療機関の確保（都道府県事業）
 - 被接種者に副反応を疑う症状が発生した場合に、必要に応じて専門的な医療機関に円滑に受診出来る体制を確保。
- 費用請求代行（市町村事業）
 - 住所地外接種に係る費用請求代行を国保連に委託するための経費。
- その他所要の改正

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（補助金）及び 新型コロナウイルスワクチン接種事業（負担金）に関する申請にあたっての留意点

○ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（補助金）の交付申請について

- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の交付申請については、1月18日までに市町村から都道府県に各種手続きに係る書類案を提出いただくこととしていたが、第3次補正予算案の成立後に改めてお示しする上限額を踏まえて、申請書類を提出していただくこととする。申請手続きについては、追ってお示するが、都道府県・市町村においては速やかに申請ができるよう準備を進めていただきたい。

○ 新型コロナウイルスワクチン接種事業（負担金）の交付申請について

- 令和2年度接種分（医療従事者先行接種等）の申請については、関係機関と調整中のため、追ってお示しする予定。

新型コロナウイルスワクチンの接種費用について

(第3次補正予算案における積算の考え方)

- 新型コロナウイルスワクチン接種の実施のために要する費用については、以下のとおり、新型コロナウイルスワクチン接種事業（負担金）及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（補助金）により、自治体に発生する接種にかかる費用を国が全額を負担する。
 - 第三次補正予算案が成立した場合の負担金において、接種の費用として、通常の医療機関でワクチン接種のために基本的に必要となる費用（接種一回あたり2,070円）を措置するとともに、
 - 市町村が設ける会場での接種など、通常の予防接種での対応を超える経費（感染防止、会場借り上げ、会場の運営に必要な経費等）については、補助金において措置する。
- 補助金に係る各自治体の上限額（12月28日付け事務連絡）の「（参考）上限額（追加案）② ※3次補正予算成立後」の対象費用の想定については、接種完了までに要する経費ではなく、「①に加え、早期に接種実施を完了することを想定した経費（最長でも本年9月末までの所要経費を賄うもの）」とする。
- そのため、補助金の上限額については、第三次補正予算の成立後に、改めてお示しする予定である。
- 国は、自治体に発生する接種にかかる費用を全額を負担することとしており、改めてお示しする上限額を踏まえて、今後の交付申請にあたっては、適切な事業規模となるよう、引き続き精査をお願いする。

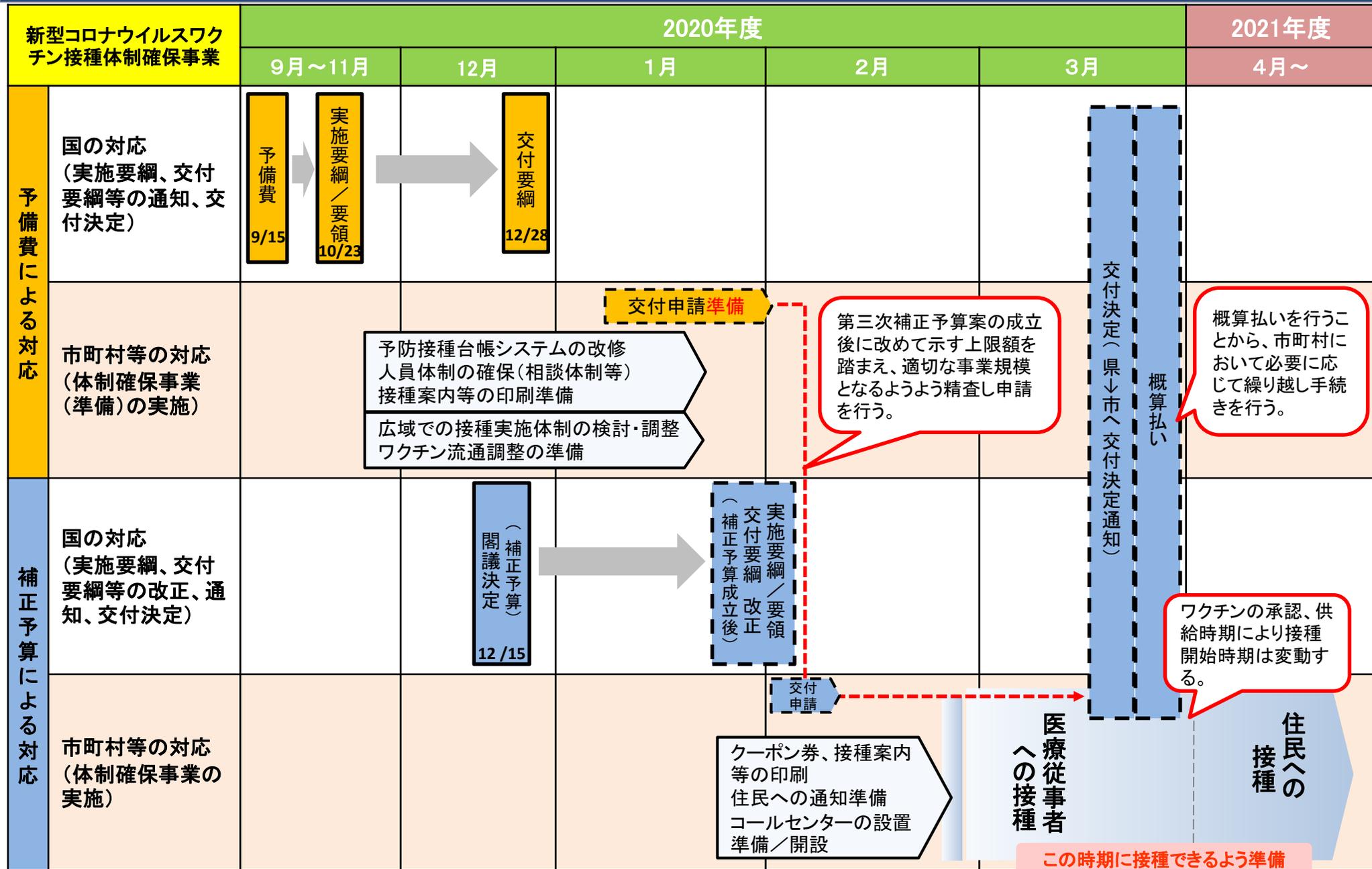
【市町村が設ける会場での接種に要する経費に関する考え方】

感染防止対策、必要物品の確保、会場借り上げ、会場の運営（誘導員等）、被接種者の送迎、接種従事者の交通費実費 等

2,070円 × 回数 の範囲
⇒ 負担金

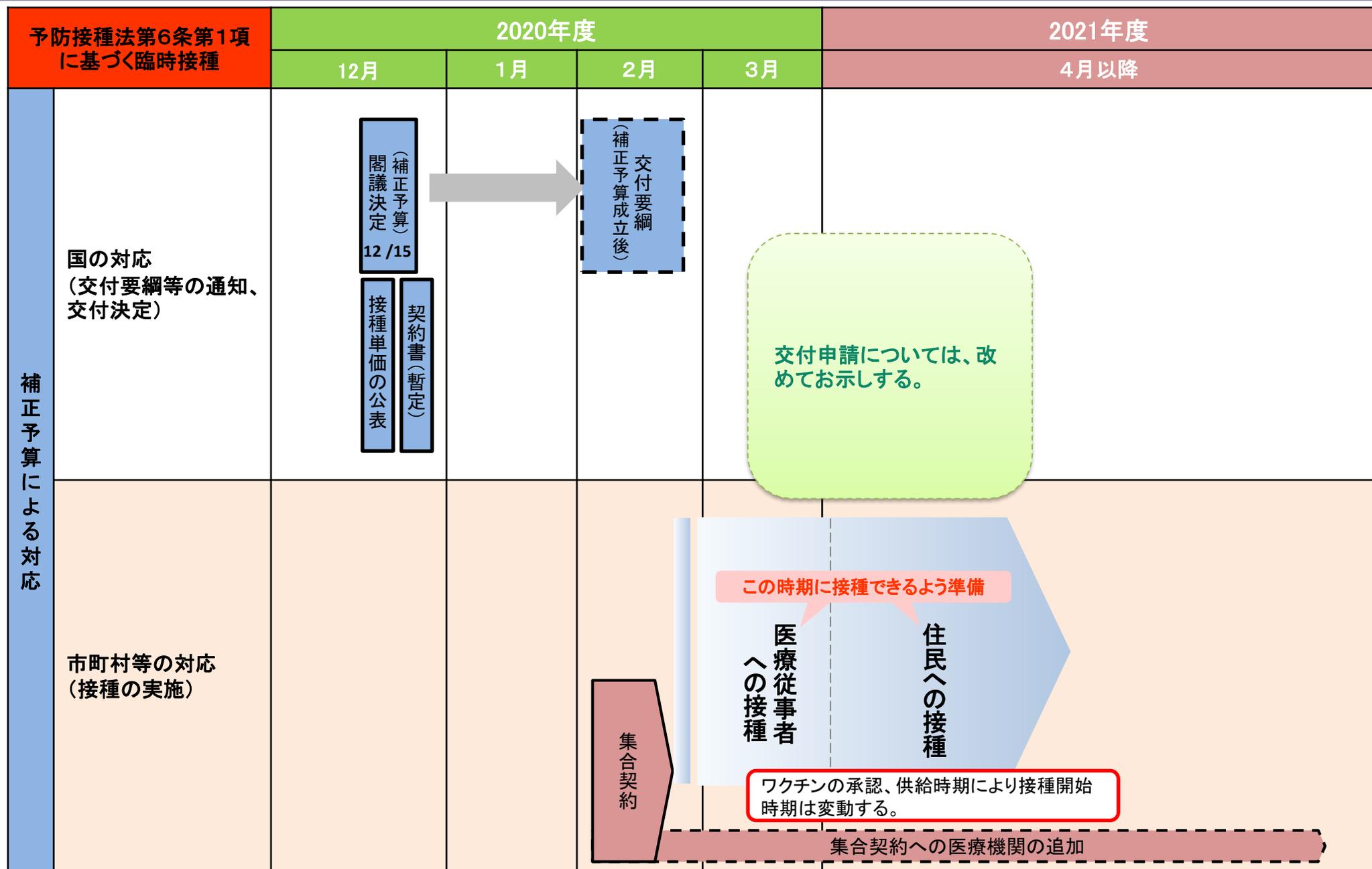
負担金の範囲を超えるもの
⇒ 補助金

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に係るスケジュール（補助金）



※優先順位は検討中の案に基づく

新型コロナウイルスワクチン接種の実施に係るスケジュール（負担金）



※優先順位は検討中の案に基づく

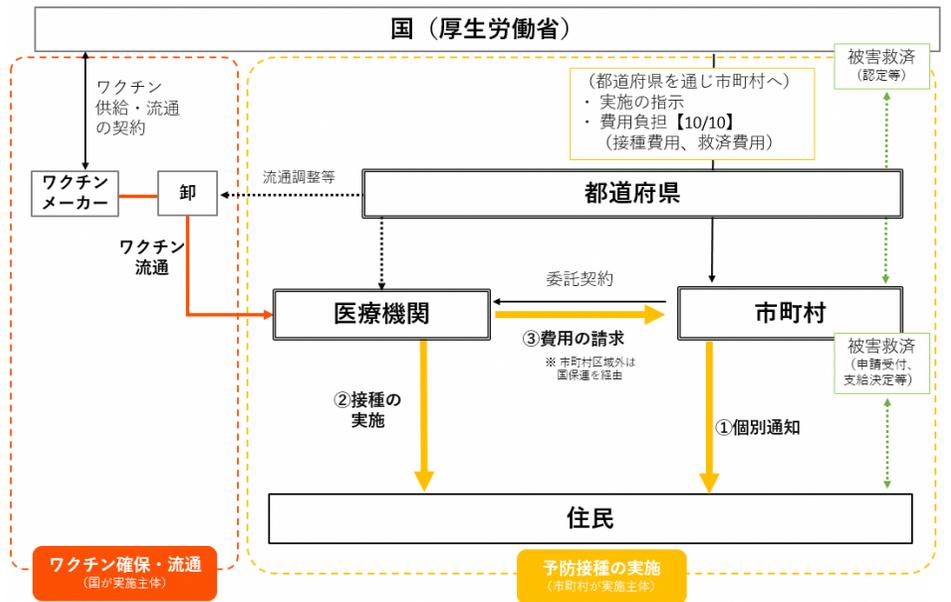
1. 住民への接種体制の確保について
2. 改正実施要綱
- 3. 高齢者施設における接種体制**
4. 接種順位
5. ファイザー社ワクチンの取扱い

※ 現時点の案であり、今後変更もあり得る

1. 基本的な考え方

- 新型コロナウイルス感染症の発生の状況に対処するため、今回のワクチンの接種については、予防接種法の臨時接種に関する特例を設け、**国の指示**のもと、**都道府県の協力**により、**市町村において予防接種を実施**するものとなっている。

2. 事業イメージ



3. 接種券（現時点案）

接種券		予診のみ		新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時) Certificate of Vaccination for COVID-19	
券種	2	ワクチン接種	1	回目	1回目
請求先	〇〇県〇〇市	123456	請求先	〇〇県〇〇市	123456
券番号	1234567890		券番号	1234567890	接種年月日 2021年 月 日
氏名	厚生 太郎		氏名	厚生 太郎	接種場所 メーカー/Lot No. (シール貼付け)
OCRライン (18桁)		OCRライン (18桁)		2回目	
券種	2	ワクチン接種	2	回目	2回目
請求先	〇〇県〇〇市	123456	請求先	〇〇県〇〇市	123456
券番号	1234567890		券番号	1234567890	接種年月日 2021年 月 日
氏名	厚生 太郎		氏名	厚生 太郎	接種場所 メーカー/Lot No. (シール貼付け)
OCRライン (18桁)		OCRライン (18桁)		氏名 厚生 太郎	
<p>接種を受ける方へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●シールは剥がさずに、台紙ごと接種場所へお持ちください。 ●右側の予防接種済証は接種が終わった後も大切に保管してください。 		住所		〇〇県〇〇市〇〇 999-99	
		生年月日		〇〇年 〇〇月 〇〇日 生	
		〇〇県〇〇市長 日本 一郎			

※ 接種時点では、市町村から発行された接種券のほか、予診票等が必要

4. 接種場所の検討

- ワクチンの接種場所は、市町村が設ける会場、医療機関（介護老人保健施設等の医療提供施設では当該施設での接種や、特養等では施設での巡回接種も可能）いずれでも実施可能である。
- 高齢者施設の入所者の平時の定期接種の接種方式を踏まえつつ、接種場所を検討すること。** ワクチンは複数回分が1バイアルとして供給されることから、施設等内における接種を実施する場合は、接種可能人数を可能な限り多くする必要がある。

※現時点の案であり、今後変更もあり得る

5. 入所者への説明

・入所者のワクチン接種の希望の有無を確認し、接種を希望する場合には以下のポイントを確認する。

- ① 接種券が手元に届いているか
 - ② 希望する医療機関が接種実施医療機関であるか（外部での接種を希望する場合）
- <予防接種当日>
- ③ 予診票の記入は済んでいるか（本人の意思確認があるか）
 - ④ 体調の変化はないか
 - ⑤ 接種券と予診票その他必要な持ち物はあるか
 - ⑥（第2回目の場合）第1回目と同じワクチンの種類であるか
- <予防接種後>
- ⑦ 予防接種済証をもらい、保管しているか
 - ⑧ 体調の変化はないか
 - ⑨（第1回目の場合）接種券を保管しているか

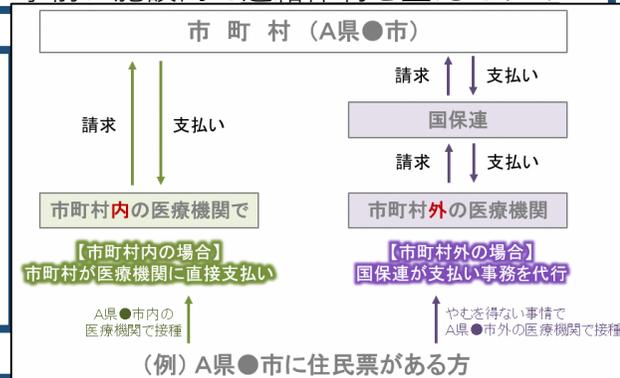
医療機関の所在地の市町村の情報を確認
 ※介護保険施設の嘱託医等の場合において、
 接種実施医療機関でない場合は、市町村
 へ相談

意思確認が難しい場合であっても、家族や、介護保険施設等に入所している場合は嘱託医等の協力を得ながら意思確認をし、接種についての同意を確認できた場合には接種可能

副反応等による体調の変化に留意する。
 ※応急対応が可能な状態で観察するほか、
 事前に施設内で連絡体制を整えておく

6. 請求事務（医療提供施設で実施した場合のみ）

- ・介護老人保健施設等の医療提供施設が接種実施医療機関として実施した場合には、施設等がワクチン接種に係る費用の請求を行う。
- ・その際、施設所在地と異なる住民票所在地の入所者の費用請求は、国保連へ請求する。
- ・なお、巡回接種等により実施した場合は、施設等に請求事務は発生しない。



7. 従事者の接種

- ・一般の住民と同様に住民票所在地の接種実施医療機関で接種する。ただし、優先接種である証明を接種券と共に医療機関に持参する必要があるため、施設等において従事者に対して証明書（仮）を交付する。
- ・施設等内のクラスター対策のより一層の推進のため、市町村及び施設等の双方の体制が整う場合、介護保険施設や一定の要件を満たす高齢者施設において、同じタイミングで従事者の接種を行うことも差し支えない。その際は、ワクチン流通単位の観点からの効率性に留意すること。

一定の要件：施設全体における入所者の日常的な健康管理を行う医師等が確保されており、従事者が同時に接種を受けた場合でも入所者の接種後の健康観察が可能であること等

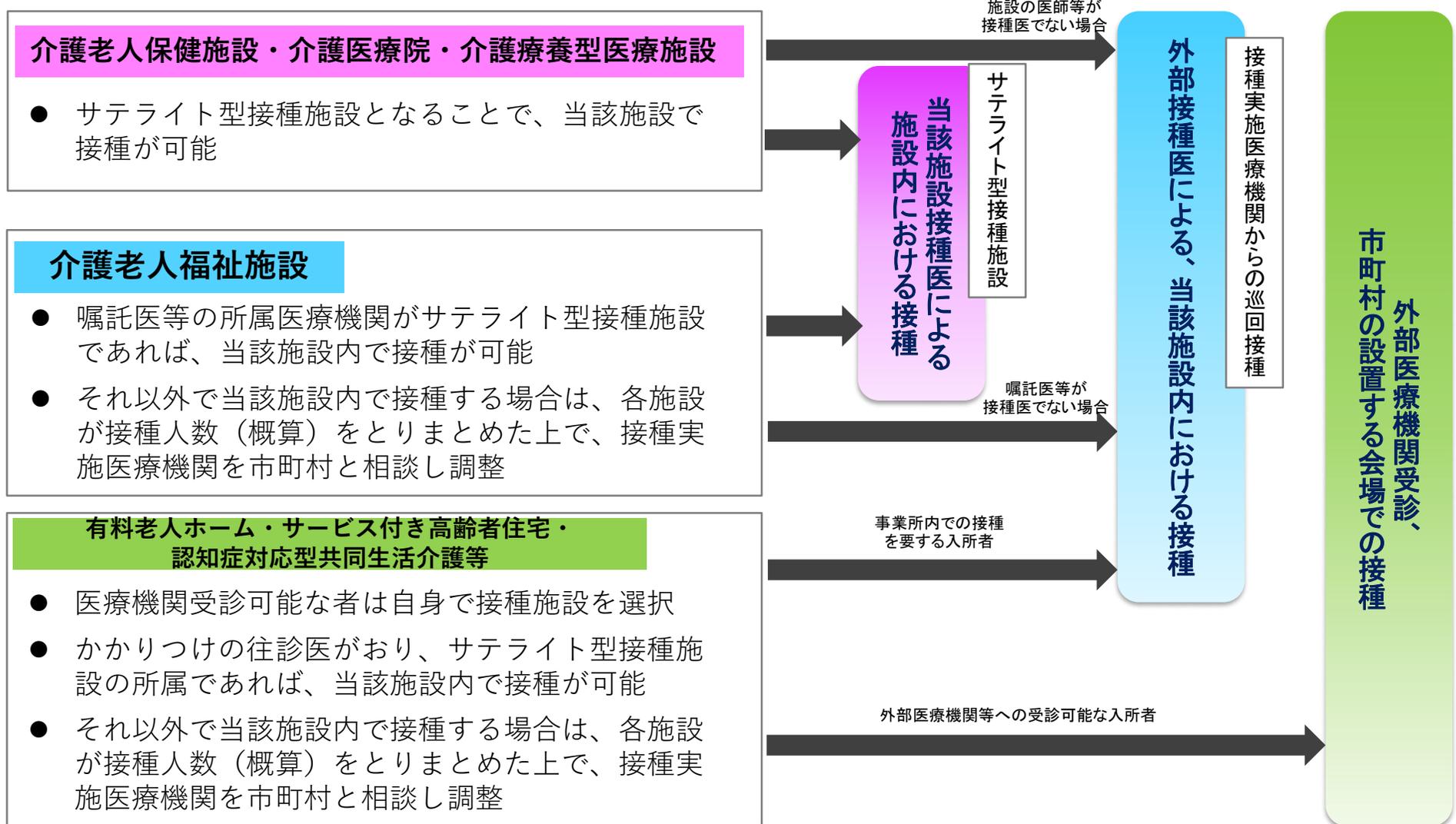
実施主体と関係者の役割

- ・ 国は、高齢者施設の接種体制の留意点をまとめ、都道府県及び実施主体である市町村へ周知する。なお、あわせて、高齢者施設の関係団体へ周知する。
- ・ 都道府県は、市町村が管内の高齢者施設の把握を円滑に行えるよう協力をする。
- ・ 市町村は、都道府県の協力を得ながら、管内の高齢者施設を把握する。その上で、高齢者施設に対し、接種体制等の説明を行う。
また、市町村は、管内の各高齢者施設の入所者の接種方法を把握するとともに、介護保険施設の嘱託医等が接種実施医療機関に該当せず、高齢者施設での接種の調整が困難な場合は、市町村が郡市区医師会と相談し、接種医の調整を行う。
なお、円滑な予防接種の推進を図るため、市町村介護保険部局と衛生部局が連携し行うこと（調整を要する施設等及びその被接種者数を介護保険部局が中心にとりまとめ、接種に係る医師会等の調整等は衛生部局と連携し行うこと等）が考えられるが、各自治体の状況に応じて対応されたい。
- ・ 高齢者施設は、平時の定期接種等を基本にしながら接種場所の検討と市町村への報告を行う。さらに、入所者（または家族）に対して、予防接種に関する必要な事項（接種券、予診票の記入等）について説明を行う。

- 高齢者施設においては、入所者の平時の定期接種等の接種場所を踏まえ、接種場所の検討を行う。今般の新型コロナウイルスワクチンの接種体制及び特性等を踏まえ、高齢者施設の実施においては、特に以下の点について留意が必要
 - ・ ワクチンの安全な運搬・管理
 - ・ ワクチンの接種実施医療機関の確認
 - ・ 施設内の被接種者数の把握と会場の設定
 - ・ ワクチンの副反応の早期発見と報告
 - ・ 接種場所の例外による請求事務

高齢者施設の入所者への接種の進め方(概要)

- 高齢者施設の入所者への接種方法は、本人の選択又は施設が調整。標準的な実施方法は以下の通り。



注1) ディープフリーザーを設置するなどによりワクチンが直接配送され接種を行う医療機関を「基本型接種施設」、基本型施設から冷蔵でワクチンの分配を受け接種を行う医療機関を「サテライト型接種施設」という。

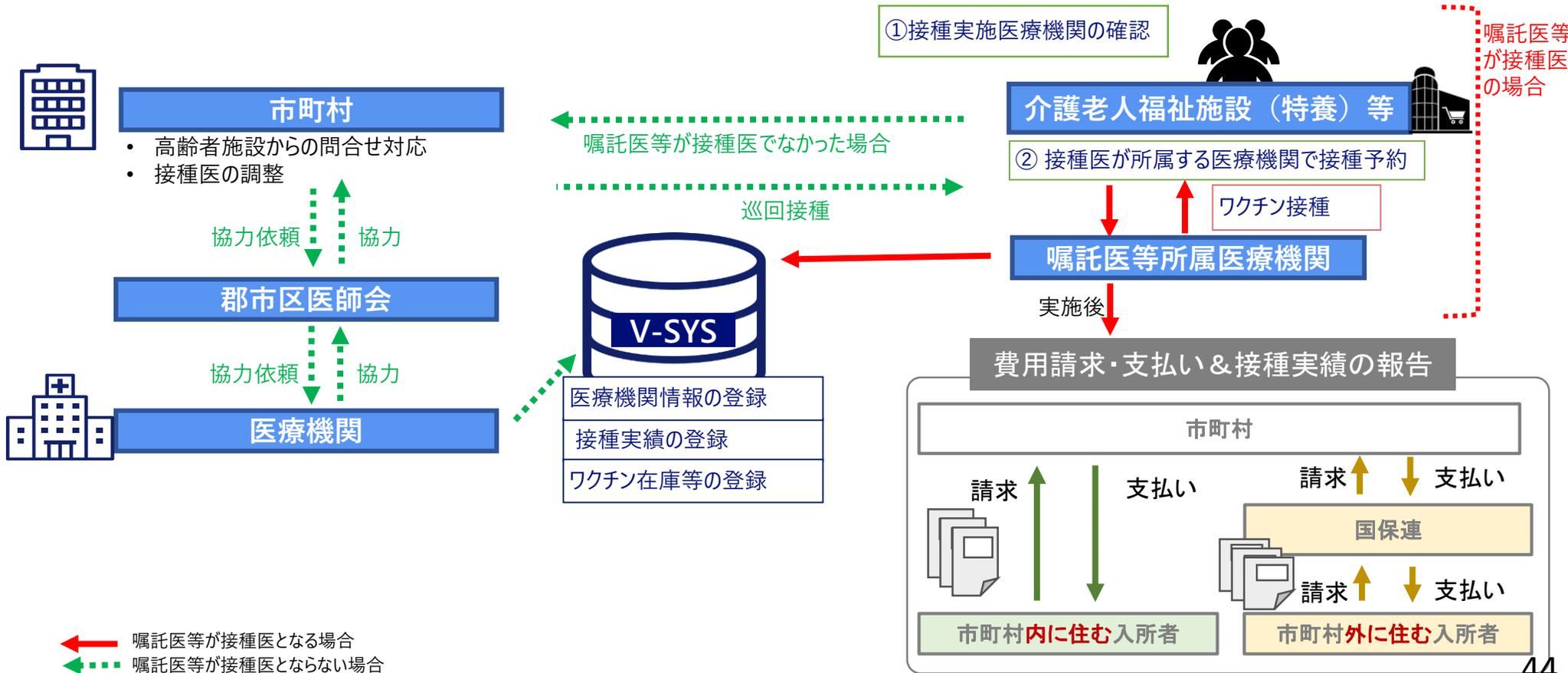
注2) 巡回接種とは、接種会場への移動が困難な者等に対して、接種実施医療機関等が接種会場以外の場所に赴き、接種会場以外の場所において接種を行うことをいう。

注3) 高齢者施設については、介護保険施設のほか、居住系介護サービス等を含むことを想定。

注4) 全ての施設種別において、外部医療機関受診や市町村の設置する会場での接種は可能。

高齢者施設での接種（介護老人福祉施設等）

- ・ 介護老人福祉施設等においては、事前に、嘱託医等が接種実施医療機関（いわゆる接種医）に該当するかを確認する。
- ・ 嘱託医等が接種実施医療機関に該当しない場合は、施設所在地の市町村へ相談する。市町村は、郡市区医師会と相談し、医師の調整及び確保を行う。



高齢者施設の従事者への接種

想定される接種順位のイメージ

※ 供給量等を踏まえ、各グループ内でも年齢等により、更に順位が細分化されることがある。

医療従事者等への接種

高齢者へのクーポン配布

高齢者への接種

それ以外の者へのクーポン配布

基礎疾患を有する者（高齢者以外）への接種

高齢者施設等の従事者への接種

上記以外の者に対し、ワクチンの供給量等を踏まえ順次接種

高齢者施設の従事者の接種順位

- ・ 高齢者及び基礎疾患を有する者や障害を有する者が集団で居住する施設等で従事する者（以下「高齢者施設等の従事者」という。）の接種順位については、業務の特性として、仮に施設で新型コロナウイルス感染症発生した後も高齢の患者や濃厚接触者へのサービスを継続するとともに、クラスターを抑止する対応を行う必要があることから従事者（※）を、高齢者に次ぐ接種順位と位置付ける。

※高齢者施設等の従事者の範囲は、高齢者等が入所・居住する社会福祉施設等（介護保険施設、居住系介護サービス、高齢者が入所・居住する障害者施設・救護施設等）において、利用者に直接接する職員（サービスの種類、職種は限定しない。）

高齢者施設の従事者の接種方法

- ・ 原則、一般高齢者と同じスキームのため、**住民票所在地の接種実施医療機関で接種する**。ただし、優先接種である証明を接種券と共に医療機関に持参する必要がある。
- ・ このため**施設等において従事者に対して証明書（仮）を交付すること**。

※指定様式（就労先名称・連絡先・管理者名等）

高齢者施設の従事者 接種順位の特例

- 重症化リスクの大きさ等を踏まえ、高齢者と高齢者施設の従事者の接種順位は異なっている。しかしながら、施設等内のクラスター対策のより一層の推進のため、**市町村及び施設等の双方の体制が整う場合、介護保険施設や一定の要件を満たす高齢者施設において、同じタイミングで従事者の接種を行うことも差し支えない。**その際は、**ワクチン流通単位の観点からの効率性に留意**すること。
 - ※ 一定の要件：ワクチン流通量の単位から施設入所者と一緒に接種を受けることが効率的であること
市町村及び高齢者施設の双方の体制が整うこと
施設全体における入所者の日常的な健康管理を行う医師等が確保されており、従事者が同時に接種を受けた場合でも入所者の接種後の健康観察が可能であること
 - ※ 接種は従事者一人ひとりが接種を受けるかどうかを決定するという考え方に基づくということ、ワクチンの流通状況等によっては同時期の接種が叶わないことに留意。
- その際、従事者に対しては接種券が届いていないため、**施設等は接種を希望する従事者の名簿を作成し、市町村へ提出**する。市町村は接種券付き予診票を作成し、発行する。
 - ※ 市町村が設ける会場として高齢者施設を指定し集団的に行う予防接種を実施する場合には、上記と同様な対応は可能である。ただし、従来医療機関でなかった場所に接種会場を設けることとなるため、運営方法については市町村と十分な協議が必要。



市町村

③リストから接種券付き予診票を作成



②接種予定従事者リストの提出



④接種券付き予診票を発行

①接種予定従事者リストの作成

高齢者施設



⑤接種医が所属する医療機関で接種予約

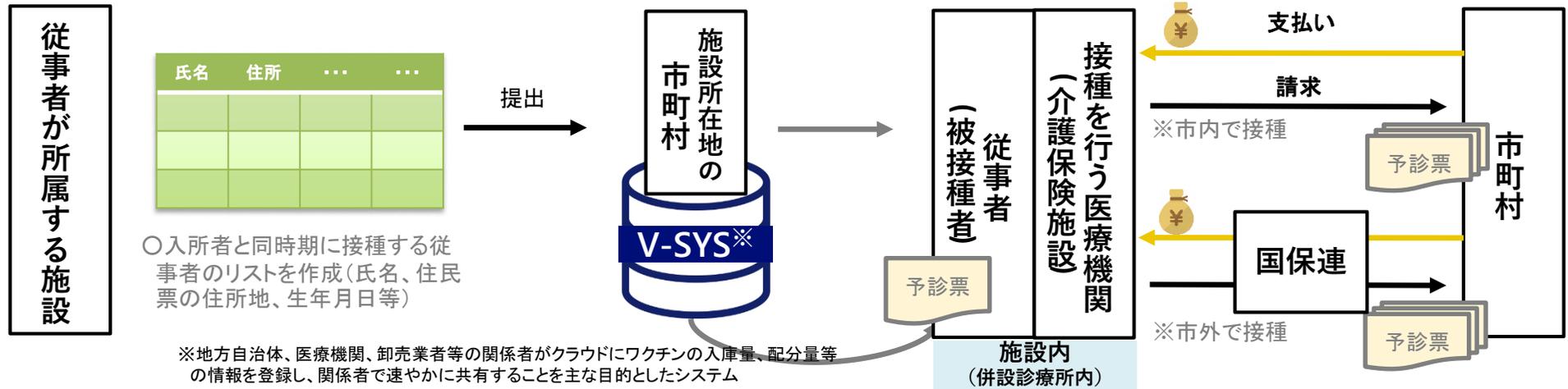
ワクチン接種

★リストを作成する際は、従事者の住民票所在地の住所を十分に確認すること。万が一、誤記載があった場合には、予防接種記録が適切に管理されないほか、医療機関の請求事務に支障をきたすこととなる。

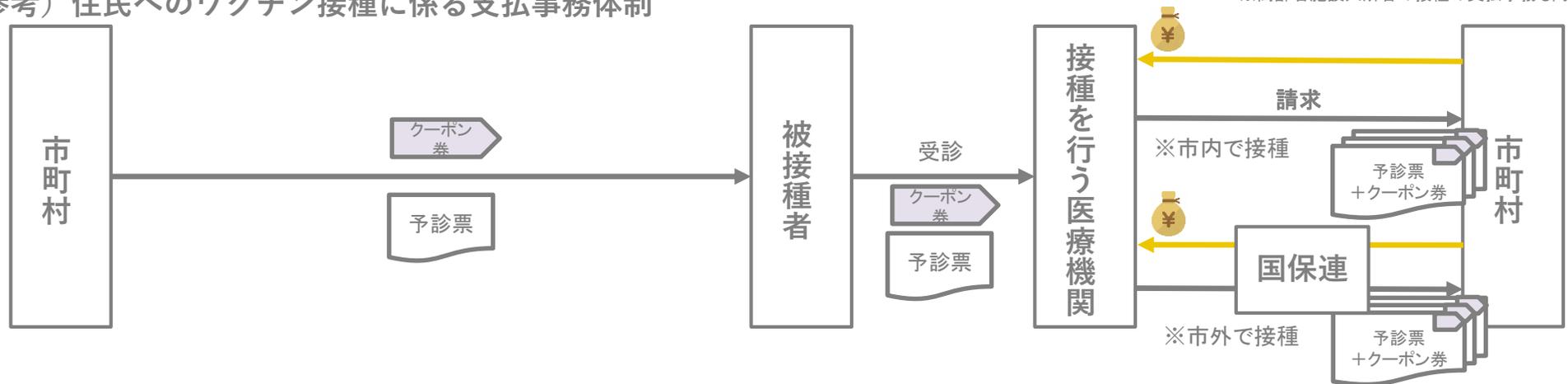
※地方自治体、医療機関、卸売業者等の関係者がクラウドにワクチンの在庫量、配分量等の情報を登録し、関係者で速やかに共有することを主な目的としたシステム

高齢者施設の従事者 接種順位の特例（高齢者施設の入所者と従事者の同時期接種）に係る支払事務体制（案）

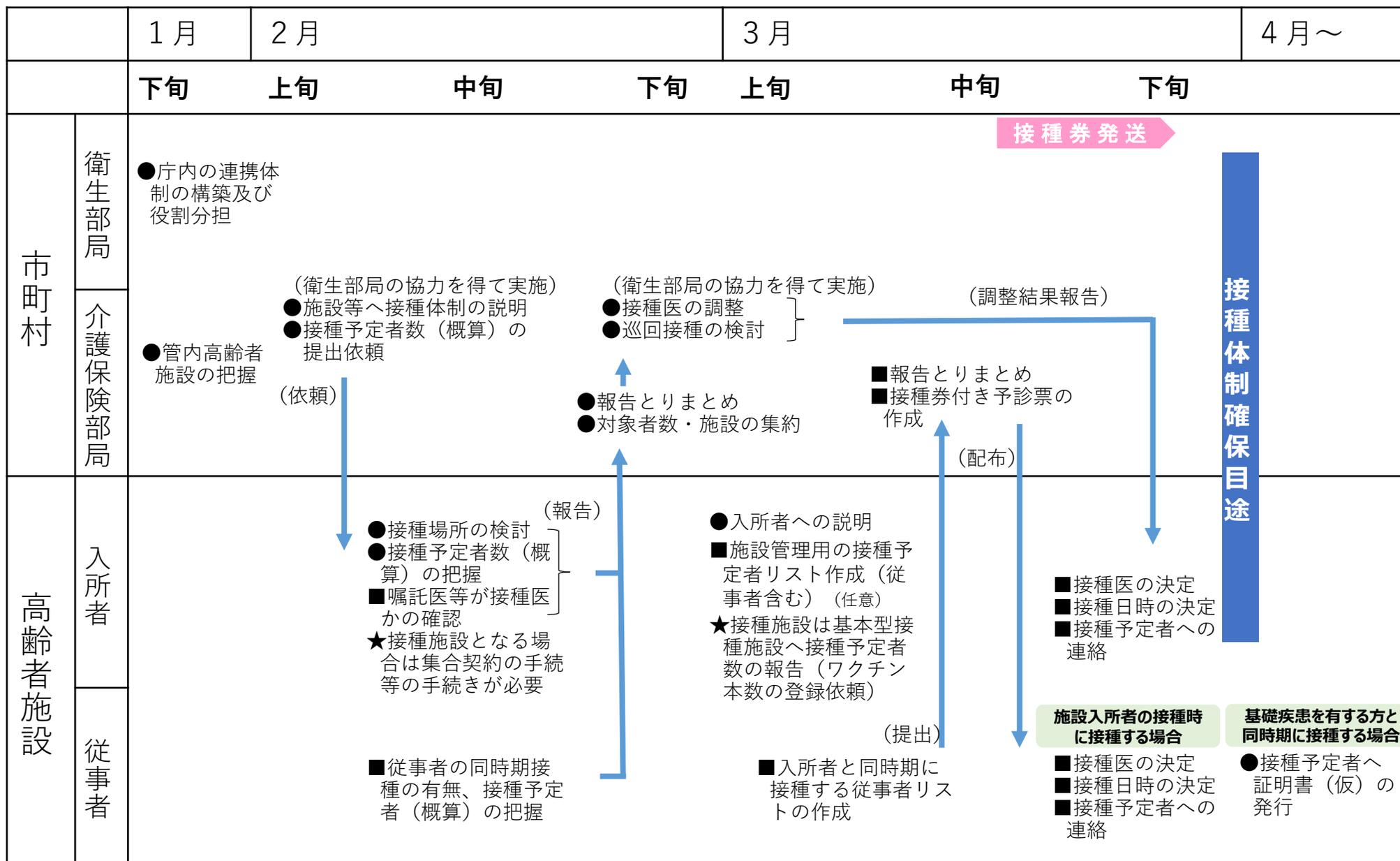
- 高齢者施設の入所者と同時期に接種する従事者（「以下「従事者」という。）については、住民票所在地の市町村からの接種券送付前の接種が想定される。
- このため、入所者と同時期に接種する従事者のワクチン接種に係る請求・支払いは、接種券を用いず、「接種券付き予診票」を用いて行う。
- 当該予診票様式は、接種会場において接種対象者であることを証明する書類としても活用する。



（参考）住民へのワクチン接種に係る支払事務体制



高齢者施設の入所者及び従事者への接種体制構築までのスケジュール（目安）



接種券発送

接種体制確保目途

施設入所者の接種時に接種する場合
基礎疾患を有する方と同時期に接種する場合

■印：介護保険施設のほか、一定の要件を満たした施設において、当該施設内で接種をする場合 ★介護老人保健施設等として接種施設となる場合

- 基本型接種施設からワクチンを冷蔵（2℃～8℃）で移送し、接種を実施 ※移送用の保冷ボックスは基本型施設に配置予定
- 当該施設の医師が入所者に接種
- ※ 集合契約、V-SYSによる入力・報告、ワクチンの受け取り・保管管理、別途行われる市販直後調査への協力が必要

行政との間で行う手続や調整

- 接種場所及び接種予定者数（概算）を市町村へ申告
- ワクチン移送元となる基本型接種施設の確保
- 集合契約への参加（委任状の提出）
 - 管理システムに入力のうえ、とりまとめ団体に提出
- V-SYSのIDを受け取る
 - 委任状提出時に登録したメールアドレスに、IDとパスワードが送られてくる
- V-SYSへの初期登録
 - 医療機関情報、接種医師情報、基本型施設番号等をV-SYSに入力

施設側で行う準備

- 当該施設入所者の接種場所の決定
 - サテライト型接種施設として施設内接種を想定
- 接種予定者数（概算）を把握
- 接種希望の確認（本人（または家族））
- 当該施設の接種予定者リストの作成
- 基本型接種施設へのワクチン必要数の申告
- 当該施設の接種予定者の接種券（クーポン券）の到着確認
- 基本型施設からのワクチン到着予定日の連絡
- 接種日時の決定、接種の従事者確保
- 接種予定者への連絡

ワクチン必要量の確認

◎基本型施設からワクチン移送：ワクチンを小分けし基本型施設から移送（冷蔵＜2℃～8℃＞で移送）
◎接種の実施：当該施設の入所者への接種を実施、予防接種済証を交付。

- 接種後の入所者の健康観察
- V-SYSへの接種者数等の報告（V-SYSへの入力）
- 費用請求
 - 接種券（クーポン券）を市町村・国保連に提出

2月

3月前半

接種まで

接種後

2月
3月前半
接種まで
接種後

● 接種医療機関（基本型接種施設又はサテライト型接種施設）がワクチンを冷蔵（2℃～8℃）で持ち込み、接種を実施する

行政側で行う調整

- 施設等内接種を要する施設・人数を介護保険部局がとりまとめ、衛生部局と連携し、郡市区医師会の協力を得て調整

行政との間で行う手続や調整

- 接種場所及び接種予定者数（概算）を市町村へ申告
- （嘱託医等の所属医療機関がサテライト型接種実施施設でない場合）接種実施医療機関（接種医）の調整を市町村へ依頼

施設側で行う準備

- 当該施設入所者の接種場所の決定
 - 施設内を想定
- 接種予定者数（概算）を把握
- 接種実施医療機関の調整
 - 嘱託医等の所属医療機関がサテライト型接種施設へ手上げるかどうか確認
- 接種希望の確認（本人（または家族））
- 当該施設の接種予定者リストの作成
- 接種実施医療機関へのワクチン必要数の申告
- 当該施設の接種予定者の接種券（クーポン券）の到着確認
（接種実施医療機関へのワクチン到着予定日の連絡後）
 - 接種日時決定
 - 接種予定者への連絡

◎ワクチン移送：接種実施医療機関がワクチンを冷蔵＜2℃～8℃＞で持ち込み
◎接種の実施：当該施設の入所者への接種を実施

- 接種後の入所者の健康観察

- 当該施設内で接種を行う場合は、接種医療機関（基本型接種施設又はサテライト型接種施設）がワクチンを冷蔵（2℃～8℃）で持ち込み、接種を実施する

行政側で行う調整

- 施設等内接種を要する施設・人数を介護保険部局がとりまとめ、衛生部局と連携し、郡市区医師会の協力を得て調整

行政との間で行う手続や調整

- 接種場所及び接種予定者数（概算）を市町村へ申告
- （かかりつけ医の所属医療機関がサテライト型接種施設でなく当該施設内での接種を要する場合）接種実施医療機関（接種医）の調整を市町村へ依頼

施設側で行う準備

- 当該施設入所者の接種場所の決定
 - 入居者により接種場所の違いが生じうる
- 接種予定者数（概算）を把握
- （当該施設内実施の場合）接種実施医療機関の調整
 - かかりつけ医が接種実施医療機関の所属であれば当該接種施設へ依頼
- 接種希望の確認（本人（または家族））
- 当該施設の接種予定者リストの作成
- 接種実施医療機関へのワクチン必要数の申告
- 当該施設の接種予定者の接種券（クーポン券）の到着確認
（接種実施医療機関へのワクチン到着予定日の連絡後）
 - 接種日時の決定
 - 接種予定者への連絡

◎ワクチン移送：接種実施医療機関がワクチンを冷蔵＜2℃～8℃＞で持ち込み

◎接種の実施：当該施設内で接種を希望する入居者へ接種

- 接種後の入所者の健康観察

2月

3月前半

接種まで

接種後

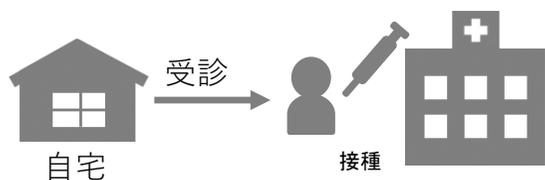
接種場所の原則と例外

- ・ 接種を希望する者は原則、居住地（住民票所在地）の市町村で接種を受けることとなるが、長期間入所している者等、やむを得ない事情がある場合には、居住地以外の市町村で接種を受けることができる。
- ・ そのため、高齢者施設の入所者においても、例外的に住民票所在地以外でワクチン接種を受けることができる（申請は不要、住民票所在地の市町村が発行した接種券を使用可能）
- ・ なお、高齢者施設の所在地と入所者の居住地（住民票所在地）が同じであっても、接種実施医療機関が当該市町村以外の所在地の場合は、例外的な接種となるので留意が必要である。

原則（住所地内で接種）

- ・ 住民票所在地の市町村に所在する医療機関等で接種を受けることが原則とする。
- ・ 市町村は住民向けの接種体制を構築する。

住民票所在地の市町村



平時の定期接種と同様

例外（住所地外で接種）

- ・ 長期入院、長期入所している方等のやむを得ない事情による場合には、例外的に住民票所在地以外でワクチン接種を受けることができる。

やむを得ない事情で住民票所在地以外に長期間滞在している者の例

市町村への申請が必要な方

- ・ 出産のために里帰りしている妊産婦
- ・ 遠隔地へ下宿している学生
- ・ 単身赴任者 等

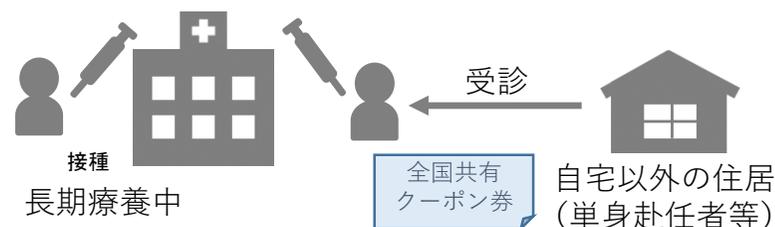
市町村への申請が不要な方

- ・ 入院・入所者
- ・ 基礎疾患を持つ者が主治医の下で接種する場合
- ・ 災害による被害にあった者
- ・ 拘留又は留置されている者、受刑者 等

住民票所在地の市町村



住民票所在地以外の市町村



1. 住民への接種体制の確保について
2. 改正実施要綱
3. 高齢者施設における接種体制
- 4. 接種順位**
5. ファイザー社ワクチンの取扱い

接種順位の考え方（案）

1 接種順位の大まかなイメージ

重症化リスクの大きさ等を踏まえ、まずは医療従事者等への接種、次に高齢者、その次に高齢者以外で基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者への接種をできるようにする。

その後、それ以外の者に対し、ワクチンの供給量等を踏まえ順次接種をできるようにする。

想定される接種順位のイメージ

※ 供給量等を踏まえ、各グループ内でも年齢等により、更に順位が細分化されることがある。

医療従事者等への接種

高齢者へのクーポン
配布

高齢者への接種

それ以外の
者へのクー
ポン配布

基礎疾患を有する者
(高齢者以外) への接種

高齢者施設等の従事者への接種

上記以外の者に対し、ワクチンの
供給量等を踏まえ順次接種

2 医療従事者等の範囲について

(1) **医療従事者等に早期に接種する理由**として、以下の点が重要であることを踏まえ、具体的な範囲を定める。

- ・ 業務の特性として、**新型コロナウイルス感染症患者や多くの疑い患者^(注)と頻繁に接する**業務を行うことから、新型コロナウイルスへの曝露の機会が極めて多いこと
- ・ 従事する者の発症及び重症化リスクの軽減は、**医療提供体制の確保のために必要**であること

※ なお、ワクチンの基本的な性能として発症予防・重症化予防が想定され、感染予防の効果を期待するものではないことから、患者への感染予防を目的として医療従事者等に接種するものではないことに留意（医療従事者等は、個人のリスク軽減に加え、医療提供体制の確保の観点から接種が望まれるものの、最終的には接種は個人の判断であり、業務従事への条件とはならない）

注 疑い患者には、新型コロナウイルス感染症患者であることを積極的に疑う場合だけでなく、発熱・呼吸器症状などを有し新型コロナウイルス感染症患者かどうか分からない患者を含む。

2 医療従事者等の範囲について（続き）

（2） 医療従事者等の範囲は以下とする。

- 病院、診療所において、新型コロナウイルス感染症患者（疑い患者^{（注）}を含む。以下同じ。）に頻繁に接する機会のある

医師 その他の職員

- ※ 診療科、職種は限定しない。（歯科も含まれる。）
- ※ 委託業者についても、業務の特性として、新型コロナウイルス感染症患者と頻繁に接する場合には、医療機関の判断により対象とできる。
- ※ バックヤードのみの業務を行う職員や単に医療機関を出入りする業者で、新型コロナウイルス感染症患者と頻繁に接することがない場合には、対象とはならない。
- ※ 訪問看護ステーションの従事者で、新型コロナウイルス感染症患者と頻繁に接する場合には、病院、診療所に準じて対象に含まれる。
- ※ 介護医療院、介護老人保健施設の従事者についても、医療機関と同一敷地内にある場合には、医療機関の判断により対象とできる。
なお、介護療養型医療施設の従事者は、病院・診療所と同様に医療従事者等の範囲に含まれる。

- 薬局において、新型コロナウイルス感染症患者（疑い患者^{（注）}を含む。以下同じ。）に頻繁に接する機会のある薬剤師その他の職員（登録販売者を含む。）

- ※ 当該薬局が店舗販売業等と併設されている場合、薬剤師以外の職員については専ら薬局に従事するとともに、主に患者への応対を行う者に限る。

- 新型コロナウイルス感染症患者を搬送する救急隊員等、海上保安庁職員、自衛隊職員

- ※ 救急隊員等の具体的な範囲は、新型コロナウイルス感染症患者の搬送に携わる、①救急隊員、②救急隊員と連携して出動する警防要員、③都道府県航空消防隊員、④消防非常備町村の役場の職員、⑤消防団員（主として消防非常備町村や消防常備市町村の離島区域の消防団員を想定）。

（参考）「医療従事者等への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種における接種対象者について」

（令和3年1月15日付け消防庁消防・救急課、消防庁救急企画室、消防庁国民保護・防災部地域防災室、消防庁国民保護・防災部広域応援室事務連絡）

- 自治体等の新型コロナウイルス感染症対策業務において、新型コロナウイルス感染症患者に頻繁に接する業務を行う者

- 以下が含まれる。
- ・ 患者と接する業務を行う保健所職員、検疫所職員等
（例）保健所、検疫所、国立感染症研究所の職員で、積極的疫学調査、患者からの検体採取や患者の移送等の患者と接する業務を行う者。
 - ・ 宿泊療養施設で患者に頻繁に接する者
（例）宿泊療養施設において、健康管理、生活支援の業務により、患者と頻繁に接する業務を行う者。
 - ・ 自宅、宿泊療養施設や医療機関の間の患者移送を行う者

注 疑い患者には、新型コロナウイルス感染症患者であることを積極的に疑う場合だけでなく、発熱・呼吸器症状などを有し新型コロナウイルス感染症患者かどうか分からない患者を含む。

3 高齢者施設等の従事者の接種順位について

(1) 高齢者及び基礎疾患を有する者や障害を有する者が集団で居住する施設等で従事する者（以下「高齢者施設等の従事者」という。）の接種順位については、以下の理由から（2）の従事者を、高齢者に次ぐ接種順位と位置付ける。

→ 業務の特性として、仮に施設で新型コロナウイルス感染症患者が発生した後にも高齢の患者や濃厚接触者へのサービスを継続するとともに、クラスターを抑止する対応を行う必要があること

(2) 高齢者施設等の従事者の範囲は以下とする。

○高齢者等が入所・居住する社会福祉施設等（介護保険施設、居住系介護サービス、高齢者が入所・居住する障害者施設・救護施設等）において、利用者に直接接する職員

※サービスの種類、職種は限定しない。

3 高齢者施設等の従事者の接種順位について(続き)

(3) 対象の高齢者施設等には、例えば、以下の施設であって、高齢者等が入所・居住するものが含まれる。

- 介護保険施設
 - ・ 介護老人福祉施設
 - ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
 - ・ 介護老人保健施設
 - ・ 介護医療院
- 居住系介護サービス
 - ・ 特定施設入居者生活介護
 - ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護
 - ・ 認知症対応型共同生活介護
- 老人福祉法による老人福祉施設
 - ・ 養護老人ホーム(一般)(盲)
 - ・ 軽費老人ホーム A型、B型、(ケアハウス)
 - ・ 都市型軽費老人ホーム
 - ・ 有料老人ホーム
- 高齢者住まい法による住宅
 - ・ サービス付き高齢者向け住宅
- 生活保護法による保護施設
 - ・ 救護施設
 - ・ 更生施設
 - ・ 宿所提供施設
- 障害者総合支援法による障害者支援施設等
 - ・ 障害者支援施設
 - ・ 共同生活援助事業所
 - ・ 重度障害者等包括支援事業所(共同生活援助を提供する場合に限る)
 - ・ 福祉ホーム
- その他の社会福祉法等による施設
 - ・ 社会福祉住居施設(日常生活支援住居施設を含む)
 - ・ 生活困窮者・ホームレス自立支援センター
 - ・ 生活困窮者一時宿泊施設
 - ・ 原子爆弾被爆者養護ホーム
 - ・ 生活支援ハウス
 - ・ 婦人保護施設
 - ・ 矯正施設(※患者が発生した場合の処遇に従事する職員に限る)
 - ・ 更生保護施設

接種順位の上位に位置づける者の接種順位と規模(想定)

- これまでの議論を踏まえると、接種順位、対象者の範囲・規模について、現時点では以下のように想定される。

接種順位の上位に位置づける者の規模の推計(万人)

医療従事者等
約400

高齢者
約3600

基礎疾患を有する者
約820

高齢者施設等の従事者
約200

60~64歳
約750

合計
約5770万人

予診票の様式で確認

医療従事者等への接種(※1)

高齢者への
クーポン配布

予診票の記載で確認

高齢者への接種(※2)

高齢者以外への
クーポン配布

※ 供給量等を踏まえ、各グループ内でも年齢等により、更に順位が細分化されることがある。

予診票の記載で確認
(自己申告)

基礎疾患を有する者
(高齢者以外)への接種(※3)

高齢者施設等の従事者への接種(※4)

60~64歳の者(※5)

上記以外の者に対し、ワクチンの供給量等を踏まえ順次接種

※1

- ・ 新型コロナウイルス感染症患者(新型コロナウイルス感染症疑い患者を含む。以下同じ。)に直接医療を提供する施設の医療従事者等(新型コロナウイルス感染症患者の搬送に携わる救急隊員等及び患者と接する業務を行う保健所職員等を含む。)
- ・ 医療従事者については市町村からのクーポン配布によらずに接種できる仕組みを検討中

※2

- ・ 令和3年度中に65歳以上に達する人
- ・ ワクチンの供給量・時期等によっては、細分化が必要な場合がある

※3

- 以下の病気や状態の方で、通院/入院している方
 - 慢性の呼吸器の病気
 - 慢性の心臓病(高血圧を含む。)
 - 慢性の腎臓病
 - 慢性の肝臓病(ただし、脂肪肝や慢性肝炎を除く。)
 - インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
 - 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。)
 - 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む。)
 - ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
 - 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
 - 染色体異常
 - 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
 - 睡眠時無呼吸症候群
- 基準(BMI 30以上)を満たす肥満の方

※4

- ・ 高齢者等が入所・居住する社会福祉施設等(介護保険施設、居住系介護サービス、高齢者が入所・居住する障害者施設・救護施設等)において、利用者に直接接する職員

※5

- ・ ワクチンの供給量による

1. 住民への接種体制の確保について
2. 改正実施要綱
3. 高齢者施設における接種体制
4. 接種順位
5. ファイザー社ワクチンの取扱い

新型コロナウイルスの特性（現時点での想定）

※薬事承認前であり、
全て予定の情報です。

	ファイザー社	アストラゼネカ社	武田／モデルナ社
規模	<u>1.44億回分</u> (<u>7千2百万人</u> ×2回接種)	1.2億回分 (2回接種が想定されており、その場合 6千万人分に相当)	5千万回分 (2千5百万人×2回接種)
接種回数	2回(21日間隔)	2回(28日間隔)	2回(28日間隔)
保管温度	-75°C±15°C	2～8°C	-20°C±5°C
1バイアルの単位	<u>6回分/バイアル</u>	10回分/バイアル	10回分/バイアル
最小流通単位 (一度に接種会場に配送される最小の数量)	195バイアル (<u>1170回接種分</u>)	10バイアル(100回接種分) ※供給当初300万バイアル分 2バイアル(20回接種分) ※残り900万バイアル分	10バイアル (100回接種分)
バイアル開封後の保存条件 (温度、保存可能な期間)	(室温で融解後、接種前に生理食塩液で希釈) 希釈後、室温で6時間	(一度針をさしたもので以降) 室温で6時間 2～8°Cで48時間 希釈不要	(一度針をさしたもので以降) 2～25°Cで6時間(解凍後の再凍結は不可) 希釈不要
備考	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関では、ドライアイス又は超低温冷凍庫で保管 ※医療機関でのドライアイス保管は10日程度が限度 →10日で1170回の接種が必要 ※最大5日間追加での冷蔵保管可(2～8°C) 		<ul style="list-style-type: none"> 医療機関では、冷凍庫で保管(-20°C±5°C)

ファイザー社のワクチンの取扱い

- 基本型接種施設は、ディープフリーザー又はドライアイス入り保冷ボックスでワクチンを管理する。
- サテライト型接種施設への移送とサテライト型接種施設での保管は冷蔵で行う。



基本型接種施設

(ディープフリーザー設置)

- ワクチンが届き次第ディープフリーザーに格納

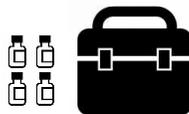


基本型接種施設

(ドライアイス入り保冷ボックスで管理)

- 詰め替え用ドライアイスが2回届く
- 換気がよく広い部屋に保冷ボックスを設置
- 外箱の開閉は1回3分以内、1日2回まで

ワクチンを冷蔵で移送



- 基本型接種施設は台帳に分配日、分配先、分配数、ロット番号を記録して、ワクチンの分配を管理する。

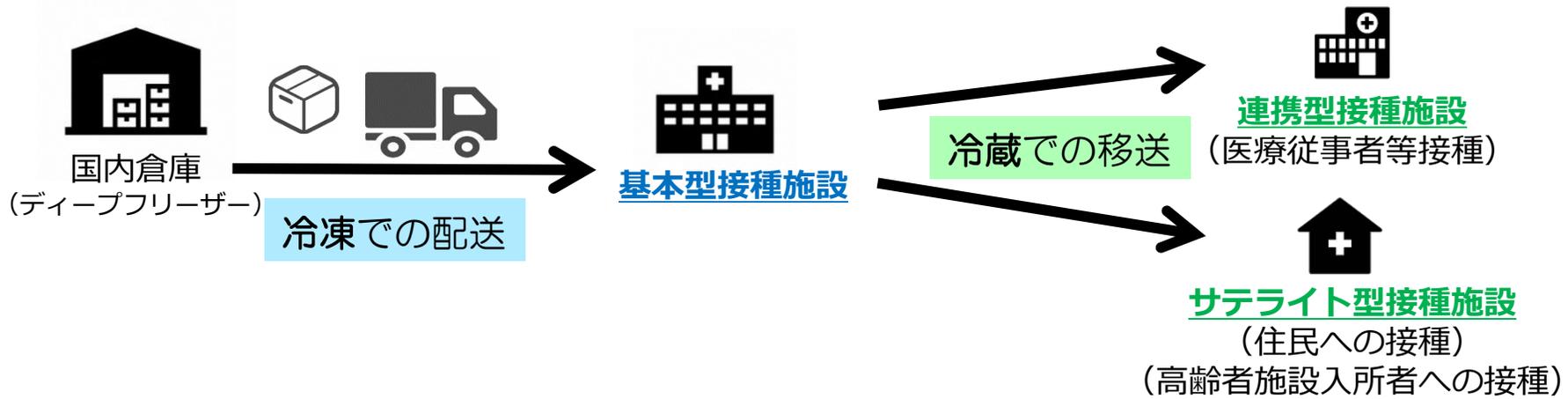


サテライト型接種施設

(冷蔵庫で保管)

- ワクチンを冷蔵庫に移して保管する。
- 基本型接種施設でディープフリーザーから取り出してから5日以内に接種を完了する。
- 基本型から提供される情報提供シートを用いてワクチンの管理を行う。

〈基本型接種施設記入欄〉		〈サテライト型接種施設記入欄〉		
基本型接種施設名:		冷蔵保管期限: 令和 年 月 日		
受け渡し先のサテライト型接種施設名:		午前・午後 時 分		
受け渡した日付:	令和 年 月 日	使用日	使用本数	残り本数
超低温冷凍庫から取り出した時刻:	令和 年 月 日			
	午前・午後 時 分			
受け渡したバイアル数:	本			
受け渡したロット番号(製造番号):				



連携型接種施設とは

- 医療従事者等への接種に当たり、概ね100名以上の接種を行う施設が希望した場合、ワクチンを基本型接種施設から冷蔵で移送し、有効な期間内に自施設の従事者に接種する。

サテライト型接種施設とは

- 住民への接種に当たり、基本型施設1か所につき3か所程度（基本型施設と併せて人口5,000人に1か所程度）を上限として設置し、基本型接種施設から冷蔵で移送し、ワクチンを有効な期間内に接種する。
- 高齢者施設入所者や、離島・僻地での接種に必要な場合、上記の上限数を超えて、サテライト型接種施設を設置できる。

連携型・サテライト型施設に必要な準備

- 集合契約に加入し、V-SYSに基本情報・基本型施設等を登録
- 通常、冷蔵のワクチンを保管する冷蔵庫を予め保有
- ※ 保冷ボックス・保冷剤・バイアルホルダーは、国から基本型接種施設1か所当たり4個を、基本型接種施設に提供予定。

移送の方法

- 2°C～8°Cを保って移送を行うため、保冷ボックスに、冷凍した保冷剤とともに入れて移送。バイアルホルダーに入れ、バイアルが倒れないようにする。
- ワクチン本体、付属する文書（添付文書、シール等）、0.9%生理食塩水、国から提供される注射針・シリンジを併せて移送する。
- 基本型接種施設に記録台帳を置き、移送数・移送先を記録。
- 保管期限（冷蔵庫から取り出した5日後）以内に必ず使用。保管期限を上回らないよう、移送日と使用日ごとの使用数を記録するほか、原則として1～2日間で使用する分ごとに移送。

- 移送に要する時間（冷蔵庫を出してから、冷蔵庫に入れるまで）は原則として3時間以内。離島等の特殊な事情がある場合でも12時間を超えることはできない。
- 原則として、連携型接種施設は同一都道府県、サテライト型接種施設は同一市町村内でワクチンを移送（人口の少ない市町村に1000回単位のワクチンを配分できないために、都道府県が特に認めた場合に限り、市町村域を越えても可。）

問1 分配元となるディープフリーザーは、医療機関に設置しなければならないのか。

(答) 分配元となるディープフリーザーについては、原則として、基本型接種施設に設置すること。ただし、責任医師を決めて、市町村が管理する場所に設置する場合に限り、医療機関以外の場所に設置することができる。

※サテライト型接種施設の接種医師を、市町村が管理する場所の責任医師としても差し支えない。

問2 サテライト型接種施設が、小分けされたワクチンを別の接種施設にさらに小分けすることは可能か。

(答) できない。

問3 一度ディープフリーザーから取り出して冷蔵状態に移したワクチンを、再度ディープフリーザーに戻して超低温で保存することは可能か。

(答) できない。

問4 小分けしたワクチンの移送を運送業者に委託することは可能か。

(答) 市町村、基本型接種施設、連携型接種施設又はサテライト型接種施設の責任において、小分けしたワクチンの移送を運送業者に委託しても差し支えない。

問5 小分けしたワクチンの移送を市町村が委託した場合の費用は、補助金の対象になるか。

(答) 補助金の対象となる。

1. 新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について②

2. V-SYSについて②

3. ワクチンの取扱いについて（ファイザー②）

ワクチン接種円滑化システム（V-SYS）で実現する主な機能

主な機能	主な対象	稼働予定
1. ワクチン接種契約の受付	医療機関等、とりまとめ団体（市区町村を含む）	1/18 【稼働中】
2. 医療機関等の情報の集約	医療機関、特設の接種会場	2/15
3. ワクチン・針・シリンジの分配量の決定 決定内容の伝達	国・都道府県・市町村、医療機関等 ワクチンメーカー、卸業者	2/15以降 段階的
4. 最寄りの医療機関・特設の接種会場の検索 接種予約の受付状況の見える化 [コロナワクチンナビ]	国民、医療機関等	3月中旬以降 段階的
5. 特設の接種会場における接種予約受付支援	市町村（予約受付コールセンター）	3月中旬予定
6. 接種状況等の見える化	国民等向け	3月中旬以降 段階的
7. 費用請求用の総括表の出力	医療機関等	3月末予定
8. その他 （医療従事者個人向け予診票の出力、住所地外 接種の申請、クーポン券再発行依頼）	優先接種を実施する会場、市町村、 国民	2/15以降 段階的

1. ワクチン接種契約の受付機能について

- 委任状の発行は、各実施機関（医療機関等）がウェブサイトで行う。（※1、2）
- 医療機関コード、担当者情報（担当者名、役職、電話番号、メールアドレス）、委任先、取り扱うワクチン等の情報を入力すると、委任状がPDFファイルで出力される。
- 出力された委任状を紙に印刷して、委任先のとりまとめ団体（郡市区医師会等。とりまとめ団体に属さない医療機関については市区町村。）に郵送する。
- 委任先のとりまとめ団体は、各実施機関から郵送された委任状を保管するとともに、受領登録等をウェブサイトにおいて行う。

① ワクチン接種契約受付システムのURLを入力する。

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の契約受付システム

集合契約に参加するための委任状を作成するために、以下の内容をご入力ください。ご入力頂いた情報が反映された委任状がPDFファイルとしてお手元へ出力されます。

「**医療機関コード**」もしくは「**介護保険事業所番号(老健施設コード又は介護医療院コード)**」をご入力ください。

この情報から医療機関名等を特定して、委任状に自動記載します。
コードは診療報酬又は介護報酬の請求時に使用する10桁のコードです。お待ちでない場合は、サービスデスクにお問い合わせください。

医療機関コード 介護保険事業所番号

担当者の情報

*担当者の氏名【必須】

*担当者連絡先【Eメール】【必須】

(半角で市外局番から記載ください。「-」(ハイフン)は不要です。)

*担当部署名【必須】

*担当者連絡先【メール】【必須】

FAX番号

委任先の情報

委任状の提出先【必須】

医師会(仮委任先が医師会の時必須)

(参考情報) 取り扱うワクチンの種類を選択(原則、1種類のワクチンを選択してください。)

委任状を提出後、取り扱うワクチンを変更することは可能です。

ファイサー

武田エズダ

アストラゼネカ(※)

② 入力フォームに、医療機関コード、担当者情報（担当者名、役職、電話番号、メールアドレス）、委任先、取り扱うワクチン等の情報を入力する。

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種用

※必ずコピーを保管ください。

委任状作成日：2021年01月03日

委任状

【委任先】	①医療機関コード (又は介護保険事業所番号・介護医療院コード)	91111111
②医療機関名	総合テスト第一病院	
③郵便番号	111-1111	
④所在地(東京都府県)	東京都品川区総合テスト1-1	
⑤電話番号(市外局番)	11-1111-1111	
※契約代表者役職・氏名	院長 結会 太郎	印

*又は本契約代表者を記入し、必ず捺印すること

(記入担当者)

部署・氏名	テスト テスト
メールアドレス	test@test.com
FAX番号	

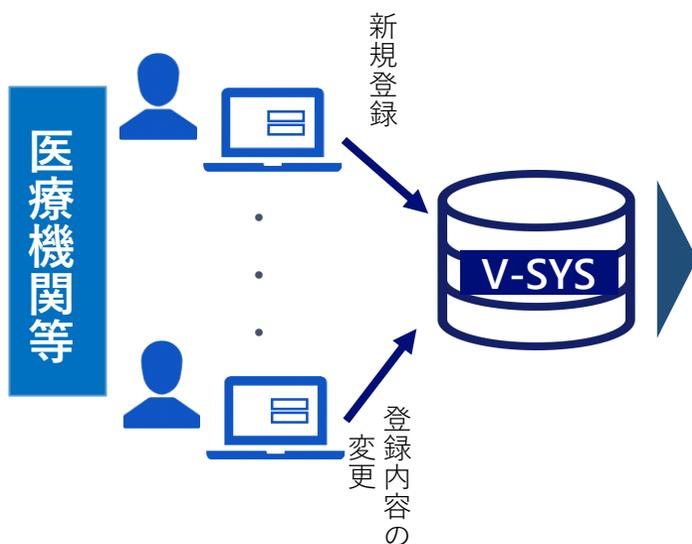
*ワクチン接種円滑化システムの利用の際に、メールでの情報伝達が実施に行われることから、メールアドレスを必須の入力項目としています。やむを得ない事情がある場合には、お町村に事情を説明した上で、FAX番号をご入力ください。

委任先のとりまとめ団体は、郵送されてきた委任状を確認し、受領登録等をウェブサイトにおいて行う。

※1 とりまとめ団体に属さない医療機関が集合契約に参加できるようにするため、委任先として市町村を選択できるよう準備中。（必要事項の入力は市町村が当該医療機関に代わり行う）
※2 市町村が自ら会場を設ける場合に対応するため、実施機関としての市町村が委任状を出力することができるようにする予定。

2. 医療機関等の情報の集約機能について

- 医療機関や特設の接種会場の情報をV-SYS上で集約する。
- 集約した情報を関係者に共有することで、新型コロナウイルスワクチンの円滑な流通や接種に必要な関係者の連携の実現を図る。



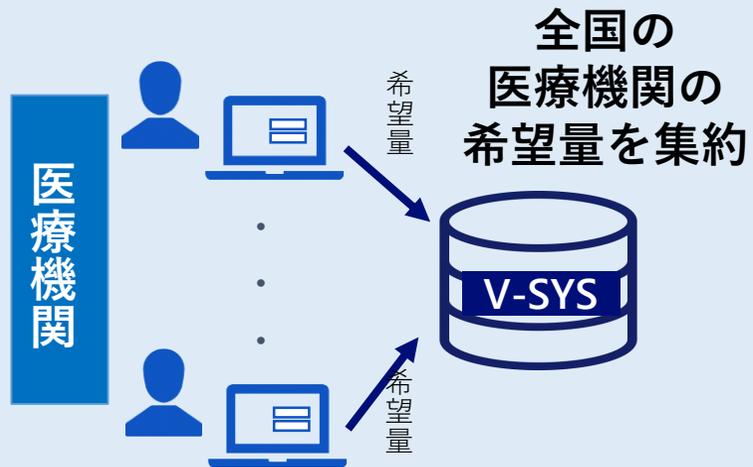
関係者	活用（例）
国・都道府県・市町村	委託先の医療機関等の 有事の際の連絡先 等の基本情報を把握
ワクチンメーカー	<ul style="list-style-type: none">・ 安全性情報の提供等に必要な接種担当責任者の連絡先等を把握・ 円滑な物流の実現に必要な保管管理責任者の連絡先等を把握
卸業者 ドライアイスメーカー	円滑な物流 の実現に必要な保管管理責任者の連絡先等を把握
接種希望者	取扱う ワクチンの種類 や 所在地 ・ 連絡先 等を確認（コロナワクチンナビで公開）

最新の情報を関係者の間で共有することを実現

3. ワクチン等の分配量の決定及び決定内容の伝達について (医療従事者向け優先接種の場合)

- V-SYS上で全国の医療機関からワクチンの希望量を集約。
- 集約した希望量と分配可能な量に応じて、国から都道府県、都道府県から医療機関への分配量を決定する。
- 決定した情報をファイザー社や卸業者等に伝達して、医療機関へのワクチン・針・シリンジの物流を実現する。

医療機関はワクチンの希望量を V-SYSに登録

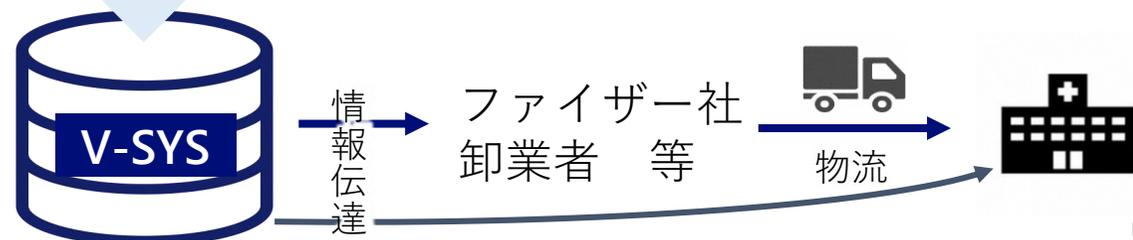


■ 希望量の全国合計 ≤ 分配可能量 の場合

- ・ 都道府県別の希望量に基づき国から都道府県への分配量を決定する。
- ・ 都道府県はV-SYS上で医療機関毎の分配量を決定する必要。
(参考値として、V-SYS上に医療機関別に希望量を記載する予定)

■ 希望量の全国合計 > 分配可能量 の場合

- ・ 都道府県別の希望量に基づき一定割合を国から都道府県への分配量として決定する。
- ・ 都道府県はV-SYS上で医療機関毎の分配量を決定する必要。



4. 接種実施医療機関等の検索及び予約受付状況の見える化について

- コロナワクチン接種総合案内サイト「コロナワクチンナビ」(公開サイト)では、
 - ・居住地でワクチン接種を受けられる医療機関はどこにあるのか、どのワクチンを扱っているのか
 - ・その医療機関の現在の予約受付状況といった情報を提供する。

接種予約できる医療機関等の探し方



各自治体のホームページに、該当自治体ページをリンクできる

① 都道府県を選択



② 市町村を選択



どの医療機関で現在予約受付可能か一目でわかる

③ 市町村内の接種医療機関等を探す



医療機関名や郵便番号の絞り込みも可能

[+] を開くと、各医療機関の詳細情報(予約方法、お知らせ等)を明記している

※全て現時点の画面イメージであり、今後変更予定です。

5. 特設接種会場における接種予約受付に係る市町村支援

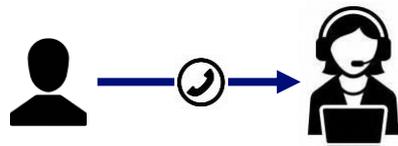
- 特設接種会場を設置する市町村において、予約受付を行うコールセンター等を支援する機能をV-SYS上に構築。（利用を希望する市町村のみ使用する任意機能）

オペレーター等が入力する画面（イメージ）

注：一般の方がアクセスする画面ではない

① 事前に、特設会場毎に予約枠を設定する

医療機関・接種会場名: XX特別集団接種会場
 ワクチン種類: ファイザーワクチン
 開始日: 2021/9/1 終了日: 2021/9/14
 繰り返す曜日: 月 [x] 火 [x] 水 [x] 木 [x] 金 [x] 土 [] 日 []
 1種あたり時間: 60分
 1種あたり予約可能人数: 4人
 開始時間: 9:00 終了時間: 18:00
 休憩時間の設定①: 12:00 - 13:00
 休憩時間の設定②: 15:00 - 16:00



② 希望を踏まえて接種会場や日時を選択し、対象者情報を入力し、予約を確定させる

1) 空き状況を踏まえ、接種会場や日時の希望を聞き、選択する

接種会場	住所	ワクチン	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8
A会場	神奈川県神奈川区XX	ファイザー	×	○	△	×	○	△	×	○
		AZ	×	○	△	×	○	△	×	○
		モデルナ	×	○	△	×	○	△	×	○
B会場	神奈川県神奈川区XX	ファイザー	×	○	△	×	○	△	×	○
		AZ	×	○	△	×	○	△	×	○
		モデルナ	×	○	△	×	○	△	×	○
C会場	神奈川県神奈川区XX	ファイザー	×	○	△	×	○	△	×	○

2) 希望日の中で希望する時間帯を選択する

検索結果: A病院 2021年 9月5日 ファイザーワクチン

9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30
2	2				2			2	1	2					1

③ 特設会場毎の予約者一覧を出力する



3) 被接種予定者の情報を入力する

予約者情報
 予約者氏名(カナ) ※ [] 予約者電話番号 ※ []
 接種対象者情報
 予約枠のキャンセル 接種対象者分類 ※ [一なし] [v]
 接種者氏名(ごろう たろう) ※ [] 接種回数 ※ [一なし] [v]
 接種者生年月日 ※ [] [2021/01/21] クーポン番号 ※ []

※全て現時点の画面イメージであり、今後変更予定です。

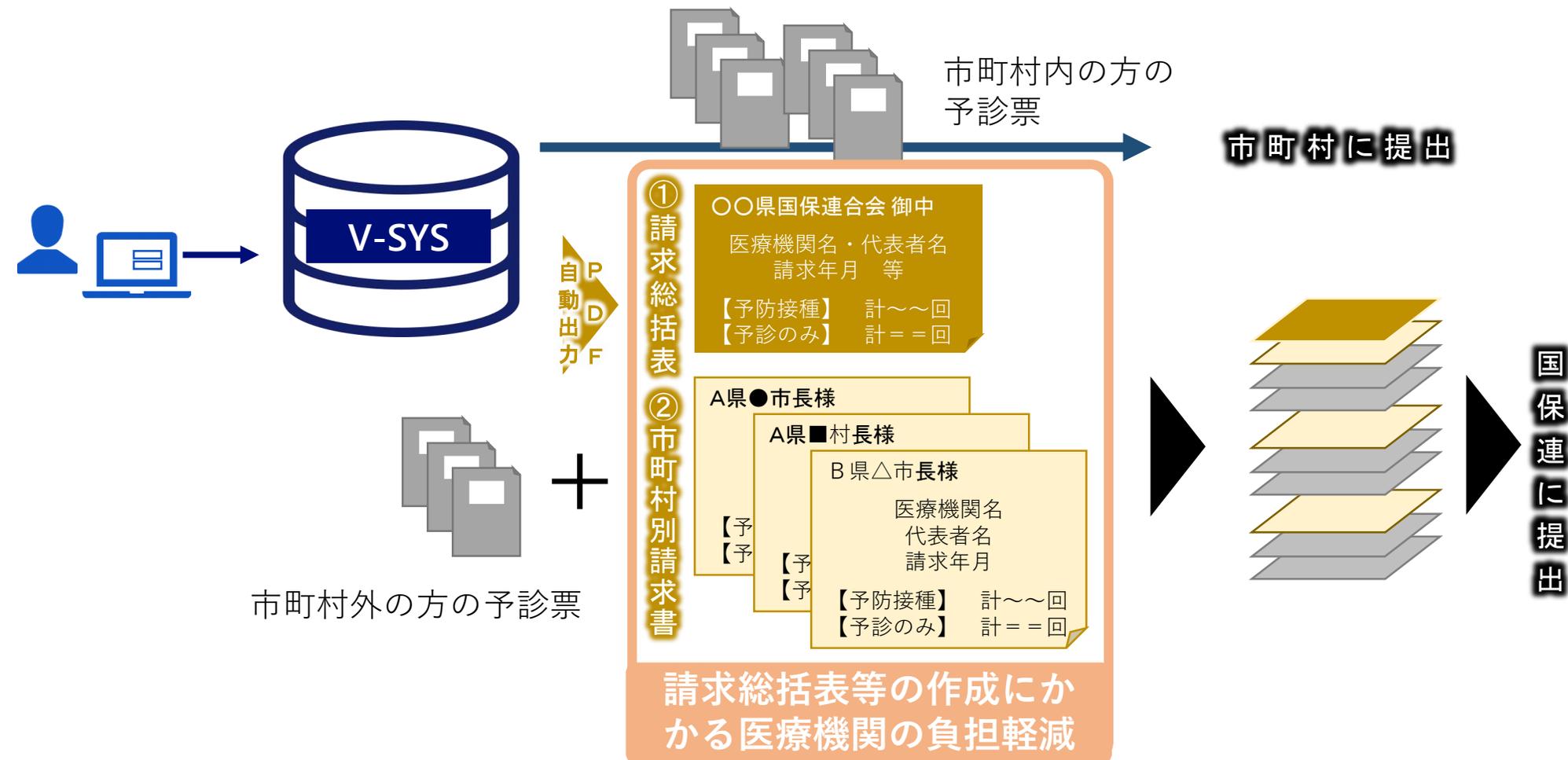
- V-SYSで集約・集計した
 - ・ ワクチンの接種状況（ワクチンの種類別、都道府県別 等）
 - ・ ワクチンの分配量（ワクチンの種類別、都道府県別 等）等の情報をコロナワクチン接種総合案内サイト「**コロナワクチンナビ**」（公開サイト）で見える化するよう準備中。

詳細は後日説明



7. 費用請求用の総括表の出力機能について

- V-SYSに必要な情報を登録することで、国保連に費用請求を行う際に必要となる請求総括表等の出力を可能とするよう準備中。
- これにより、請求総括表等の作成にかかる医療機関の負担軽減を図る。



8-1. その他（医療従事者向け接種で用いる個別予診票の出力機能）

- 医療従事者等への優先接種では、接種券を送付される前に接種を行うことになるため、V-SYSを用いて、接種券付き予診票の出力を行う。

① 各医療機関、医療関係団体または都道府県において、接種予定者リストをとりまとめる

接種者氏名（厚労太郎）※	性別	接種者生年月日	医療従事者/高齢者施設等従事者	所属機関	接種予定者リストととりまとめる団体等	住民票に記載されている都道府県	住民票に記載されている市町村	住民票に記載されている町名・番地
厚労 太郎	男性	1960/1/30	医療従事者	<input type="checkbox"/> 病院	<input type="checkbox"/> 病院	東京都	千代田区	<input type="checkbox"/> 1丁目1-1
厚労 花子	女性	1970/1/30	医療従事者	<input type="radio"/> クリニック	<input type="radio"/> 市医師会	東京都	港区	<input type="radio"/> △区2丁目2-1

※ExcelファイルをCSVファイルに変換してから登録する

必ず、住民票に記載されている住所を選択してください。



② リストをV-SYSに登録する

③ 接種券付き専用予診票が、PDFファイルとして出力される

(医) コロナワクチン接種の予診票 (2回目)

※本枠内にご記入またはチェック☑を入れてください。

券種	2	ワクチン接種	2	回目
請求先	東京都千代田区			131016
券番号				
所属機関				

(医) コロナワクチン接種の予診票 (1回目)

※本枠内にご記入またはチェック☑を入れてください。

券種	2	ワクチン接種	1	回目
請求先	東京都千代田区			131016
券番号				
所属機関				

住民票に記載されている住所

東京 千代田 市 区 町 村

府 県 市 区 町 村

氏名 厚労 太郎

氏名 厚労 太郎

生年月日 1960年01月30日生 (満 歳)

診察前の体温

質問事項	回答欄	医師記入欄
	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	

※予診票は現時点のレイアウトイメージであり、今後変更予定です。

8-2. その他（住所地外の接種の申請機能）

- やむを得ない事情により、住民票所在地の市町村で接種を受けることが困難な者のうち、申請が必要な者については、一定の要件を定めた上で、住民票所在地以外で接種を受けることを例外的に認めることとする。
- 例外的に住所地で新型コロナウイルスワクチンを接種する場合には、接種券に加え、接種医療機関が所在する市町村が発行する「住所地外接種届出済証」の持参が要件となるため、V-SYS上に電子申請できる機能を構築するよう準備中。

住所地で接種を受ける流れ

「コロナワクチンナビ」上で申請・発行が可能

申請

- 住所地で接種を希望する者は、申請用ページにより医療機関等所在地の市町村に対して申請理由等の必要情報を入力し、住所地で接種を希望する旨を申請する。

届出済証の発行

- 医療機関所在地の市町村は、V-SYS上で申請を受付。
- 市町村は、申請者に対して「住所地外接種届出済証」を発行する。
- V-SYS上で受け付けた申請は、「住所地外接種届出済証」を自動で発行するため、市町村における作業は不要。

接種

- 医療機関等に「接種券」と「住所地外接種届出済証」を持参し、接種を受ける。

※住所で接種の申請及び届出済証の発行は、郵送または対面による方法により行うことも可能。また、市町村の選択によりV-SYS上で申請受付を行わないことも可能。

8-3. その他（クーポン券の再発行の依頼機能）

- 新型コロナウイルスワクチンの接種を受ける際、住民は市町村が発行する接種券を医療機関等に持参する必要がある。
- 接種券を紛失等する者が一定数いることが想定されるが、接種券の再発行の手続きを簡素化するために、V-SYS上でのオンライン受付を可能とする。
- なお、電話、郵送、対面、といった従来どおりの方法による受付も可能とする。

接種券再発行の流れ

【接種券を再発行を行う場合】

- ・ 市町村は、接種対象者が接種券を紛失、滅失、破損、汚損した場合及び転入等により、住民票所在地が変更となった場合に接種券の再発行を行う。
- ・ 接種券の再発行申請については、以下の方法により受け付けることができる。

「コロナワクチンナビ」上で 申請が可能

申請

- 再発行を希望する者は、申請用ページにより申請理由等の接種券の再発行に必要な情報を入力し、住民票所在地の市町村に再発行申請を行う。

申請内容の確認

- 市町村は、V-SYS上で申請を受理。
- 申請内容に問題がなければ接種券を再発行し、郵送する。

接種

- 医療機関等に「接種券」を持参し、接種を受ける。

※接種券の再発行申請は、郵送、電話または対面による方法により行うことも可能。また、市町村の選択により、V-SYS上で申請受付を行わないことも可能

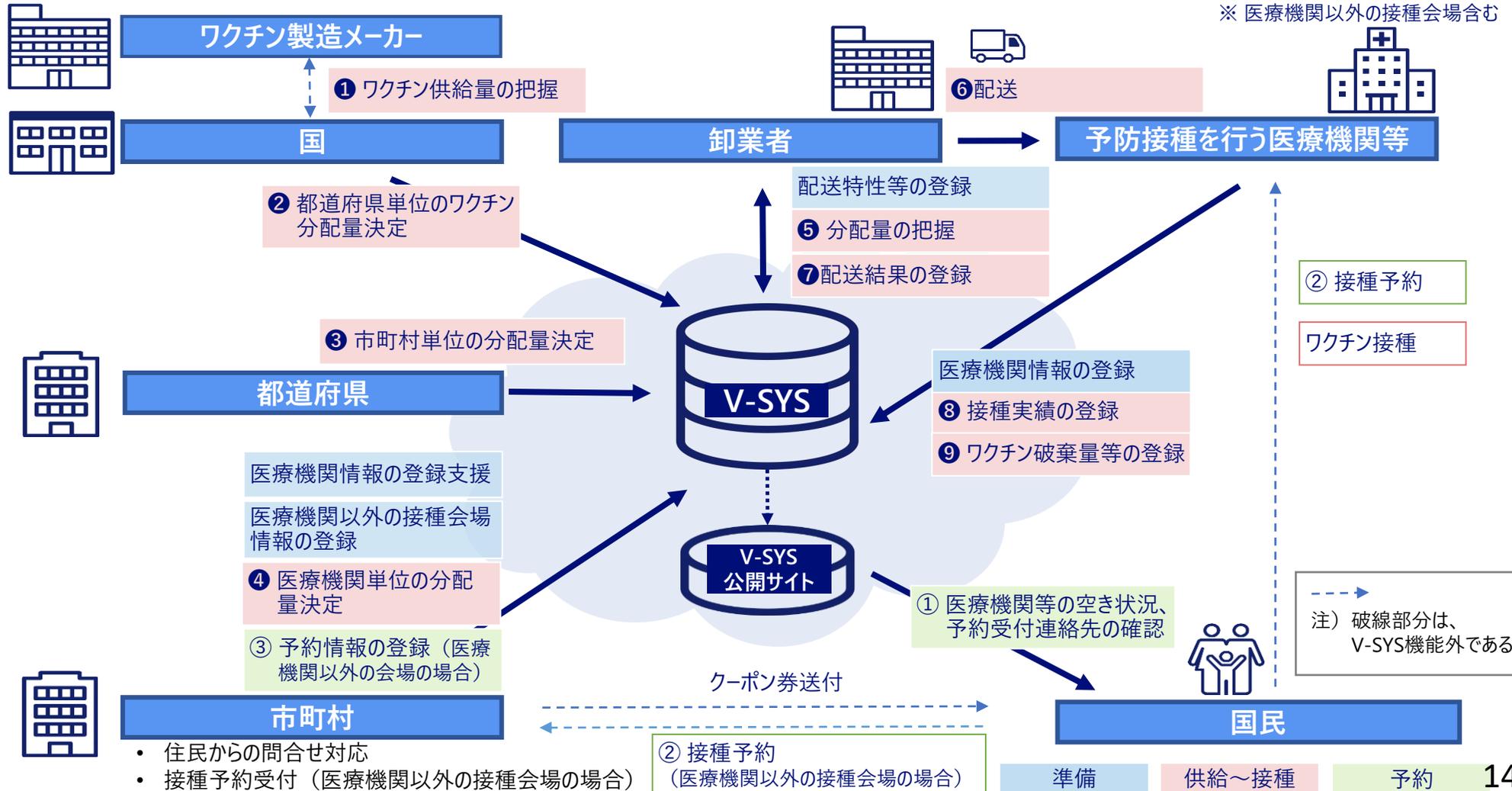
1. 新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について②

2. V-SYSについて②

V-SYSに関する詳細説明

3. ワクチンの取扱いについて（ファイザー②）

- 国・都道府県・市町村は、ワクチン等の割当量を調整し、卸業者は、割当量に基づき各医療機関等にワクチン等を配送する。医療機関等は、接種実績やワクチン在庫量を報告する。
- 国は、クラウド上にこれらの情報伝達・共有を行うためのシステム（V-SYS）を構築する。
- 接種を行う医療機関等の情報については、国民がタイムリーに把握できるように、V-SYS登録情報に基づき公開する。



- 住民からの問合せ対応
- 接種予約受付（医療機関以外の接種会場の場合）

- ② 接種予約（医療機関以外の接種会場の場合）

V-SYSとは？

A.一元的な情報管理を通じてムリ・ムダ・ムラを予備的に排除し、
予防接種の効率的、かつ着実な実行を支援するためのシステムです。



接種会場の属性・キャパシティ等の情報集約

- ✓ アナログ管理では、情報の見える化も、収集された情報の粒度感が揃いません。
- ✓ V-SYSの活用で横ぐしを刺しつつ、国内の接種会場を網羅的に把握できます。



ワクチン在庫・発注量の正確な把握

- ✓ 国内の接種会場におけるワクチンの偏在を防ぎつつ、効率的な分配を促します。
- ✓ 在庫量と発注量のバランスを全国を俯瞰した形で把握できます。



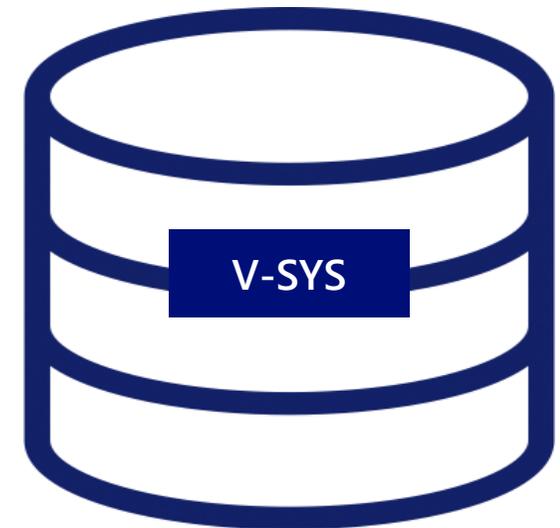
接種実績の登録・進捗率の正確な把握

- ✓ 全国で統一された接種人数登録の仕組みを導入することで迅速な接種率が把握できます。



国民への正確な情報提供

- ✓ 住民が近隣の接種会場・取扱いワクチンを閲覧できるようにすることで情報収集の手間を省くことができます。
- ✓ V-SYSを介して、予防接種に対応する医療機関を国民に周知し、医療従事者・行政の負荷の軽減を図ります。



第2回説明会(本日)と、第3,4回説明会(令和3年2月、3月開催予定)の内容

■ 第2回説明会

- 改めてV-SYSの全体像をご理解頂くとともに、各ユーザ毎の主な操作について実際の画面をお見せしながら理解を深めていただくこと、本番稼働に向けてのスケジュールと事前準備についてご確認いただく

■ 第3、4回説明会

- V-SYSを使用したデモンストレーションを実施することで、ワクチン等分配作業の一連の業務の流れをご理解いただく
- より具体的なワクチン等分配量の検討手法についてご理解いただく

第2回説明会 (令和3年1月25日)

- V-SYSの全体像の改めての理解を深める
- 各ユーザ毎の操作の流れと主な操作をご理解いただく
- 稼働に向けてのスケジュールと事前準備をご確認いただく

第3、4回説明会 (令和3年2月中旬、3月下旬: 予定)

- V-SYSを使用したデモンストレーションを実施し、V-SYSを使用した業務の流れをご理解いただく
- より具体的なワクチン等分配量の検討手法をご理解いただく

都道府県の担当業務におけるV-SYSの位置づけ

- 都道府県が担う主要業務のうち、V-SYSを活用して対応できる業務を、以下に整理した。

※赤字はV-SYS上での操作が必要な業務を指す

自治体における実施体制の確保

- ・ 人員体制の確保
- ・ 全庁的な実施体制の確保
- ・ 担当部門の決定及び人員の確保
- ・ 相談体制の確保

地域担当卸の決定

- ・ 卸各社の意向の把握（卸連経由）
- ・ 都道府県内の調整
- ・ 関係者間での最終協議
- ・ 地域担当卸の決定及び国への報告

医療従事者等接種に関する計画書作成

- ・ 接種を行う全ての接種会場の情報
- ・ 医療関係団体等ごとの接種先の情報
- ・ 基本型と連携型との対応関係

集合契約の締結

- ・ 医療機関への委任状提出の依頼・提出状況の確認
- ・ 市町村側の委任状の取り纏め
- ・ 全国知事会への再委任

接種実施医療機関等の確保

医療従事者等への接種

- 都道府県とりまとめ分
- ・ 接種予定人数の把握
 - ・ 接種場所の確保
 - ・ 接種場所毎の接種人数の割当
 - ・ 接種予定者リストの作成及びV-SYSへのアップロード
 - ・ **接種予定者のクーポン券付き予診票の発行**
 - ・ 接種予定者への接種日時連絡

その他

- ・ 基本型施設・連携型施設の意向把握
- ・ DFを配置する医療機関の調整(基本型施設の決定)
- ・ 各施設の接種予定人数の把握
- ・ 基本型施設と連携型施設のマッチング調整
- ・ 医療機関に対するV-SYSへの登録・登録の依頼
- ・ **V-SYS入力状況の確認**

ワクチン等の割当

- ・ **医療機関別の割当量の確認・調整・決定**

接種管理

- ・ 接種の進捗状況のモニタリング
- ・ トラブル発生時の対応

ワクチン等の割当

- ・ **自都道府県に割当てられたワクチン量の確認**
- ・ **市町村単位へのワクチン分配量の登録**
- ・ **市町村から接種会場へのワクチン分配量の確定**
- ・ **ワクチン接種の進捗状況のモニタリング**

住民への接種

専門的な相談対応

- ・ 窓口での相談体制の準備
- ・ コールセンターの調達準備・委託契約締結
- ・ コールセンターオペレーターへの教育
- ・ コールセンターの運用

市町村の担当業務におけるV-SYSの位置づけ

- 市町村が担う主要業務のうち、V-SYSを活用して対応できる業務を、以下に整理した。

予防接種計画策定等

- ・ 接種を円滑に行うために必要な作業・手順の整理
- ・ 接種対象者の接種順位別の算定
- ・ 作業に必要な資源等の明確化
- ・ 予防接種実施計画や要領の策定

自治体における実施体制の確保

- ・ 人員体制の確保
- ・ 全庁的な実施体制の確保
- ・ 担当部門の決定及び人員の確保
- ・ 相談体制の確保

接種実施医療機関等の確保

医療機関

- ・ 群市区医師会など関係団体・機関との協議
- ・ 接種実施医療機関等の募集
- ・ 接種実施会場の体制要件の確認
- ・ 接種実施医療機関の役割分担（DF設置、I型、II型・サテライト型）の整理
- ・ 接種実施医療機関等の接種体制（接種実施曜日、開設時間など）の調整

特設会場

- ・ 接種会場としての要件を満たす施設の確保
- ・ 診療所開設の届出等
- ・ 予防接種会場の運営計画の作成
- ・ 接種実施に必要となる医療従事者・事務職員の確保
- ・ ワクチン等の配送先の決定・V-SYSへの登録
- ・ 必要物資の確保・保管
- ・ 接種経路の設定・感染予防対策の実施
- ・ 予約受付体制の整備
- ・ (必要に応じて) V-SYSコールセンターを活用した予約受付

- ・ V-SYSに登録された医療機関・接種会場情報の確認・確定
- ・ 自市町村におけるDF必要数の検討
- ・ DFの配置先の決定
- ・ DF希望数の都道府県への報告

印刷物の準備

- ・ 接種券の券面検討
- ・ クーポン券の印刷に必要な区分別のデータ抽出
- ・ 接種案内の作成・印刷
- ・ 予診票の印刷
- ・ 接種券の鍵付き倉庫等への保管
- ・ 医療機関への予診票の送付
- ・ 発送区分別の段階的な郵送準備（接種券・接種案内）
- ・ データ抽出から漏れた転入者等への対応検討

新型コロナワクチン等の流通

住民への情報提供

接種記録の管理

その他の要対応業務

- ・ 接種実施医療機関等の基本情報の確認（担当者氏名・連絡先、配送先住所等）
- ・ 医療機関別・接種会場別のワクチン接種可能量／希望量の確認
- ・ 医療機関別・接種会場別の割当量の決定

- ・ 情報提供の内容・方法の検討
- ・ 検討結果を受けた各種媒体を通じた情報提供の実施
- ・ 一般相談窓口対応業務の詳細設計
- ・ 接種手続き等の一般相談窓口の設置
- ・ (V-SYSの予約受付支援機能を活用する場合) V-SYSを用いた予約受付業務一式の実施

- ・ 個人情報の取扱いに関する市町村内の規定類の精査
- ・ 市町村が他の関係者に個人情報を提供する際の承諾有無・守秘義務契約等の整理・明確化
- ・ 接種券に係る情報管理
- ・ 接種に係る情報管理・実績報告

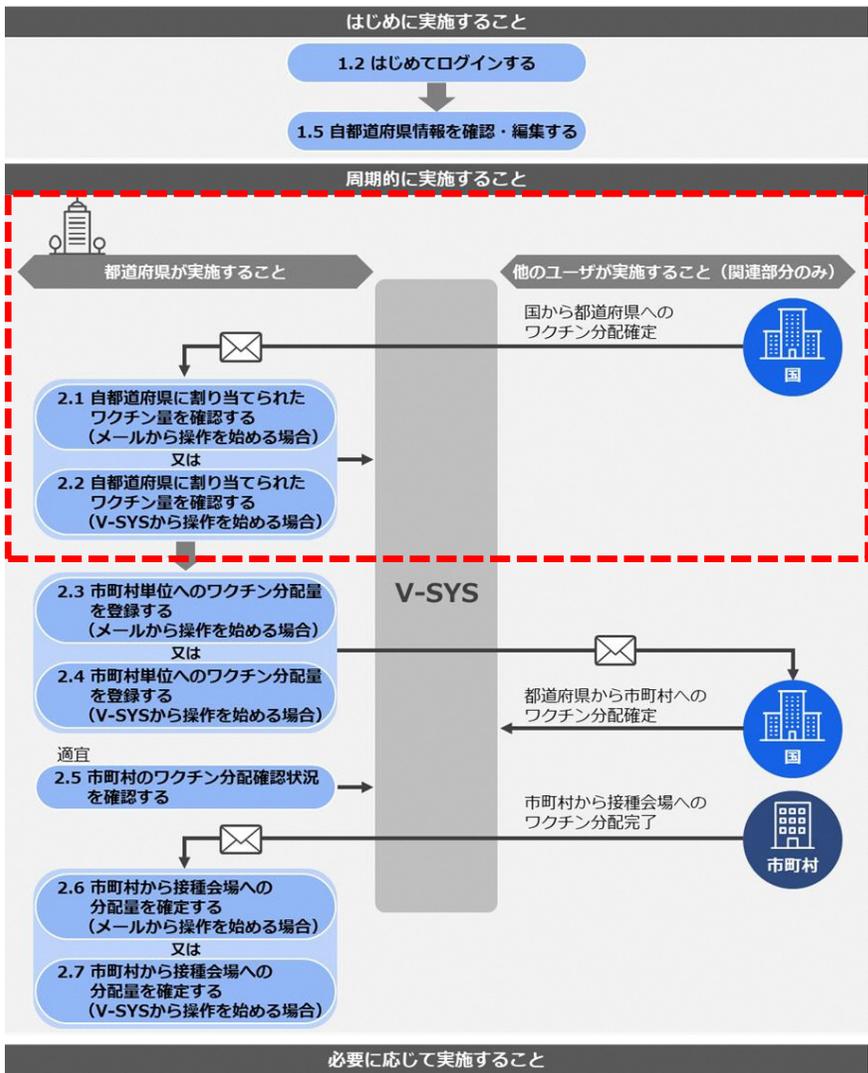
- ・ 費用請求支払
- ・ 住所地外接種の申請受付
- ・ クーポン券の再発行
- ・ 間違い接種への対応
- ・ 副反応報告

※赤字はV-SYS上での操作が必要な業務を指す

V-SYSに関する詳細説明

都道府県のシステム利用の流れと主な操作方法

は、本マニュアルの章又は節 (=V-SYSで実施すること) を示しています。



分配量の確認

ホーム 医療機関・接種会場 ワクチン分配 優先接種 予約枠設定 接種予約 実績入力 入庫在庫 ロット +

ワクチン分配
ファイザー_01クール_東京都分配作業完了用

ページのカスタマイズ | レイアウトを編集する | 印刷用に表示 | このページのヘルプ

◀ 最後に開いたビュー: ワクチン分配

ワクチン分配 (都道府県 → 市町村) [5]

ワクチン分配の詳細

都道府県 東京都

ワクチン分配完了 (都道府県 → 市町村) ファイザー_01クール_国分配確定用

編集 削除 コピー 共有 分配シミュレーション **確認済** 分配作業完了

▼ 分配の状況

分配の状況

▼ ワクチン情報

分配したワクチン・針・シリンジの情報 ※ ファイザー_01クール_東京都分配作業完了用 ワクチン・針・シリンジ ファイザー_ワクチン

▼ 分配量の情報 (左列の値と右列の値を比較して間違いがないことをご確認ください。)

(国 → 都道府県) ワクチン分配量	100	(市町村への) ワクチン分配量合計 (最小包装単位)	100
(国 → 都道府県) 針分配量	1,170	(市町村への) 針分配量合計 (最小包装単位)	1,170
(国 → 都道府県) シリンジ分配量	1,170	(市町村への) シリンジ分配量合計 (最小包装単位)	1,170

▼ クール情報 (本事項はご参考情報です。修正等は必要ありません。)

クール	ファイザー_01クール (3/19~)	接種可能量及び納入希望量の登録開始日	2021/02/18
クール番号 (ワクチン別)	PF001	接種可能量及び納入希望量の登録期日	2021/03/01
接種開始日	2021/03/19	分配期日 (市町村単位)	2021/03/08
接種終了日 (標準)	2021/04/01	分配期日 (医療機関単位)	2021/03/14
		納入予定日入力期日	2021/03/21
		納入期日	2021/03/21

国から分配された量を確認し、「確認済」をクリックします。
分配量はそれぞれの包装単位で表示されており、接種回数分に換算すると、以下のようになります。

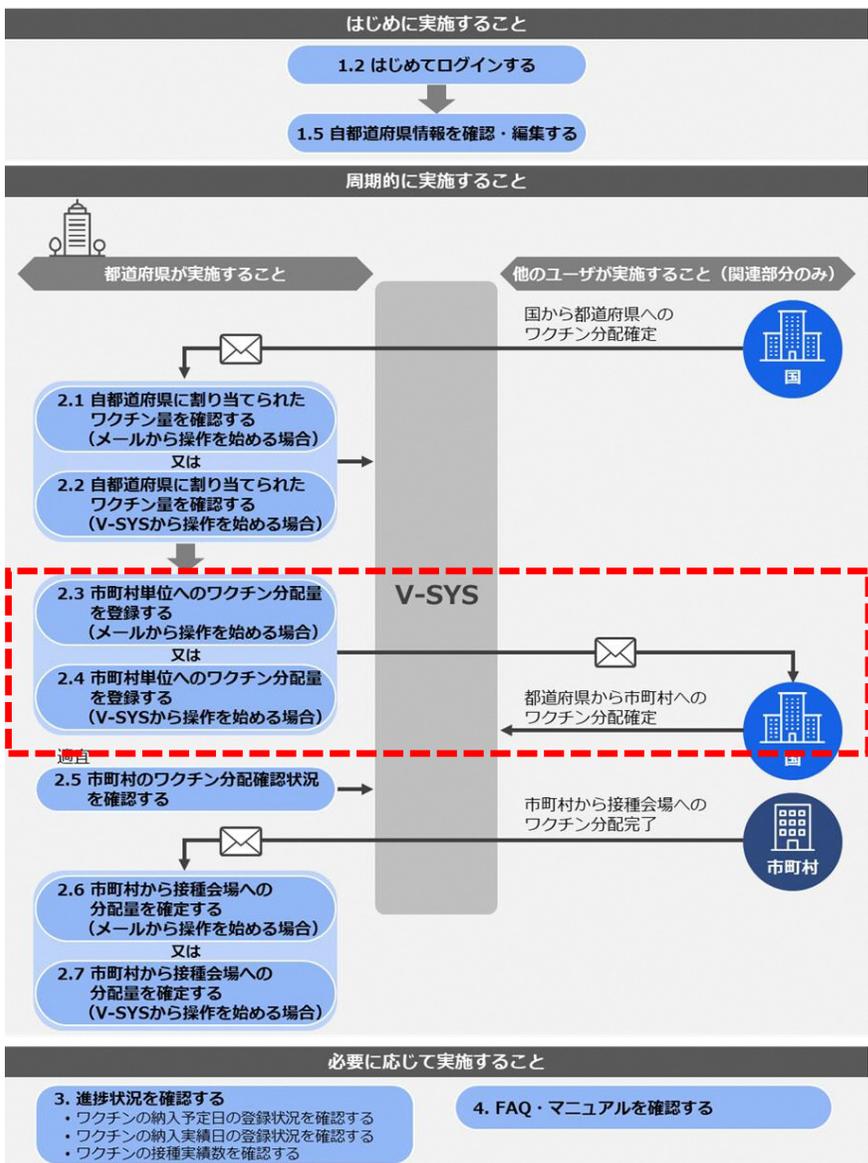
ワクチン：100 ⇒ 100箱 ⇒ 100箱 × 195バイアル × 6回 = 117,000回分
 針：1170 ⇒ 1,170箱 ⇒ 1,170箱 × 100本 = 117,000回分
 シリンジ：1170 ⇒ 1,170箱 ⇒ 1,170箱 × 100本 = 117,000回分

※全て現時点の画面イメージであり、今後変更予定です。

V-SYSに関する詳細説明

都道府県のシステム利用の流れと主な操作方法

は、本マニュアルの章又は節 (=V-SYSで実施すること) を示しています。



分配量の登録

ホーム 医療機関・接種会場 **ワクチン分配** 優先接種 予約枠設定 接種予約 実績入力 入庫在庫 ロット +

ワクチン分配
ファイザー_01クール_東京都分配作業完了用

ページのカスタマイズ | レイアウトを編集する | 印刷用に表示 | このページのヘルプ

« 最後に関いたビュー: ワクチン分配

ワクチン分配(都道府県→市町村) [5]

ワクチン分配の詳細

都道府県 東京都

ワクチン分配完了(都道府県→市町村) ファイザー_01クール_国分配作業完了

編集 削除 コピー 共有 分配シミュレーション 確認済 **分配作業完了**

▼ 分配の状況

分配の状況

▼ ワクチン情報

分配したワクチン・針・シリンジの情報 ※ ファイザー_01クール_東京都分配作業完了用

ワクチン・針・シリンジ ファイザー_ワクチン

▼ 分配量の情報(左列の値と右列の値を比較して間違いがないことを確認ください)

(国→都道府県)ワクチン分配量	100	(市町村への)ワクチン分配量合計(最小包装単位)	100
(国→都道府県)針分配量	1,170	(市町村への)針分配量合計(最小包装単位)	1,170
(国→都道府県)シリンジ分配量	1,170	(市町村への)シリンジ分配量合計(最小包装単位)	1,170

合計値

ワクチン分配(都道府県→市町村) [新規ワクチン分配]

アクション	分配したワクチン・針・シリンジの情報 ※	【分配量(最小包装単位)】	分配の状況	市町村コード
編集 削除	ファイザー_ワクチン_01クール_東京都千代田区分	5	確認済	131016
編集 削除	シリンジ(1ml×100本)_01クール_東京都千代田区分	50	確認済	131016
編集 削除	針(100本)_01クール_東京都千代田区分	50	確認済	131016
編集 削除	ファイザー_ワクチン_01クール_東京都中央区分	5	確認済	131024
編集 削除	シリンジ(1ml×100本)_01クール_東京都中央区分	50	確認済	131024

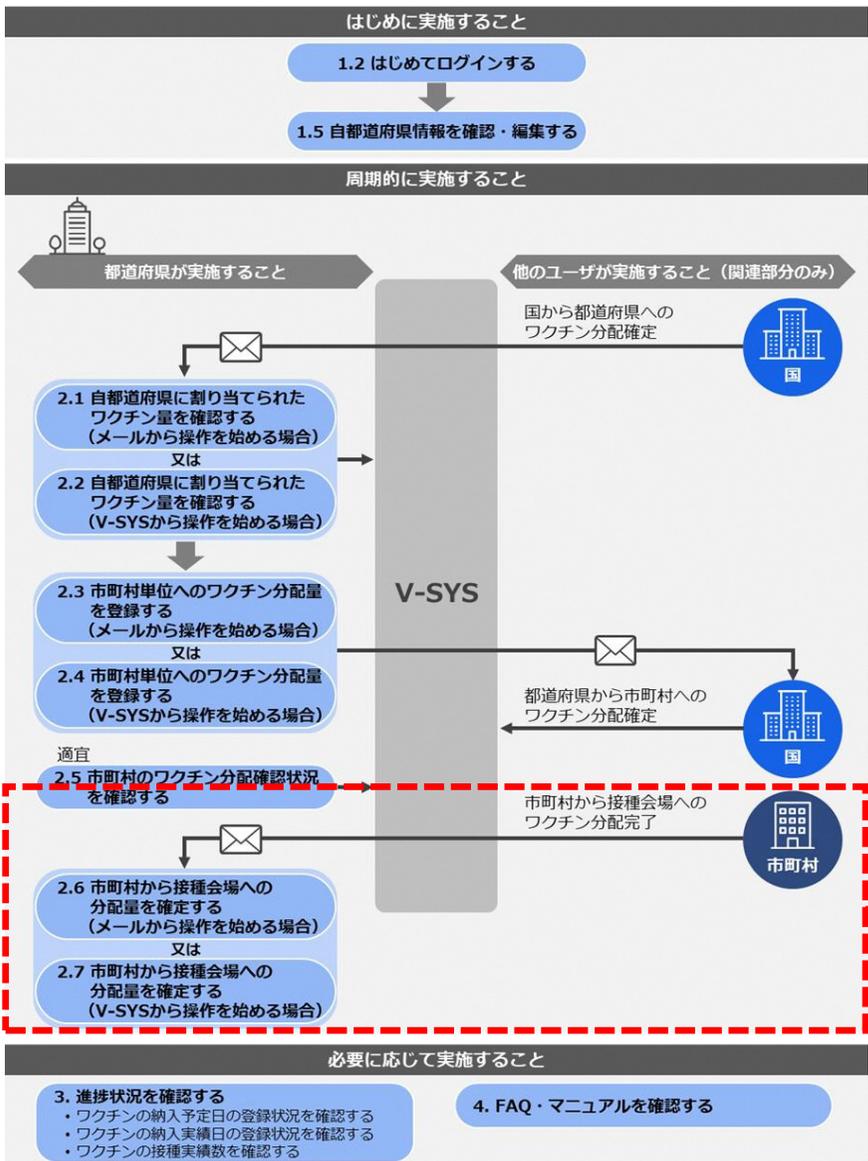
市町村別に接種能力等を加味した分配量が自動入力されていますので、各市町村への分配量を確認します。必要に応じて分配量を修正し、「分配作業完了」をクリックします。

なお、分配量の修正方法については、次回以降の説明会にてご説明します。

V-SYSに関する詳細説明

都道府県のシステム利用の流れと主な操作方法

は、本マニュアルの章又は節 (=V-SYSで実施すること) を示しています。



分配量の確定

ホーム 医療機関・接種会場 ワクチン分配 優先接種 予約枠設定 接種予約 実績入力 入庫在庫 ロット

ワクチン分配
ファイザー_01クール_東京都分配量確定用

ページのカスタマイズ | レイアウトを編集する | 印刷用に表示 | このページのヘルプ

← 最後に開いたビュー: ワクチン分配

ワクチン分配完了(市町村→医療機関) [閉]

ワクチン分配の詳細

都道府県 東京都
バイアル数・本数 0

編集 削除 コピー 共有 **データロック**

▼ 分配の状況

分配の状況

▼ ワクチン情報

分配したワクチン・針・シリンジの情報 ※ ファイザー_01クール_東京都分配量確定用

ワクチン・針・シリンジ ファイザーワクチン

▼ 分配量の情報 (左列の値と右列の値を比較して間違いがないことをご確認ください。)

(都道府県→市町村) ワクチン分配量 (最小包装単位)	100	(医療機関への) ワクチン分配量合計 (最小包装単位)	101
(都道府県→市町村) 針分配量 (最小包装単位)	1,170	(医療機関への) 針分配量合計 (最小包装単位)	1,170
(都道府県→市町村) シリンジ分配量 (最小包装単位)	1,170	(医療機関への) シリンジ分配量合計 (最小包装単位)	1,170

ワクチン分配完了(市町村→医療機関) [閉]

新規ワクチン分配

アクション	分配したワクチン・針・シリンジの情報 ※	ワクチン分配量チェック	針分配量チェック	シリンジ分配量チェック	分配の状況
編集 削除	ファイザー_01クール_東京都あきる野市分配作業完了用	×	○	○	確認済(分配作業中)
編集 削除	ファイザー_01クール_東京都稲城市分配作業完了用	○	○	○	
編集 削除	ファイザー_01クール_東京都羽村市分配作業完了用	○	○	○	

都道府県内の各市町村が医療機関へ分配した情報を確認します。

○ ⇒ 市町村へ分配された量 ≧ 各医療機関へ分配した量
 X ⇒ 市町村へ分配された量 < 各医療機関へ分配した量

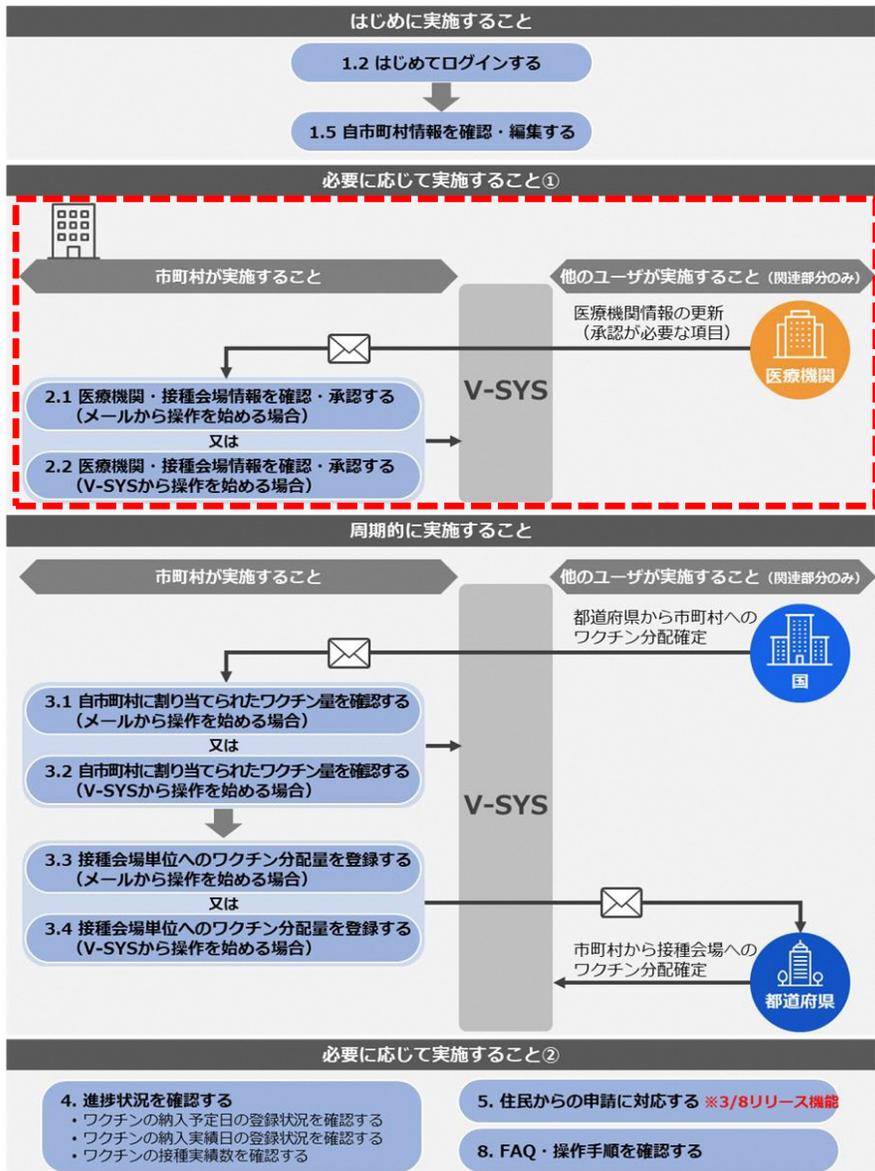
都道府県配下の全市町村の分配登録が完了したら、「データロック」をクリックし、分配量を確定します。これにより、各医療機関への配送が開始されます。

※全て現時点の画面イメージであり、今後変更予定です。

市町村のシステム利用の流れと主な操作方法

必須作業 任意作業

は、本マニュアルの章又は節(=V-SYSで実施すること)を示しています。



医療機関情報の承認

ホーム 医療機関・接種会場 ワクチン分配 実績入力 クールマスタ 接種内訳マスタ 都道府県マスタ 市町村マスタ

医療機関・接種会場

港区病院01

ページのカスタマイズ | 印刷用に表示 | このページ

医療機関・接種会場の詳細 [編集]

医療機関・接種会場名 ※	港区病院01	承認ステータス	申請中
[編集前]保険医療機関コード	1313102401	コメント	
[編集前]介護保険事業所番号	521111	保険医療機関コード	1313102401
[編集前]代表者名	国際 太郎	介護保険事業所番号	521111
[編集前]集合契約加入日	2021/02/15	代表者名	国際 太郎
[編集前]集合契約脱退日		集合契約加入日	2021/02/15
[編集前]代行入力フラグ	不要	集合契約脱退日	
		代行入力フラグ	不要

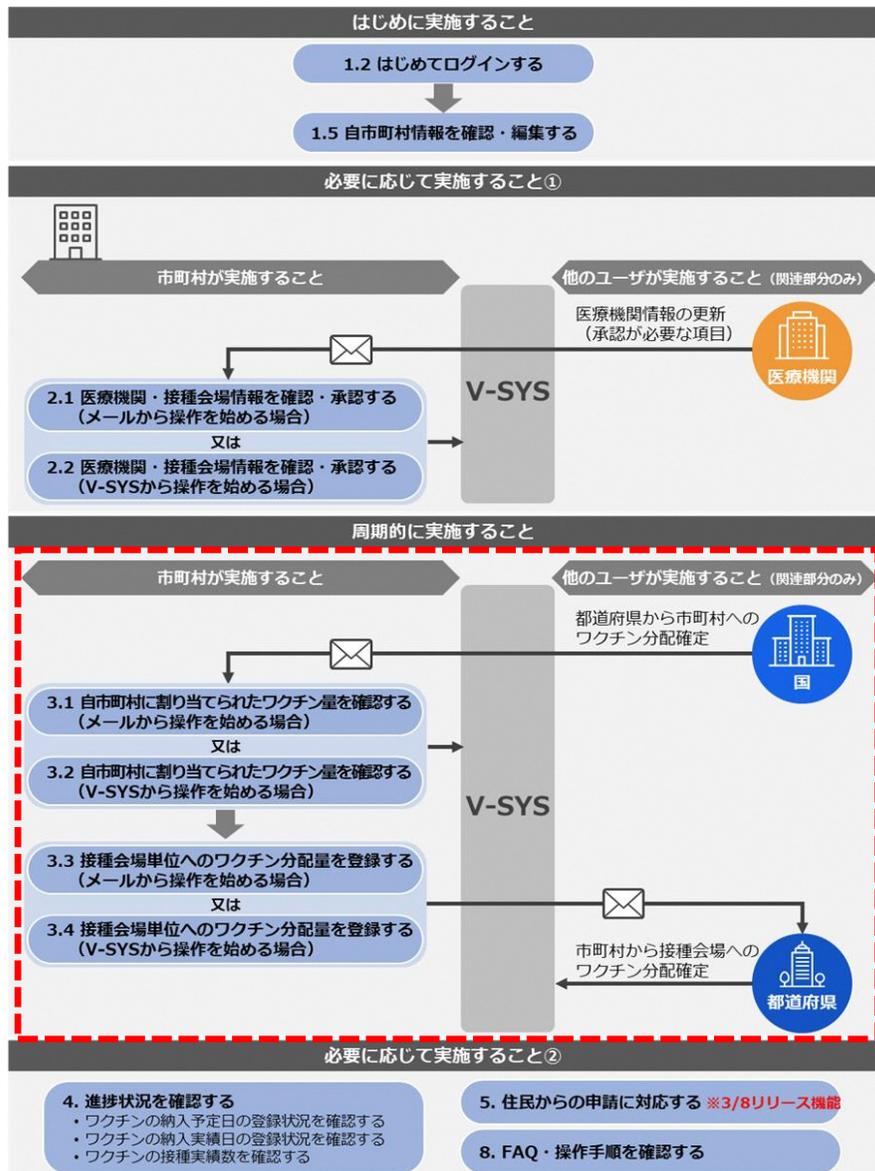
承認ステータスが「申請中」となっている医療機関・接種会場情報について、申請内容を確認し(画面上左右に編集前と申請した情報が表示されます。)、承認/却下を選択します。承認することで、医療機関・接種会場情報の変更内容が反映されます。

市町村による承認が必要となる項目は、以下です。
 医療機関コード、代表者名、医療機関・接種会場種別、接種協力状況、集合契約加入日、集合契約脱退日、集合契約再加入日、代行要否、取扱いワクチン外来等区分

市町村のシステム利用の流れと主な操作方法

必須作業 任意作業

は、本マニュアルの章又は節 (=V-SYSで実施すること) を示しています。



分配量の確認

ホーム 医療機関・接種会場 ワクチン分配 優先接種 予約枠設定 接種予約 実績入力 在庫在庫 ロット

ワクチン分配
ファイザー_01クール_東京都港区分配作業完了用

ページのカスタマイズ | レイアウトを編集する | 印刷用に表示 |

◀ 最後に開いたビュー: ワクチン分配

ワクチン分配(市町村→医療機関) [0]

ワクチン分配の詳細 [編集] [削除] [コピー] [共有] [分配シミュレーション] [確認済] [分配作業完了]

都道府県 東京都 市町村 東京都港区

ワクチン分配完了(市町村→医療機関)

▼ 分配の状況

分配の状況

▼ ワクチン情報

分配したワクチン・針・シリンジの情報 ※ ファイザー_01クール_東京都港区分配作業完了 ワクチン・針・シリンジ ファイザーワクチン

▼ 分配量の情報(左列の値と右列の値を比較して間違いがないことをご確認ください。)

(都道府県→市町村)ワクチン分配量(最小包装単位)	5	(医療機関への)ワクチン分配量合計(最小包装単位)	5
(都道府県→市町村)針分配量(最小包装単位)	59	(医療機関への)針分配量合計(最小包装単位)	59
(都道府県→市町村)シリンジ分配量(最小包装単位)	59	(医療機関への)シリンジ分配量合計(最小包装単位)	59

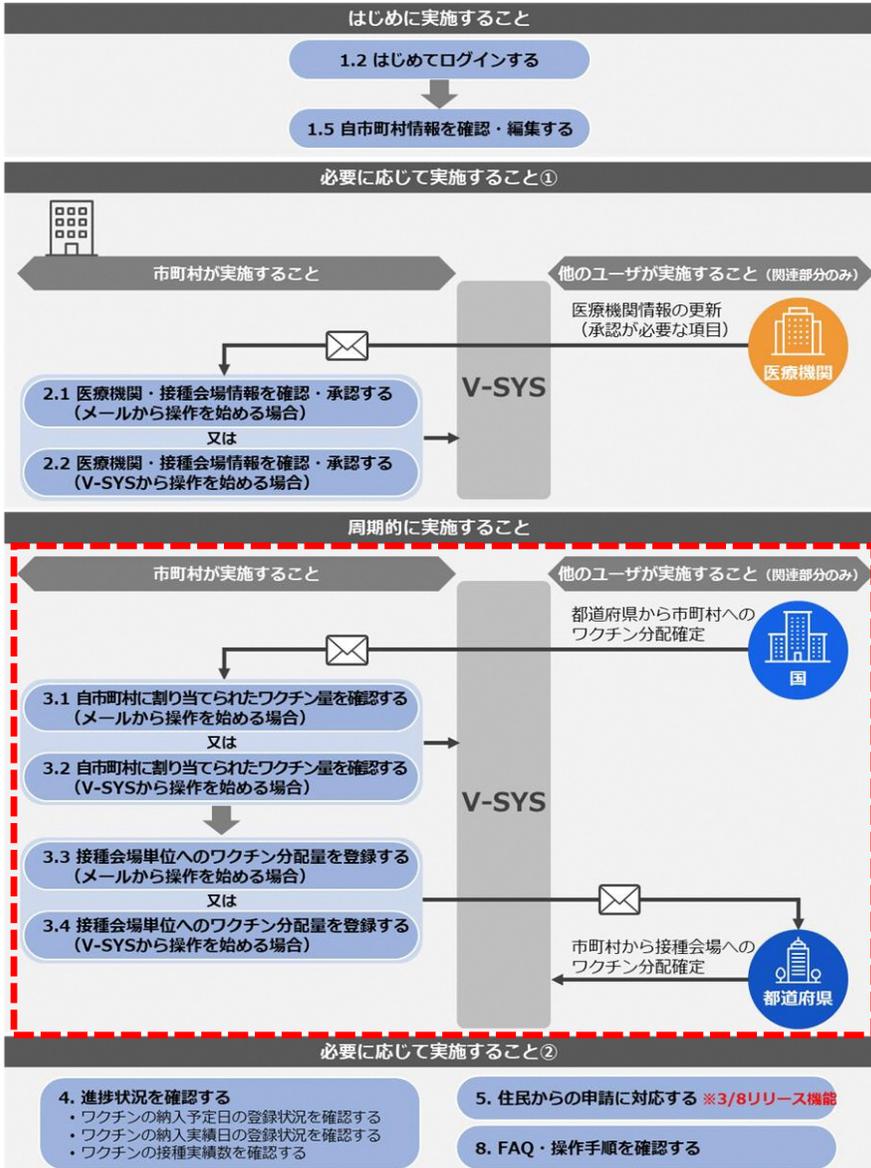
都道府県から分配された量を確認し、「確認済」をクリックします。分配量はそれぞれの包装単位で表示されており、接種回数分に換算すると、以下のようになります。

ワクチン：5 ⇒ 5箱 ⇒ 5箱 × 195バイアル × 6回 = 5,850回分
 針：59 ⇒ 59箱 ⇒ 59箱 × 100本 = 5,900回分
 シリンジ：59 ⇒ 59箱 ⇒ 59箱 × 100本 = 5,900回分

市町村のシステム利用の流れと主な操作方法

必須作業 任意作業

は、本マニュアルの章又は節(=V-SYSで実施すること)を示しています。



分配量の登録

ホーム 医療機関・接種会場 ワクチン分配 優先接種 予約枠設定 接種予約 実績入力 在庫在庫 ロット

ワクチン分配
ファイザー_01クール_東京都港区分配作業完了用

ページのカスタマイズ | レイアウトを編集する | 印刷用に表示 |

◀ 最後に開いたビュー: ワクチン分配

ワクチン分配(市町村→医療機関) [0]

ワクチン分配の詳細

都道府県 東京都
市町村 東京都港区

ワクチン分配完了(市町村→医療機関)

編集 削除 コピー 共有 分配シミュレーション 確認済 **分配作業完了**

▼ 分配の状況

分配の状況 確認済(分配作業中)

▼ ワクチン情報

分配したワクチン・針・シリンジの情報 ※ ファイザー_01クール_東京都港区分配作業完了 ワクチン・針・シリンジ ファイザーワクチン

▼ 分配量の情報(左列の値と右列の値を比較して間違いがないことをご確認ください。)

(都道府県→市町村)ワクチン分配量(最小包装単位)	5	(医療機関への)ワクチン分配量合計(最小包装単位)	5
(都道府県→市町村)針分配量(最小包装単位)		(医療機関への)針分配量合計(最小包装単位)	59
(都道府県→市町村)シリンジ分配量(最小包装単位)		(医療機関への)シリンジ分配量合計(最小包装単位)	59

合計値

ワクチン分配(市町村→医療機関) 新規ワクチン分配

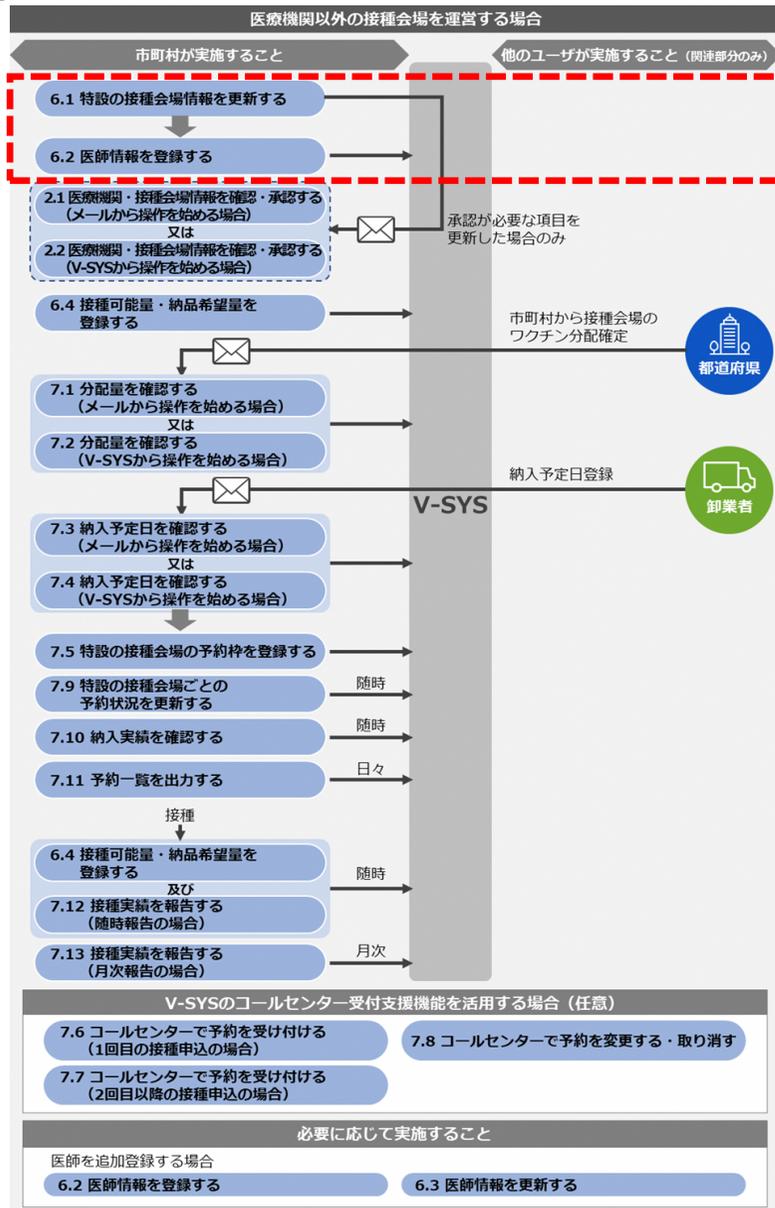
アクション	分配したワクチン・針・シリンジの情報 ※	【分配量(最小包装単位)】	分配の状況
編集 削除	ファイザー_01クール_東京都港区_港区病院01	1	
編集 削除	針(100本)_01クール_東京都港区_港区病院01	12	
編集 削除	シリンジ(100本)_01クール_東京都港区_港区病院01	12	

市町村別に接種能力等を加味した分配量が自動入力されていますので、各医療機関への分配量を確認します。必要に応じて分配量を修正し、「分配作業完了」をクリックします。

なお、分配量の修正には、分配シミュレーションツールを使用する方法と医療機関毎に個別に手作業で修正する方法が可能です。

市町村のシステム利用の流れと主な操作方法

必須作業
任意作業



特設の接種会場と医師情報の登録

ホーム 医療機関・接種会場 ワクチン分配 優先接種 予約枠設定 接種予約 実績入力 入庫在庫 ロット

医療機関・接種会場
港区病院_01

ページのカスタマイズ |

最後に開いたビュー: 医療機関・接種会場

接種担当医師の情報 [4] | ワクチンの分配量・納入予定日等 [10+] | 予約枠設定 [10+] | 接種実績等の報告内容 [6] | 申請 [1] | 集合

医療機関・接種会場の詳細

編集 削除 コピー 共有 FAX用PDF出力

保険医療機関コード 1311234568 駐車場(例:10台) 85台分

介護保険事業所番号 予約空き状況

施設分類 1:病院 予約空き状況更新日時

医療機関・接種会場名 ※ 港区病院_01 医療機関・接種会場(親施設選択用)(リンク)

▼ ワクチン接種の責任者等(医師)

ワクチン接種の責任者の所属先 内科・放射線科 ワクチン接種の担当部署の電話番号 ※ 0688*12196

ワクチン接種の責任者(医師)氏名(厚労 太郎) ※ 林田 米華 ワクチン接種の担当部署のメールアドレス ※ yuuk849**@hlfq.muf.tlw

メールアドレス登録を希望しない

接種担当医師の情報 新規医師情報

アクション	(医師)氏名(厚労 太郎) ※	メールアドレス	ファイザー社	アストラゼネカ社
編集 削除	港 晴子	test_02@1234.test	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

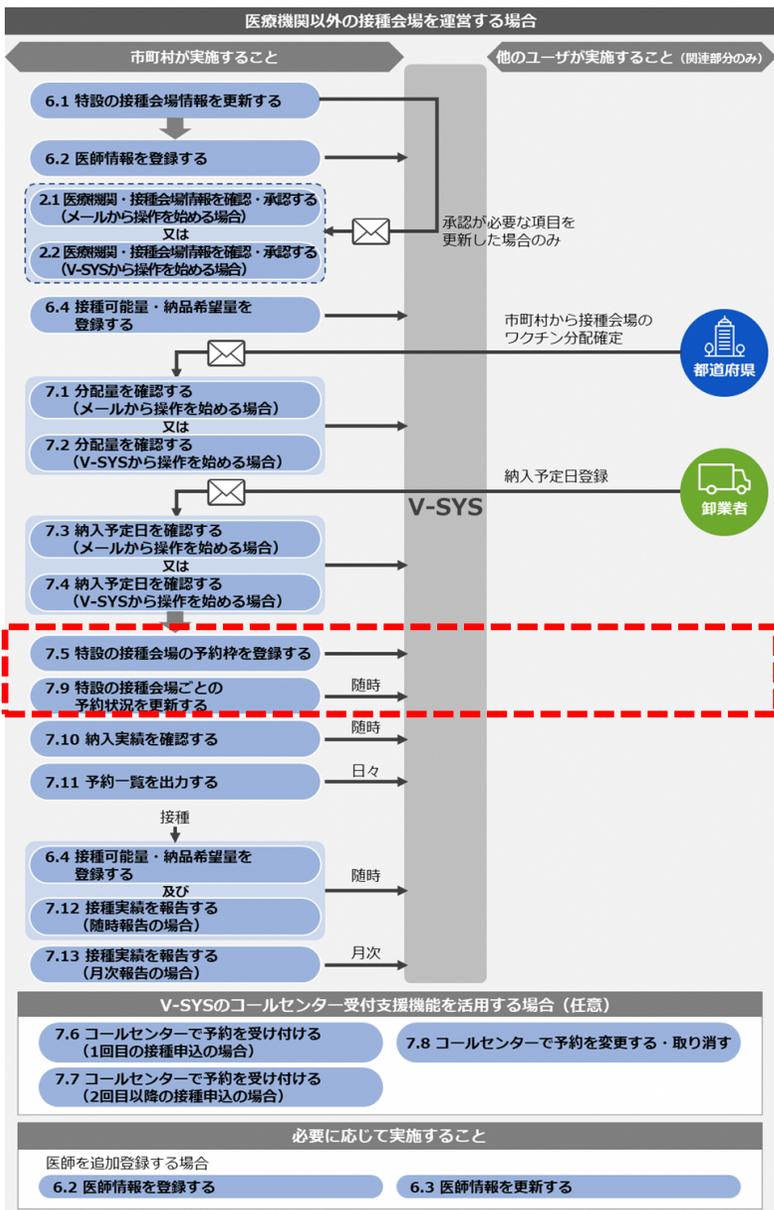
特設の接種会場に関して、詳細な接種会場の情報を登録します。

「ワクチン接種の責任者(医師)」と「接種担当医の情報」については、接種会場としてワクチン分配の対象となるために、必須で登録が必要となります。

「ワクチン接種の責任者(医師)」と「接種担当医の情報」が同一の方の場合でも必ず両方に登録をお願いします。

市町村のシステム利用の流れと主な操作方法

必須作業 任意作業



予約枠作成

予約枠一括登録

医療機関・接種会場名 ※ テスト接種会場

ワクチン種別 ※ ファイザーワクチン

接種開始日 ※ 2021/03/01 接種終了日 ※ 2021/03/12 分配確定している最終日付 2021/01/31

繰り返す曜日 月 火 水 木 金 土 日

開始時間 ※ 9 : 00 終了時間 ※ 17 : 00

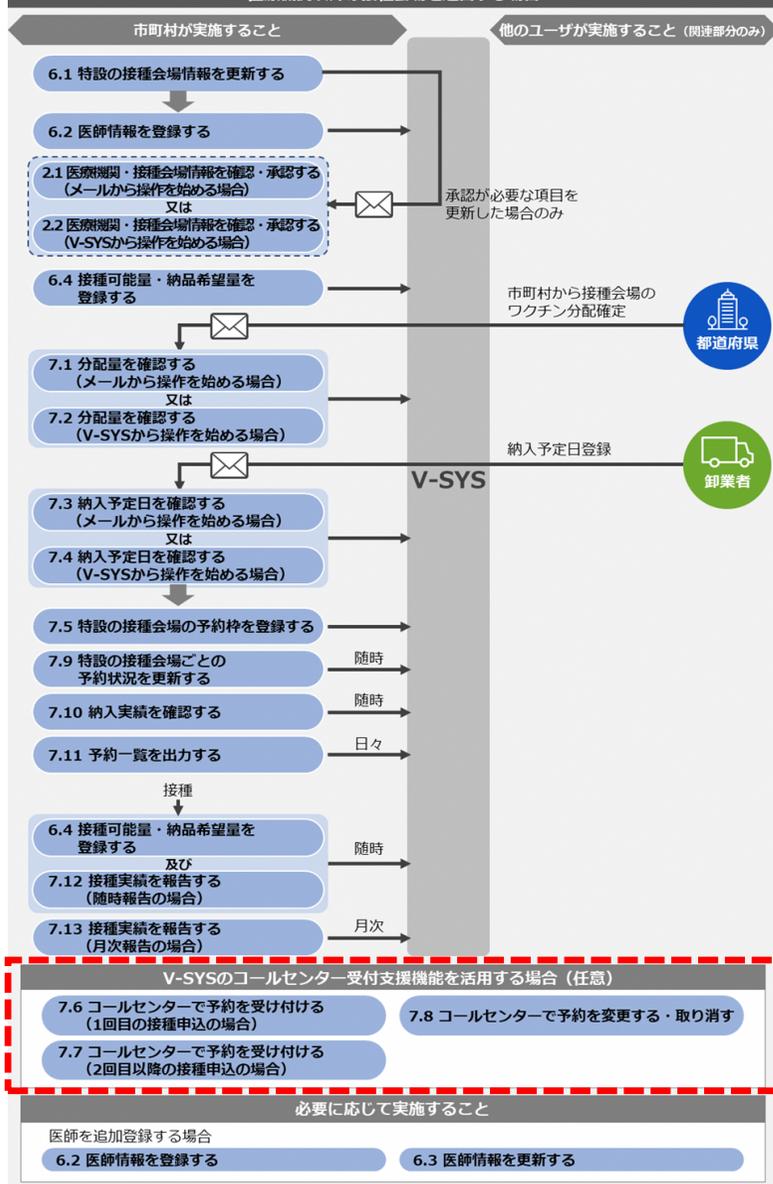
1枠あたり時間 ※ 1日枠 30分 1枠あたり 人 予約可能人数 ※

休憩時間設定

予約枠作成 キャンセル

予約枠の作成は、スケジュールを指定して一括で作成します。曜日毎に運営時間が異なる場合や複数のワクチンを扱う場合には、都度、予約枠一括作成をお願いします。また、分配量が確定していない期間の予約枠の作成も可能ですが、希望量の分配がされない可能性もあるため、注意が必要です。

医療機関以外の接種会場を運営する場合



予約受付

検索条件

医療機関・接種会場名

郵便番号 住所

日時 2020/09/01 ~ 2020/09/14

時間 9:00 ~ 17:00

ワクチン種別

検索結果

医療機関・接種会場	ワクチン	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12	9/13	9/14
A病院	ファイザー	×	○	△	×	○	△	×	○	△	×	○	△	×	○
	AZ	×	○	△	×	○	△	×	○	△	×	○	△	×	○
B病院	モデルナ	×	○	△	×	○	△	×	○	△	×	○	△	×	○
	ファイザー	×	○	△	×	○	△	×	○	△	×	○	△	×	○

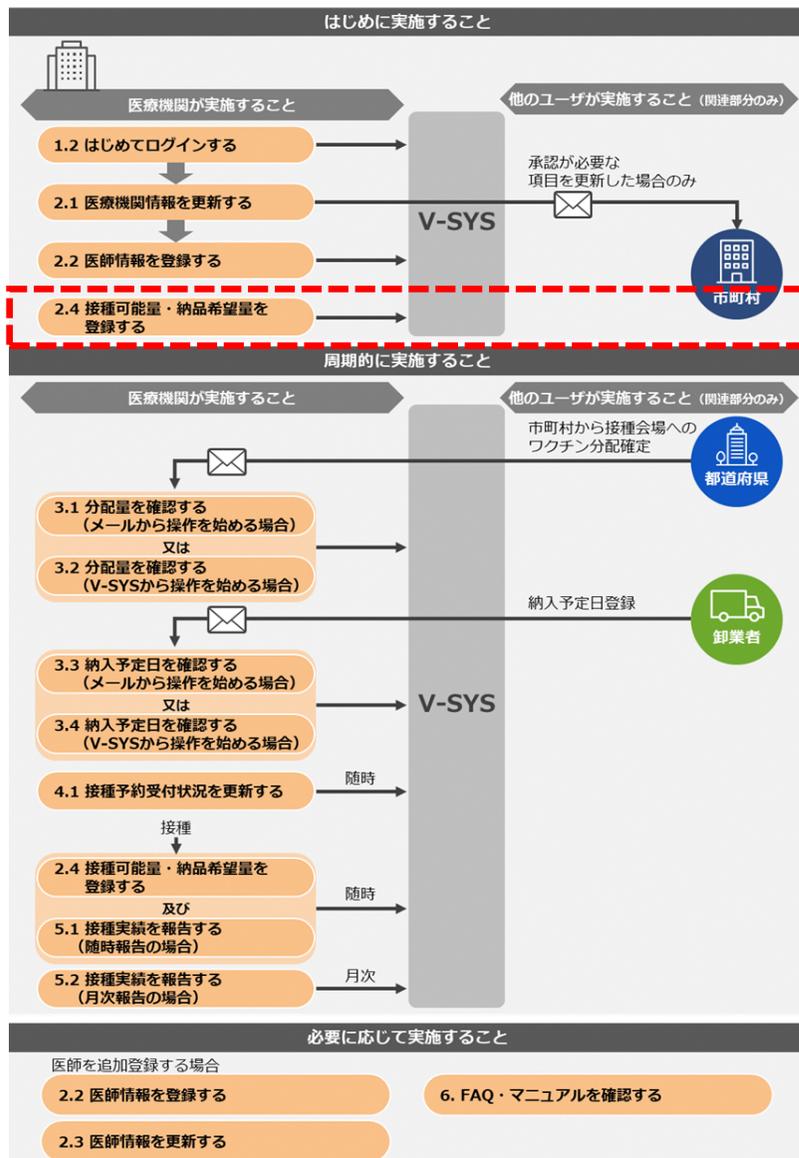
予約受付時には、市町村内の予約の空き状況を検索し、一覧表示します。
 接種者の希望に沿った、接種会場、日時、ワクチン種別を選択し、予約を確定します。

※V-SYS上の予約機能を使用する接種会場のみが対象となります。

V-SYSに関する詳細説明

医療機関のシステム利用の流れと主な操作方法

は、本マニュアルの章又は節 (=V-SYSで実施すること) を示しています。



接種可能量・納品希望量の登録

対象医療機関・接種会場	
港区病院_01	
対象ワクチン	
ファイザーワクチン	
ワクチン希望量等の報告	
過去の納入実績はありません	
標準配送期間	ファイザーワクチン 2021/03/07 ~ 2021/03/21
標準接種期間	ファイザーワクチン 2021/03/19 ~ 2021/04/01
接種可能量	200 回分
納入希望量登録	975回接種分 × 1 = 975 回分
保管管理	<input type="radio"/> ドライアイス <input checked="" type="radio"/> 冷凍庫
シリンジ (100本)	× 10 = 1000 回分
針 (100本)	× 10 = 1000 回分

医療機関・接種会場では、分配を受けるために、標準接種期間における接種可能量と納入希望量を登録します。

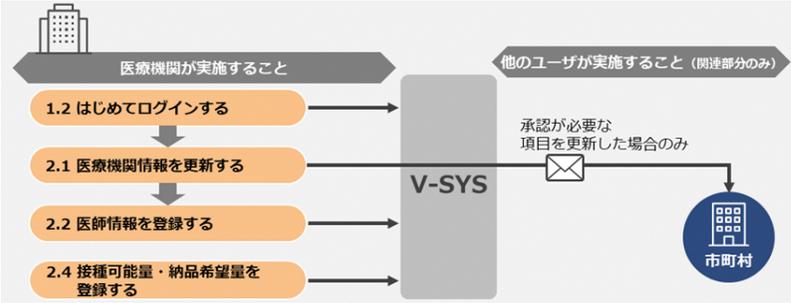
接種可能量は、回数分で入力します。納入希望量は、ワクチンの箱数を入力することで、回数分が自動計算され、針・シリンジについてもそれを満たす箱数が自動計算されて表示されます。

V-SYSに関する詳細説明

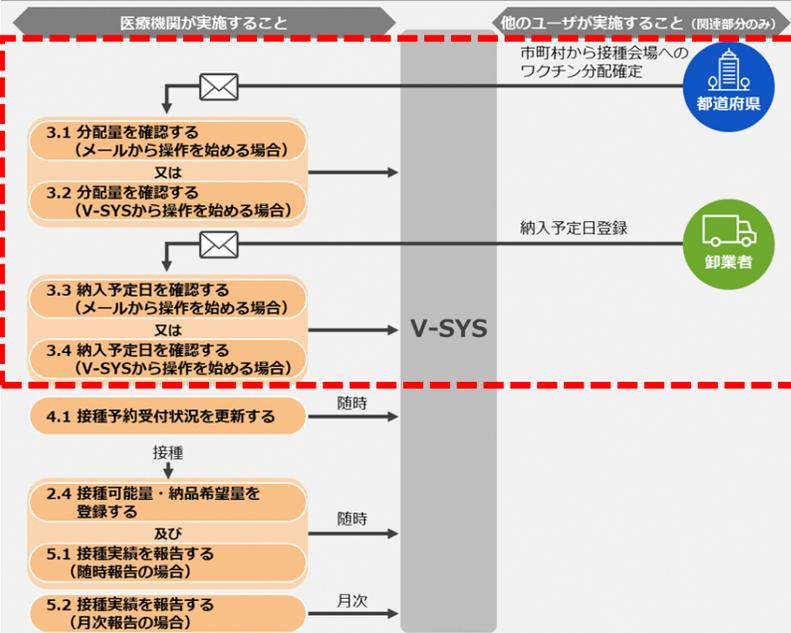
医療機関のシステム利用の流れと主な操作方法

は、本マニュアルの章又は節 (=V-SYSで実施すること) を示しています。

はじめに実施すること



周期的に実施すること



必要に応じて実施すること

医師を追加登録する場合

2.2 医師情報を登録する

2.3 医師情報を更新する

6. FAQ・マニュアルを確認する

分配量と納入予定日の確認

ホーム 医療機関・接種会場 ワクチン分配 予約枠設定 接種予約 実績入力 在庫入力 ロット +

30-4 市町村→医療機関 登録(所属医療機関へのワクチン分配) 編集 | 削除 | 新規ビューの作成

新規ワクチン分配 所有者の変更 GSVインポート

アクション	分配したワクチン・針・シリンジの情報 ※	分配量 ↑	ワクチン接種…	納入予定日	納入実績日
<input type="checkbox"/> 編集 削除	シリンジ(100本) 01クール 東京都港区 港区病院01	1	1,170	2021/3/1	
<input type="checkbox"/> 編集 削除	ファイザーワクチン 01クール 東京都港区 港区病院01	12	1,200	2021/3/1	
<input type="checkbox"/> 編集 削除	針(100本) 01クール 東京都港区 港区病院01	12	1,200	2021/3/1	

市町村による分配完了後、都道府県が分配確定を行うと医療機関・接種会場への分配量の確認が可能になります。分配量は、最小包装単位が表示され、ワクチン接種回数に接種回数が表示されます。

その後、卸業者または製薬メーカーにより納入予定日が登録されると納入予定日の確認が可能になります。

これらの分配量、納入予定日の情報からワクチン接種の実施に向けたより具体的な院内の医療スタッフのシフト調整、予約受付等を行うことが可能になります。

V-SYSに保持する個人情報について

V-SYSでは、以下の個人情報を各機能において保持する予定です。

項番	機能	機能概要	含まれる個人情報	対象範囲
1	医療機関・接種会場	医療機関・接種会場の各種情報を管理する	代表者 氏名 ワクチン接種の責任者（医師） ワクチンの保管管理の責任者 針・シリンジ保管管理の責任者 ドライアイス保管管理の責任者 氏名、電話番号、メールアドレス	市町村 （特設の接種会場を設置する場合のみ）
2	医師情報	ワクチン接種の医師情報を管理する	接種担当医師 氏名、電話番号、メールアドレス	市町村 （特設の接種会場を設置する場合のみ）
3	接種予約	特設接種会場における接種予約受付情報を管理する	予約者 氏名、電話番号 接種対象者 氏名、生年月日	市町村 （特設接種会場における接種予約受付に係る市町村支援を使用する場合のみ）
4	優先接種	優先接種時に予診票を出力するための情報を管理する	優先接種者 氏名、性別、生年月日、住所	都道府県 （優先接種を実施する場合）
5	電子申請 （住所地外接種、クーポン再発行）	住所地外接種申請、クーポン再発行申請時の情報を管理する	申請者 氏名、電話番号、メールアドレス	市町村 （住所地外接種、クーポン再発行機能を使用する場合のみ）

V-SYS操作にあたり事前に確認して頂きたい作業

V-SYSの基本操作を確認頂く「お試しサイト」を開設します。

■ V-SYSの操作について

- 2/15のV-SYS稼働日より、問題なく操作が行えることを事前に確認頂きたいため、お試しサイトを開設しました。
- 1/22にご提供している「お試しサイト操作マニュアル」をご覧頂き、テスト用のファイル「テスト.csv」を使った操作を行って下さい。
- お試しサイトは、V-SYSで使う基本操作、およびこれらの操作が皆様の環境で動作するかを確認できるサイトとなっています。
- うまく動作できない場合は、利用するブラウザを変えて試してみてください。あわせて庁内のシステム担当部署と相談して解決を図って下さい。庁内で設定されているセキュリティ設定の変更が必要な場合がございます。以上をお試し、解決が出来ない場合は右記のお試しサイト問い合わせアドレスまでメールにてご連絡下さい。

■ 基本的な操作（確認事項）：以下の3点を操作します。

- ビュー（表示させる種類）を選択し、選択したビューが一覧表示されるか？
- 一覧表示させた表をファイルにしてダウンロードできるか？
- 予め用意したファイルをアップロードさせてきちんと処理されるか？

■ ブラウザについて

- 次ページを参照ください。（エラーが出て動かない場合は別のブラウザでの試験も御願います。動く可能性があります。）

■ お試しに際にご利用するご提供ファイル（1/22送付）一覧

- お試しサイト操作マニュアル.pdf …… V-SYSの基本的な操作（機能）を確認するための手順を記しています。
- テスト.csv ……アップロード確認をするためのテストファイルです。

お試しサイト問い合わせ アドレス

support@v-sys.jp.nec.com

V-SYSの動作推奨環境について

V-SYSは、Salesforceを使用したシステムで、以下のブラウザでの使用を推奨いたします。

動作推奨ブラウザ

ブラウザ名	Internet Explorer	Google Chrome	Microsoft Edge	Firefox	Safari
バージョン	11	87	87	84	12

V-SYSの利用をサポートするため、PDF/動画の2種類のマニュアルをご提供します。
 マニュアルのリリースは、V-SYSの稼働段階に応じて適宜リリースいたしますので最新版のご確認と読み込み等を宜しくお願いいたします。

1月				2月				3月			
1/4	1/11	1/18	1/25	2/1	2/8	2/15	2/22	3/1	3/8	3/15	3/22
		V-SYS稼働(1次)				V-SYS稼働(2次: 2/15)		V-SYS稼働(2.5次)	V-SYS稼働(3次)		
	都道府県向け説明会 1/15(金) 10:00-11:30		自治体説明会② 1/25(月) 15:00-17:00			自治体説明会③ 2月中旬					自治体説明会④ 3月下旬
都道府県向け説明会 1月15日(金) 10時～11時30分 [対象]都道府県 [主な内容]医療従事者等の優先接種の接種体制構築				③、④：第三回、第四回自治体説明会（市町村・都道府県対象） 2月中旬、3月下旬 [対象]都道府県・市町村 [主な内容]・V-SYSの操作説明（実際に使ってみよう！） ・V-SYSの操作説明（ワクチン分配の詳細）							
			第二回自治体説明会（市町村・都道府県対象） 1月25日（月）15時00分～17時00分 [対象]都道府県・市町村 [主な内容]接種体制の構築について(第2弾)、V-SYSの操作説明導入編								
			操作マニュアルリリース予定 (0.9版)		操作マニュアルリリース予定 (1.0版)						
動画マニュアル正式リリーススケジュールにつきましては別途ご案内の予定											

V-SYS利用マニュアル目次案

国	都道府県	市町村	医療機関	製薬メーカー	卸業者	ドライアイスメーカー	針・シリンジ倉庫業者	優先接種時
1.はじめに（ログイン・ログアウトする）	1.はじめに（ログイン・ログアウトする）	1.はじめに（ログイン・ログアウトする）	1.はじめに（ログイン・ログアウトする）	1.はじめに（ログイン・ログアウトする）	1.はじめに（ログイン・ログアウトする）	1.はじめに（ログイン・ログアウトする）	1.はじめに（ログイン・ログアウトする）	1.はじめに（ログイン・ログアウトする）
2.ワクチン供給ルールを編集する	2.ワクチン分配量を登録・確定する	2.医療機関・接種会場情報を確認・承認する	2.医療機関・医師情報・接種可能量・納品希望量を登録する	2.ワクチン（種類・物流）マスタを作成・編集する	2.基本情報を登録する	2.ドライアイスの配送先・交換期日を確認する	2.針・シリンジの供給量を登録する	2.【医療機関】医療機関・医師情報・納品希望量を登録する
3.ワクチン分配量を登録・確定する	3.進捗状況を確認する	3.接種会場単位へのワクチン分配量を登録する	3.分配量・納入予定日を確認する	3.ワクチンの供給量を登録する	3.入荷情報・在庫情報を登録する	3.FAQ・マニュアルを確認する	3.物流倉庫への針・シリンジの入荷情報を登録する	3.【市町村】医療機関情報を確認・承認する
4.DashBoardで情報を確認する	4.FAQ・マニュアルを確認する	4.進捗状況を確認する	4.接種予約受付状況を更新する	4.卸業者（物流倉庫）へのワクチン分配量を確認する	4.FAQ・マニュアルを確認する	-	4.FAQ・マニュアルを確認する	4.【医療機関等】個人別専用予診票を作成する
5.マスタを作成・編集する	-	5.住民からの申請に対応する	5.接種実績を報告する	5.接種会場への納入予定日・納入実績を登録する	-	-	-	5.【国】都道府県単位へのワクチン分配量を登録する
6.物流実績を追跡する	-	6.接種会場・医師情報・接種可能量・納品希望量を登録する	6.FAQ・マニュアルを確認する	6.FAQ・マニュアルを確認する	-	-	-	6.【都道府県】医療機関単位へのワクチン分配量を登録・確定する
7.V-SYSユーザー向けのナレッジを作成・編集・削除する	-	7.特設の接種会場を運営する	-	-	-	-	-	7.【医療機関】納入予定量・納入予定日を確認する
8.コロナワクチンナビに掲載する国民向けのお知らせ・FAQを登録・修正する	-	8.FAQ・マニュアルを確認する	-	-	-	-	-	8.【医療機関】接種実績を報告する
システム稼働環境								
こんなときには	こんなときには	こんなときには	こんなときには	こんなときには	こんなときには	こんなときには	こんなときには	こんなときには
ご相談窓口								

1. 新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について②

2. V-SYSについて

3. ワクチンの取扱いについて（ファイザー②）

新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体説明会（第2回）

今回のご説明内容

■ : 今回のご説明対象 □ : 前回の説明会でご説明

1. mRNAワクチンの特徴

1-1.
核酸ワクチン

1-2.
mRNAワクチン

2. 接種運営

事前準備

2-1.
ワクチンの保管に
必要な物品の確認

2-2.
ワクチン接種に
必要な物品の確認

2-3.
ワクチンの
保管方法の確認

接種日の動き

2-4.
バイアルを取り出し
解凍

2-5.
希釈および接種用針
・シリンジへの充填

2-6.
接種

接種後の対応

2-7.
バイアルや注射針/
シリンジ等の廃棄

2-8.
不要になった
ドライアイスの廃棄

2-9.
配送箱の返却

3. 安全に接種 いただくための 情報提供および 収集のご案内

3-1.
情報提供の全体像

3-2.
医療従事者専用サイト

3-3.
被接種者向けサイト

3-4.
専用ダイヤル

本資料の位置付け

- 本資料は「ファイザー新型コロナウイルスワクチンに係る説明資料」からの抜粋です
- 「ファイザー新型コロナウイルスワクチンに係る説明資料」は、ファイザー新型コロナウイルスワクチン医療従事者専用サイトに掲載する説明資料をご確認ください
- 医療従事者専用サイトは、以下QRコード/URLからご参照ください

下記または右のQRコードからアクセスできます

<https://www.pfizer-covid19-vaccine.jp>

※2月以降にアプリ版をリリース予定です



目次

1. 接種運営

- 事前準備

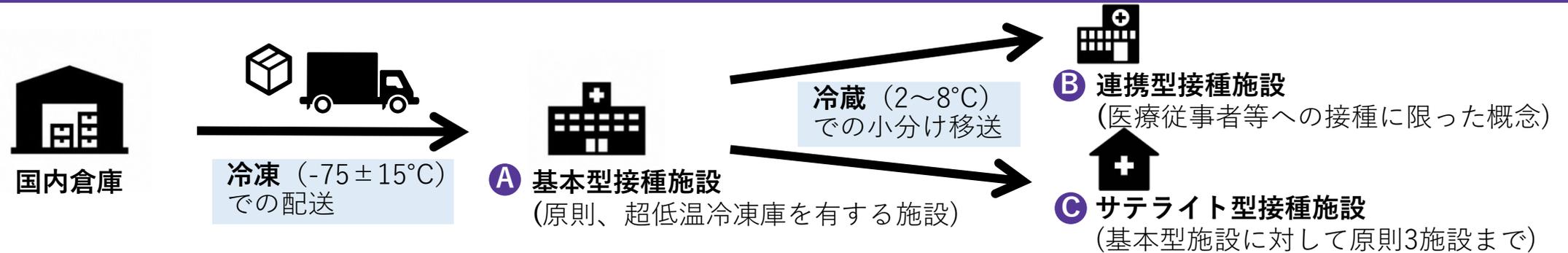
- 接種日の動き

- 接種後の対応

2. 安全に接種いただくための情報提供および収集のご案内

2. 接種運営 パート1：（前提）接種施設の種類

- ワクチンは、基本型接種施設に冷凍で配送されます
- 連携型接種施設・サテライト型施設には、基本型接種施設より冷蔵で小分け移送されます



	位置づけ・要件*			ワクチン等の流通フロー
	被接種者数	被接種者属性	所在地	
A 基本型 接種施設	<ul style="list-style-type: none"> 1,000人以上 	<ul style="list-style-type: none"> 自施設の職員 医療従事者 住民など 	<ul style="list-style-type: none"> 人口約15万に1か所以上を目安に設置 	<ul style="list-style-type: none"> ファイザーが国内倉庫から冷凍 (-75 ± 15°C) で移送
B 連携型 接種施設	<ul style="list-style-type: none"> 概ね100人以上 	<ul style="list-style-type: none"> 自施設の職員 医療従事者など 	<ul style="list-style-type: none"> 原則、基本型施設から3時間以内の所在地 	<ul style="list-style-type: none"> 冷蔵 (2~8°C) 状態で、以下のいずれかの方法で移送 <ul style="list-style-type: none"> - 基本型接種施設が実施 - 連携型/サテライト接種施設が実施 - 各自治体の実施
C サテライト型 接種施設	(特別な要件なし)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設入所者 住民など 		

* 厚労省の指定による区分です。最新の情報は厚生労働省の公開情報「新型コロナワクチンについて」を参照ください

2. 接種運営 パート1：事前準備

・ 必要な物品やワクチンの保管方法は、施設のタイプにより異なります

2-1. ワクチンの保管に必要な物品の確認

下記物品が揃っていることをご確認ください

<事前の配送物、国/自治体が設置>

- ・ スターターキット
- ・ 超低温冷凍庫（ $-75^{\circ}\text{C}\pm 15^{\circ}\text{C}$ ）

<施設で準備>

- ・ 冷蔵庫（ $2\sim 8^{\circ}\text{C}$ ）

超低温
冷凍庫
保管



配送箱
保管
(例外)



下記物品が揃っていることをご確認ください

<事前の配送物>

- ・ スターターキット

<施設で準備>

- ・ 冷蔵庫（ $2\sim 8^{\circ}\text{C}$ ）

2-2. ワクチン接種に必要な物品の確認

下記物品が揃っていることをご確認ください

<事前の配送物>

- ・ ワクチン配送セット 
- ・ ワクチン書類キット 
- ・ 希釈用生理食塩液 
- ・ 接種用物品（注射針等） 
- ・ 移送用物品（保冷ボックス等） 

<接種施設で準備>

- ・ その他の物品 
（救急用物品、医療従事者用物品、
医療用物品、会場設営用物品等）

2-3. ワクチンの保管方法の確認

受け取り時に $-75^{\circ}\text{C}\pm 15^{\circ}\text{C}$ が保たれた状態で配送されたことをご確認ください

すぐに超低温冷凍庫に保管してください

受け取り時に $-75^{\circ}\text{C}\pm 15^{\circ}\text{C}$ が保たれた状態で配送されたことをご確認ください

配送箱内に、5日毎に定期的に届くドライアイスを補充してください

A
基本型
接種施設

冷蔵庫
保管



下記物品が揃っていることをご確認ください

<事前の配送物>

- ・ スターターキット

<施設で準備>

- ・ 冷蔵庫（ $2\sim 8^{\circ}\text{C}$ ）

下記物品が揃っていることをご確認ください

- ・ バイアル
- ・ ワクチン書類キット
- ・ 希釈用生理食塩液
- ・ 接種用物品（注射針等）
- ・ その他の物品
（救急用物品、医療従事者用物品、
医療用物品、会場設営用物品等）

ワクチンを基本型接種施設から受け取った後、すぐに冷蔵庫に保管してください

2. 接種運営 パート1：事前準備

2-1. ワクチンの保管に必要な物品の確認

・スターターキットには、耐冷手袋・保護メガネ・スコップ等が入っています

1. 超低温冷凍庫
2. 冷蔵庫
3. スターターキット
4. ワクチン配送セット
5. ワクチン書類キット
6. 希釈用生理食塩液
7. 接種用物品
8. 移送用物品
9. 救急用物品
10. 医療従事者用物品
11. 医療用物品
12. 会場設営用物品

項目	物品名	基本型施設		連携型・サテライト型施設			
		内包物	準備方法	内包物	準備方法		
3. スターターキット	耐冷手袋		✓	V-SYS上にファイザーワクチン接種施設として登録された後に届きます	-	※基本型施設と同様	
	ドライアイス取り扱い用保護メガネ		✓*1		-		V-SYS上にファイザーワクチン接種施設として登録された後に届きます
	ドライアイス取り扱い用スコップ		✓*1		-		
	接種会場用ポスター		✓		✓		
	接種会場用卓上ポップ		✓		✓	※状況に応じて医療機関ごとに配送時期が前後することがあります	
	被接種者サイトのご案内		✓		✓		

*1:超低温冷凍庫を保有している場合は、送付されないことがあります。

※今後、状況に応じてスターターキットの内包物に変更または追加されることがあります

※都道府県・市町村に対しては上記物品と、接種体制構築のための動画メディア等をお送りします

- ・ ワクチン到着時に温度逸脱がないことを確認し、ワクチンを保管場所へ移動させてください

手順	イメージ
<p>1. 配送日が近づいたら、配送業者からV-SYSに登録されたワクチン保管管理責任者へ連絡があります</p>	
<p>2. 受取人の身分証明書をご準備の上、配送業者からワクチンを受け取ってください ※室温下で、直射日光が当たらない場所で行ってください ※受取人はV-SYSに登録されたワクチン保管管理責任者以外の方でも問題ありません ※身分証明書は「写真付きの職員証等」（無い場合は「職員証等と写真付き身分証明」）をご準備ください</p>	
<p>3. 温度モニターに ✓印 が表示されていることを確認し、配送伝票にサインしてください ※室温の直射日光が当たらない場所で行ってください ※ ×印 が出ていた場合は配送箱を配送業者にお渡しください。追って再配送連絡をいたします</p>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> <input checked="" type="checkbox"/> : OK (温度逸脱が未発生) <input type="checkbox"/> : NG (温度逸脱が発生) </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="margin-left: 10px;">  </div> </div>
<p>4. 保管場所（室温）に移動させてください ※総重量は約30kgあるため、適宜台車等を活用し、2人で運んでください ※室温の直射日光が当たらない場所で行ってください</p>	

2-3. ワクチンの保管方法の確認

～ ②③ 連携・サテライト型接種施設の場合(受取・保管方法) (1/2)～

2. 接種運営 パート1：事前準備

- 基本型接種施設から小分け移送する際はワクチン分配管理台帳や情報連携シートへの記入を行い、国から支給された保冷ボックスに保冷剤を入れて移送してください
- 接種シール（台紙）とバイアルラベルのロット番号が一致していることを必ず確認してください

手順	実施者	手順	実施者								
<p>1. ワクチン分配管理台帳*に記入してください</p> <p>(基本型接種施設名: _____)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受け渡し日</th> <th>受け渡し先のサテライト型接種施設名</th> <th>受け渡したバイアル数</th> <th>受け渡したロット番号(製造番号)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月1日</td> <td>●●病院</td> <td>20本</td> <td>XXXXXXXXXXXXXX</td> </tr> </tbody> </table>	受け渡し日	受け渡し先のサテライト型接種施設名	受け渡したバイアル数	受け渡したロット番号(製造番号)	4月1日	●●病院	20本	XXXXXXXXXXXXXX	基本型接種施設	<p>4. バイアルラベルのロット番号を確認し、同一のロット番号が記載されている接種シール（台紙）を用意してください</p> <p>バイアルラベル</p>  <p>※ 接種シール（台紙）は1バイアルにつき1枚必要です</p>	基本型接種施設 接種シール（台紙）
受け渡し日	受け渡し先のサテライト型接種施設名	受け渡したバイアル数	受け渡したロット番号(製造番号)								
4月1日	●●病院	20本	XXXXXXXXXXXXXX								
<p>2. 保冷バックにバイアルホルダーと保冷剤を入れてください</p> <p>※ 国から支給されたものを利用してください</p>	基本型接種施設	<p>5. 情報提供シート*の「基本型接種施設記入欄」を記入してください</p> 	基本型接種施設								
<p>3. 必要な分だけワクチンをバイアルホルダーに入れ、保冷バックを閉めてください</p> <p>※ 超低温冷凍庫またはドライアイス入り配送箱から取り出した時点から5日以内に使い切る必要があります</p>	基本型接種施設	<p>6. その他、下記物品を用意してください</p> <ul style="list-style-type: none"> 1施設につき1枚 <ul style="list-style-type: none"> 添付文書、英語/日本語ラベル読替表、予診票 1バイアルにつき1つ <ul style="list-style-type: none"> 希釈用生理食塩液 1バイアルにつき6つ <ul style="list-style-type: none"> 接種用注射針・シリンジ 	基本型接種施設								

*ワクチン分配管理台帳や情報提供シートの様式や、最新情報は厚生労働省からの通知(事務連絡)を参照ください

- 施設・自治体間で検討した方式で、基本型接種施設からワクチンを移送し、すみやかに2-8℃の冷蔵庫に移動させてください

手順	実施者
<p>7. ワクチン及び、手順4～6で用意した物品を基本型接種施設からで移送してください</p> <p>※ ワクチンは保冷バックに入れたまま、冷蔵状態を保つようにしてください</p>	<p>施設・自治体間で検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本型接種施設が実施 連携型/サテライト型接種施設が実施 各自治体が実施
<p>8. 移送後、すみやかに自施設の冷蔵庫（2～8℃）で保管してください</p> <p>※ 室温の直射日光が当たらない場所で行ってください</p> <p>※ 再凍結しないでください</p>	<p>連携型/サテライト型接種施設</p>
<p>9. 受け取った情報提供シートの「サテライト型接種施設記入欄」を記入してください</p> <p>※ 「冷蔵保管期限」は基本型接種施設が記入した「超低温冷凍庫から取り出した時刻」に+5日して記入してください</p> <p>※ ワクチンは冷蔵保存期限までに使用してください</p> <p>※ 「使用日/使用本数/残り本数」は使用時に記入してください</p>	<p>連携型/サテライト型接種施設</p>

(基本型接種施設記入欄)	(サテライト型接種施設記入欄)
基本型接種施設名: _____	冷蔵保管期限: 令和 ____年 ____月 ____日 至 令和 ____年 ____月 ____日
受け渡したサテライト型接種施設名: _____	注) 冷蔵保管期限は、超低温冷凍庫から取り出した時刻に+5日して記入すること。(例: 超低温冷凍庫から取り出した時刻が4月1日午前10時の場合、使用期限は4月6日午前10時になる。)
受け渡した日付: _____	使用日 使用本数 残り本数
超低温冷凍庫から取り出した時刻: _____	_____
令和 ____年 ____月 ____日	_____
午前 ____時 ____分	_____
受け渡したバイアル数: _____	_____
基 _____	_____
受け渡したロット番号(製造番号): _____	_____

サンプル

目次

1. 接種運営

- 事前準備
- 接種日の動き
- 接種後の対応

2. 安全に接種いただくための情報提供および収集のご案内

- 必要な数のバイアルを超低温冷凍庫から取り出し、すみやかに冷蔵庫に移してください
- 2人以上で作業し、バイアルを冷蔵庫に移す担当と、バイアル箱を超低温冷凍庫に戻す担当に分かれて作業してください

超低温冷凍庫に保管している場合

手順	イメージ
<p>1. 耐冷手袋を準備してください</p>	
<p>2. 耐冷手袋を着用し、超低温冷凍庫からバイアル箱を取り出し、バイアル箱の封をカッターナイフで切って開封してください</p> <p>※バイアル箱の超低温冷凍庫からの出し入れはできるだけ速やかに行ってください</p>	
<p>3. 医療用手袋等を着用した人が、バイアル箱から必要な数のバイアルを取り出し、すみやかに冷蔵庫（2～8℃）に移してください</p> <p>※お急ぎの場合に室温で解凍した際は、冷蔵庫での保管はせず速やかに使い切ってください</p> <p>※バイアルは一般的な医療用手袋等で取り扱ってください（耐冷手袋を用いると落下の危険があるため）</p>	
<p>4. 耐冷手袋を着用した人が、バイアル箱を超低温冷凍庫に戻してください</p>	

上記の一連の動作は、「ファイザー新型コロナウイルスワクチン医療従事者専用サイト」にて動画で視聴いただけます。
(ホーム-> ワクチンの取り扱い-> ワクチンの取り扱い動画を参照ください)

- 必要な数のバイアルを配送箱から取り出し、すみやかに冷蔵庫に移してください
- 2人以上で作業し、バイアルを冷蔵庫に移す担当と、配送箱を閉じる担当に分かれて作業してください（内蓋の開閉は3分以内に行ってください）

配送箱に保管している場合

手順	イメージ	手順	イメージ
<p>1. カッターナイフ・耐冷手袋・ストップウォッチ・配送箱開閉記録チェック表を準備してください</p> <p>※ストップウォッチがない場合は時計などで代用してください</p>		<p>5. バイアル箱から必要な数のバイアルを取り出してすみやかに冷蔵庫（2～8℃）に移してください</p> <p>※お急ぎの場合に室温で解凍したあとは冷蔵庫で保管をせず速やかに使い切ってください</p>	
<p>2. 耐冷手袋を着用し、ふたを止めているテープをカッターナイフで切って開封してください</p>		<p>6. 耐冷手袋を着用した状態で、バイアル箱・ドライアイス容器・内蓋を元に戻してください</p>	
<p>3. 耐冷手袋を着用した状態で、内蓋を開けドライアイス容器とバイアル箱を取り出してください</p> <p>※内蓋の開封と同時に時間の計測を開始してください。</p> <p>※3分以内に手順6.までを完了させてください。</p>		<p>7. 配送箱を閉じ、隙間が空かないように上から押さえながら、3箇所に粘着テープを貼ってください</p> <p>※1人が上から押さえながらもう1人が粘着テープを貼ってください</p>	
<p>4. バイアル箱を平らな場所においてください。</p> <p>※バイアル箱はテープで閉じられているため、最初にバイアルを取り出す際はカッターナイフでテープを切る必要があります</p>		<p>8. 配送箱開閉記録チェック表に、日付や取り出したバイアルの本数などを記入してください</p>	

上記の一連の動作は、「ファイザー新型コロナウイルスワクチン医療従事者専用サイト」にて動画で視聴いただけます。
(ホーム-> ワクチンの取り扱い-> ワクチンの取り扱い動画を参照ください)

- ・ 冷蔵庫の場合は3時間以内、室温の場合は30分以内に解凍されます
- ・ いずれの場合も解凍後の保管期間にご注意ください

手順	イメージ
<p>2～8℃の冷蔵庫において、3時間以内に解凍されます</p> <p>※個々のバイアルをバイアル箱から取り出して解凍する場合、解凍時間は短くなります</p> <p>※冷蔵庫に入れてから、5日間以内に接種を完了させてください</p> <p>※超低温冷凍庫またはドライアイス入り配送箱から冷蔵庫に移した日時を各バイアルやトレーに明記するなどし、冷蔵保管期間を適切に管理してください</p>	
<p>(お急ぎの場合) 室温で30分以内に解凍することもできます</p> <p>※室温で解凍した後は、2時間以内に希釈を完了させてください</p>	

上記の一連の動作は、「ファイザー新型コロナウイルスワクチン医療従事者専用サイト」にて動画で視聴いただけます。
 (ホーム-> ワクチンの取り扱い-> ワクチンの取り扱い動画を参照ください)

・ワクチンを生理食塩液で希釈し、希釈した日時をバイアルラベルに記録してください

手順	イメージ	手順	イメージ
1. (冷蔵庫で解凍した場合) バイアルは室温下にて、30分以内に室温程度になります		4. 針を抜く前に、空になった希釈用シリンジに空気を1.8mL吸引してください ※無菌操作を徹底するため、1つの生理食塩液のプラスチックアンプルで、2つ以上のワクチンバイアルを希釈せず、余った生理食塩液は廃棄してください	
2. バイアルを上下にゆっくりと10回反転(転倒混和)させてください ※白～灰白色の懸濁液になります ※バイアルは激しく振らないでください		5. 生理食塩液を注入したバイアルを上下にゆっくりと10回反転させてください ※バイアルは激しく振らないでください	
3. 生理食塩液のプラスチックアンプルとワクチンバイアルをアルコール綿で清拭し、希釈用シリンジに1.8mLの生理食塩液を吸引し、バイアル内に注入してください ※希釈用注射針は21Gもしくは21Gよりも細いものが推奨です		6. 希釈した日時をバイアルのラベルに記録し、室温で保管してください ※再冷凍せず6時間以内に接種してください ※直射日光および紫外線が当たらない場所で保管してください	

上記の一連の動作は、「ファイザー新型コロナウイルスワクチン医療従事者専用サイト」にて動画で視聴いただけます。
(ホーム->ワクチンの取り扱い->ワクチンの取り扱い動画を参照ください)

- ・希釈したバイアルから接種量0.3mLの溶液を接種用のシリンジに吸い上げてください

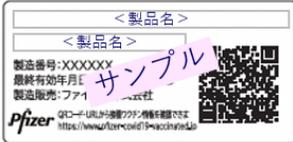
手順	イメージ
7. 接種用の注射針及びシリンジを準備してください	
<p>8. 希釈したバイアルから接種量0.3mLの溶液を接種用のシリンジに吸い上げてください</p> <p>※ バイアルには6回接種分の充填を行うための接種液が入っていますが、接種液の容量に余剰がないため、注射針を刺した状態で余分な接種液を戻す、空気を抜くなどの操作を行ってください</p> <p>※ 注射針やシリンジの種類によっては6回接種分を充填しきれないことがありますので、必ず国から提供された注射針・シリンジを使用して接種液の充填を行ってください</p>	
9. 接種液を充填したシリンジを医療用バット等の上に置いてください	

- 被接種者の同意（署名）と医師の署名を確認した上で、上腕の三角筋に接種してください

手順	イメージ
<p>5. 被接種者の体位を整えてください</p> <p>※接種部位を露わにし、肘を外側に張り出していただいでください</p>	
<p>6. 接種部位（上腕の三角筋）をアルコール綿で消毒してください</p>	
<p>7. 上腕の三角筋に筋肉内接種してください</p> <p>※筋肉内接種の詳しい手技については別途動画による解説資料を準備いたします</p>	
<p>8. 被接種者に声かけし、しびれ感や、激しい痛みがないかを確認してください</p>	

上記の一連の動作は、「ファイザー新型コロナウイルスワクチン医療従事者専用サイト」にて動画で視聴いただけます。
 (ホーム-> ワクチンの取り扱い-> ワクチンの取り扱い動画を参照ください)

- ・接種後は、被接種者の方に各種案内をしてください
- ・15～30分程度は、接種を受けた施設で待機して頂いてください

手順	イメージ
<p>9. 接種シールを予防接種済証と予診票に貼り付けて、予防接種済証と予診票（本人控え）を被接種者の方にお渡ししてください</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>予防接種済証用 接種シール</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>予診票用 接種シール</p>  </div> </div>
<p>10. 被接種者に対して、接種後の案内をしてください (未成年者の場合、保護者の方にもご案内ください)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接種後15～30分程度は接種を受けた施設等で待機すること ※待機時間を利用して、予防接種済証のQRコードをスマートフォンのカメラで読み取ることで、被接種者向けサイトにアクセスしたり、接種記録を残したりすることができます ・いつもと違う体調の変化や異常があれば、すぐに申し出ること ・注射した部分は清潔に保つこと ・接種当日の入浴は差支えないが、その際には注射した部分はこすらないこと ・当日の激しい運動は控えること など 	

上記の一連の動作は、「ファイザー新型コロナウイルスワクチン医療従事者専用サイト」にて動画で視聴いただけます。
(ホーム-> ワクチンの取り扱い-> ワクチンの取り扱い動画を参照ください)

目次

1. 接種運営

- 事前準備
- 接種日の動き
- 接種後の対応

2. 安全に接種いただくための情報提供および収集のご案内

2. 接種運営 パート3：接種後の対応

2-7. バイアルや 注射針/シリンジ等の廃棄

バイアルや注射針/シリンジ等は、
各医療機関のルールに従って廃棄してください

- バイアル
- 生理食塩液
- 接種用注射針/シリンジ
- 希釈用注射針/シリンジ
- アルコール綿・手袋・マスク

※配送箱は返却が必要ですので、
廃棄しないでください



2-8. 不要になった ドライアイスの廃棄

換気の十分な場所で配送箱を開け、室温で置き、
ドライアイス昇華（気化）させてください

※密閉された空間や冷蔵庫などに放置した
ままにしないでください

※下水やトイレに流したり、ゴミ箱に捨てたり
しないでください



※ 配送箱の実際のイメージは上記と異なる場合があります

2-9. 配送箱の返却

配送箱に記載されている配送業者の連絡先に
電話し、配送箱の返却を依頼してください

※配送箱は使用后すぐに返却してください
遅くともワクチン受け取りから20日以内に
返却してください

配送業者が取りに来たら、配送箱を渡し、
送り状の控えを受け取ってください



目次

1. 接種運営

- 事前準備
- 接種日の動き
- 接種後の対応

3. 安全に接種いただくための情報提供および収集のご案内

3. 安全に接種いただくための情報提供および収集のご案内

- 安全に接種いただくことを目的に、ファイザーから医療従事者・自治体・被接種者に対して、Webサイト・モバイルアプリ等を活用した情報提供を行っています



※予防接種事業においては、自治体関係者も医療従事者とみなされます

- ワクチン接種を受ける方とそのご家族の方々のために、最新の情報を確認できるWebサイトを
用意しています

ファイザー新型コロナウイルスワクチンの 接種を受ける方とそのご家族の方々のためのサイト



被接種者向け特設サイトでできること

1. 製品に関する最新の情報を確認することができます
2. 接種サポート情報やコールセンターの案内等、
ワクチン接種に関する情報を確認できます

※ 接種前に必ずワクチンの安全性情報に関する資料「新型コロナウイルスワクチンを接種される方とそのご家族へ」をご確認ください

下記または右のQRコードからアクセスできます

<https://www.pfizer-covid19-vaccinated.jp>

※ 2021年2月中旬からアクセス可能となる予定です



ワクチンの種類

ウイルスベクターワクチン

DNAワクチン

mRNAワクチン

組み換えタンパクワクチン

ワクチンの特徴

特徴

抗原となるタンパク質を作り出すための設計図となるmRNAを直接体内に接種することで、抗原タンパク質を作り出します。

留意点

mRNA自体はとても不安定な物質であるため、安定性を確保できるよう超低温にて保管する必要があります。

ワクチンに関する最新情報の提供方法

- 本ワクチンに関する情報は、医療従事者専用Webサイトから入手することができます。(自治体担当者もアクセス可能です)
- 本資料に掲載している“ワクチンの特徴”・“ワクチンの取扱いについて”の詳細情報は同Webサイト上でご確認ください。
- FAQ、問合せ先の情報も併せて掲載しています。

ワクチンに関する 情報掲載先・ 問合せ先

ファイザー社新型コロナウイルスワクチン

・医療従事者専用サイト：

<https://www.pfizer-covid19-vaccine.jp>

・特設コールセンター

電話番号：0120-146-744

対応時間：09:00~20:00（平日・土曜日）



ワクチンの取扱いについて

- 本ワクチンは「**3週間間隔で2回接種**」です。
- ワクチン**バイアル1本で6回の接種**ができます。
接種場所には1箱195本届くため、1,170回接種ができます。
- ドライアイスにより超低温状態が維持された箱（**図1**）で届きます。（連携型・サテライト型接種施設には基本型接種施設より冷蔵（2~8℃）で移送する必要があります）
- 接種場所では、配送時の箱（ドライアイスで超低温状態を維持）または超低温冷凍庫で、**-75±15℃で保管**します（**図2**）。
- 接種時には解凍し、生理食塩液にて希釈し、厚労省支給の注射針・シリンジを用いて接種してください。

図1 配送されるワクチンセットのイメージ

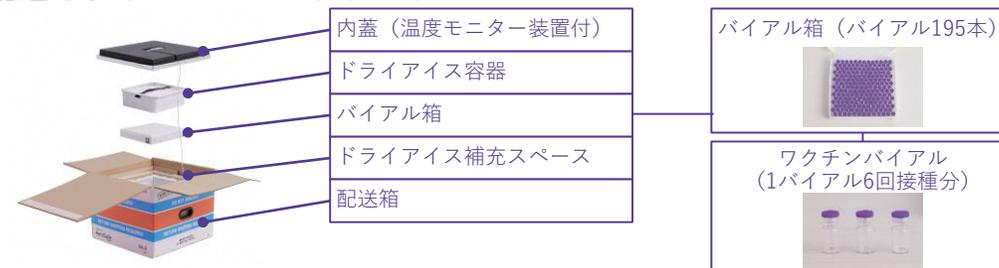


図2 ワクチンの保管方法

